【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

					計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
il T	ナー		取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
	1			県民意識調査の実施(5年ご	男女共同参画プランに基づく具体的な 取り組み実施の際の参考資料として活 用する。	-	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用した。 調査な実施なし。(次期調査は平成31年度 実施)	調査結果を有効活用できている。	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。	-	県民生活·男女共 同参画課
:	2	1	①意識改革		内閣府調査、県勢の主要指標(統計 課)における女性関連指標の作成	ı	【内閣府調査】 7月から9月にかけて調査を実施し、回答を集計した。 12月に内閣府から調査結果が発表され、県 HPにおいても公表した。 【県勢の主要指指】 12月から1月にかけて関係課に調査を実施 し、2月に統計課へ提出。 【調査項目】 県議会議員や審議会等における女性の割合等	【内閣府調査】 統計資料の充実等につながった。 【県勢の主要指標】 調査結果を統計課に提供し、統計課発 行の「県勢の主要指標」の掲載を通じ て、統計資料の充実につながった。	内閣府調査、県勢の主要指標(統計課) における女性関連指標の作成	-	県民生活・男女共 同参画課ほか関 係課
:	Ⅰ 意識を変える	の意識を	と社会制度・慣行の見直	調査への支援	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) 男女共同参画に関する各種統計データ の収集及び提供を行う。	収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都 道府県の男女共同参画に関する様々な情 報、県内グループの各種統計データを収集、 整理し、図書・情報資料室やホームページで 情報提供した。 全国、県及び市町村の現状把握や調査結果 の活用をしている。	県及び市町村の現状把握、事業実施 の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) 男女共同参画に関する各種統計データの 収集及び提供を行う。	収集データの活用策	県民生活·男女共 同参画課
	1		L	県職員への男女共同参画に	職員等のLGBTへの理解を深めるため、性的マイノリティにかかる研修を開催する。	多くの職員に出席していただくよう、 興味深いテーマ設定、専門知識を 持った講師の選定、開催時期の配 慮が必要。	研修会開催日:平成29年11月2日(木) 出席者:県職員104名,市町村職員12名、そ の他5名 計121名 講師:ソーシャルアライ・コナツハット 長澤紀 美子氏、高山満里奈氏、浜口ゆかり氏 深題:多様な性を認め合う。高知家。~私が 私でいられるまち~」	SOGIとはなにか、多様な性のありあり ようを認め合う社会を目指すために等に ついて議義をとしいただき、職員の意 謙、知識の向上につながった。	講師:白井文氏	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマ設定、専門知識 を持った講師の選定、開催時期の 配慮が必要。	
	ō			市町村職員への男女共同参 画・女性問題に関する研修の 実施	同上	同上	同上	同上	同上	同上	県民生活·男女共 同参画課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	1 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
6						講飾招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	〇人権教育セミナーⅢ期(8/21)において、「FINV/エイズと性的マイ/リティ」と題して、講師自身の体験をもとにした講義・演習の実施。・受講者58名。 ・受講者58名。 ・受講者58名。 ・性的マイ/リティの児童生徒に対し、教職員として配慮すべきことや普段の学校生活での留意与等について学ぶ場をとなった。 〇性的マイ/リティに対する基本的な認識を深めることができた。また、性的マイ/リティに対する基本的な認識を深めることができた。また、性的マイ/リティの対応の仕方について人権に配慮した具体的な事例を学ぶことができた。	セミナーⅢ期全体の受講後アンケート (5件法)の総合評価は、4.5と高い評価であった。新しい情報を得ることができたか」が[4.7]と最も高く、「自己の課題意識に応える内容ではつていましたか][4.4]という評価であり、一部でのお育実践に生かせる内容でしたか][4.4]という評価であり、研修のねらいは概ね達成できたと考える。	10の人権課題の研修等をとおして、女性 や男性に関わる差別の現実を明らかにし ていくともは、講師の選定等、関係機関 との連絡を密にとり、学校での組織的な取 組を具体的に計画していけるように研修 内容を改善する。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	教育センター
7		1	①意識		教職員研修等において、男女共同参画 や女性の人権をテーマにした内容を組 み込んでもらえるよう、人権教育主任連 絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権につい ての研修の場の設定と教職員の ニーズとの調整。	男女共同参画や女性の人権についての研修 の必要性については、県民に身近な10の人 権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会 等で説明してきた。	ネット問題等をテーマにした研修依頼が 多く、女性の人権をテーマにしたニーズ	教職員研修等において、男女共同参画や 女性の人権をテーマにした内容を組み込 んでもらうことと、人権問題についての研 修の機会を増やすことを、人権教育主任 連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員の ニーズとの調整。	人権教育課
8	I 意識を変える	男女間の意識を変える	識改革と社会制度・慣行の見直し		【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内37ロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力 の向上、担当者間のネットワークの形 成を図る。	発表事例の発掘や教育及び啓発 各分野におけるタイムリーなテーマ 設定が必要。	平成29年度 市町村人権啓発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等 (法務局、人権課、人権教育課、公益財団 法人高知県人権啓発センター) ・実践発表(香美市、高知市、黒潮町、室戸市) ・意見交換(事業・取り組み等意見交換 (中部) 開催日:5月15日 会場・近高知青少年の家参加者:30名 (西部) 開催日:5月18日 会場・四万十市立中央公民館参加者:11名 [東部] 開催日:5月22日 会場・四万十市立中央公民館参加者:11名 [東部] 開催日:5月22日 会場・四万十市立中央公民館参加者:11名 (東部) 計算のであれるいセンター参加者:16名 [参加者アンケートから] ・他市町村の取り組みを参考にできる。・1担当者同士のつながりができた。 ・PDCAシートを作成することで取り組み方法が明確になった。	ブロック別に実施しているが、参加者 の割合を考慮して、他のブロックに変更 し参加できるように検討する。 国の動向等情報(資料)の提供、他県 の先進的な取組みの紹介、公務員とし ての人権に関する配慮を予級会の提供、 供、人権担当新任者が短時間で実施で 会取組みや勉強方法の紹介について 検討する。	【人権啓発研修事業―市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 当者連絡協議会開催事業】 対象: 市町村人権啓発担当者 内容: 県内3プロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定、啓奏企園力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 「東部]平成30年5月14日 [西部] # 5月17日 [中央] # 5月21日	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	人権課
9					各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	ての研修の場の設定と地域住民の	男女共同参画や女性の人権についての研修 の必要性については、県民に身近な10の人 権課題と併せて、市町村人権教育・啓発担当 者連絡協議会等で説明してきた。	市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組に おいて、男女共同参画や女性の人権を テーマにした内容を組み込んでもらうこと と、人権問題についての研修の機会を増 やすことを、市町村人権教育・啓発担当者 連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村の ニーズとの調整。	人権教育課

					計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号		課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
10					・今後も、各教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けた支援を継続する。・県立学校については、人権教育課で計画の点検を行い、充実に向けた支援を行う。	各学校の特色に応じた取組を尊重 しつつ、学校が抱える課題や求め る支援に適切に対応していくことが 必要。	・各学校の人権教育全体計画・年間指導計画 の整備状況について確認した。 ・不備のある部分については、各教育事務所 と連携し、指導助言を行った。 ・公立小・中学校、現立学校とも、100%の整 備状況でおり、教育事務所等の指導により、 内容も充実してきている。	・内容が十分でない学校について、公立 小・中学校は市町村教委の指導事務担 当者を通じて、県立学校は直接、学校 への指導を行い、見直し充実を図る必 要がある。	・今後も、各教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の 充実に向けた支援を継続する。 ・県立学校については、人権教育課で計画の点検を行い、充実に向けた支援を行う。	各学校の特色に応じた取組を尊重 しつつ、学校が抱える課題や求め る支援に適切に対応していくことが 必要。	人権教育課
11						・園内研修の実施及び継続の必要性が十分理解されていない園や市町村がある。		・園内研修支援後のアンケートで「研修が参考になった」と回答した園が100%	・地域の偏りなく保育実践や保育者として の資質・専門性が向上するよう、ブロック 別研修金国の所修による総裁支援を行 し、実践的・組織的な研修の理解を図る。 ・また、ブロック別研修会と全間の取組 とし、プロック別研修会と1年目園公開保育 および2年目園まり、2日の一次の一次 協議の進行や全体連営等を通して、地域 におけるミドルリーダーの育成・活用を促 していく。		幼保支援課
122	Ⅰ 意識を変える	1 男女間の意識を変える			【人権啓発事業-人権啓発研修企業 リーダー養成講座開催事業】 ト 生ューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発 表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等		砂楽川のると恋した。 ・共通の配議を持つことが必要だと思った。個性を尊重することも。 ・ロールブレ(はすぐに実践できるケースが取り上げられていて良かった。 ・シハートフルセミナー:5回 ・ (計算会)にで抵が?一生消えない ネットの書き込みり間催日:8月20日 講演会(なぜ私がと)に総合研究所代表取締役 ・特殊がある。	① 講師は全国の自済体でインターネットによる人権侵害に関する有識者会議の委員やアドバイザーを務め、は限制の課題となる。	【人権啓発事業 ― 人権啓発研修企業リー ダー養成講座開催事業】 内容: CSRIC関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー: 5回 内容: 映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広 〈呼びかける必要がある。	人権課
10					人権教育推進講座支援事業は終了したが、研修依頼には、講師として対応するようにし、各市町村の人権教育・啓発 に関する取組において、男女共同参配や女性の人権を一マにした内容を組 かみ位の人権を一マにした内容を組 み込んでもらえるよう、市町村担当者会 等を通じて働きかける。	ての研修の場の設定と地域住民の	・依頼のあった市町村については、講師を派遣するなど、地域住民への人権研修・啓発を支援した。 ・広く人権問題について啓発する機会はあったが、男女共同参画に限った研修は実施できていない。	市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をデーマにした研修的が多く、女性の人権をデーマにした研修にニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組に おいて、男女共同参画や女性の人権を テーマにした内容を組み込んでもらうこと と、人権問題についての研修の機会を増 やすことを、市町村人権教育・啓発担当者 連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村の ニーズとの調整。	人権教育課

					計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	ナーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
14				県民への男女共同参画・女 性問題に関する答券・広報 (情報誌、ホームページ、メー ルマガジン等による広報)	まな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業 - 人権啓発センター情報発信事業】対象: 県民 内容: WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の書	る必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を 喚起させられるようエ夫する必要がある。	【人権啓発研修事業-人権啓発シリーズ新聞 掲載事業】 「心呼吸2017人権啓発シリーズ」 第3回(8/21)「社会の常識、ネットの常識」 (情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「隣にいるLGBTと共に」 (弁護士 山下鉱雅) 第7回(12/27)「もうセクハラなくそうよ」 (アトリエエム(株)代表・産業カウンセラー 三木啓子) 【人権啓発研修事業-人権啓発センター情報 発信事業】については、「女性の人権」を取り上げることはできなかった。	あるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱える様々な困難を紹介し、性はよる身立な人権問題としてとらえることの大切さを伝えることができた。第7回は、様々ないラスメントの中で特に「セクハラ」を取り上げ、「セクハラ」を取り出著の立場に立っこと、周囲の不用意な言動が2次被害にながること、職場の男女共同参画を進なかること、職場の男女共同参画を進めることの大切さなどわいやすく伝え	対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざま な人権について啓発コラムを掲載すること で、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業 - 人権啓発センター 情報発信事業】	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまさまな人権課題をテーマとできるよう複数にわたる計画を立て る必要がある一方で社会情勢の変 化への対応よ扱められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集 が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発セ ンター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を 検起させられるよう工夫する必要が ある。	人権課
15	Ⅰ 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直		(こうち男女共同参画センター管理運営 費) ・休ームページやメールマガジン、SNS の活用による啓発・広報 ・啓発誌のの対計・活用や啓発パネル展 示・貸出し ・・担議座事業の実施 ・・図書等利用PR事業の実施 ・・必共交通機関での啓発広告 ・・地域イベント等での啓発	効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/1開始)による啓発・広報・啓発誌「ぐーちょきば一」の改訂及び活用や容光がネルの館内展示・貸出しによる容発・ソーレ登録のサポーター講師やソーレ職員による出前請座の実施・図書等利用P事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月)・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	中心であることからより広範囲な啓発・ 広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ 機会のなかった県民への啓発・広報の ため、様々な方法や媒体で啓発・広報	・情報紙「ソーレ・スコーブ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・ 資出し ・出前演座事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ
16			L			と人権」については、これまでの7つ	・人権(女性)に関する実態の公表 相談・対応件数や主な取組等を公表 ・人権に関する県民意識調査の実施 「設問例」女性に関する人権上の問題点 「回 答]女性に関する人権との問題点は、 「男女の固定的な役割分担意識を他の人に 押しつける」(42.5%)、「マタニティ・ハラスメント」 (30.4%)の順に高い	・人権(女性)に関する実態の公表 女性の悩みこと等の相談のうち16% が、また一時保護人数のうち70%がDV に関するものであった。 ・人権に関する県民意識調査の実施 前回(平成24年度)、前々回(平成14 年度)調査と比較すると、「セウシャル・ハラスメント」の割合は増加してきている。 また、前回調査より、「男女の固定的な 役割分担意識を他の人に押しつける」 の割合は増加し、「ドメステンヴ・バイオ レンス」や「女性が多い職場で非正規職 員が多い」は滅少している。	対象: 県民 内容: 「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意 譲の高揚を図るため、県内の人権侵害の 実態などについて、ホームページ等にお いて公表する。		人権課
17					-	-	_	_	-	-	ソーレ

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
ji T			取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトフット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
1	8				【人権啓発活動市町村委託事業】 対象: 市町村 内容: 人権尊重思想の普及啓発を図 り、基本的人権の擁護に資するため、 住民を対象とする講演会や研修会など の啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で 実施。そのうち1町が女性の人権をテーマに 講演会を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に 直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象: 市町村 内容: 人権尊重思想の普及啓発を図り、 基本的人権尊重思想の普及啓発を図り、 基本的人権導強に資するため、住民を 対象とする講演会や研修会などの啓発活 動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
1	9				事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	事例(依頼)なし	-	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活·男女共 同参画課
22	I 意識を変える	の意識を	①意識改革と社会制度・慣行の見直		【人権啓発研修事業一人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグ ループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意 議の高議を目的とした活動(交流体験 活動の高議を目的とした活動(交流体験 活動、配布等)を支援することにより、人権 尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう 広報活動を充実する必要がある。	平成29年度助成:10団体、1,400千円・団体名:いのちつなぐカフェ事業名:親子で学ぶ多様な性~わたしとセクシャルマイ/リティへ内容:映画「しみしみ歩いてる」上映ワークションプ議師コナツハット、浜口ゆかり氏高知県立大学教授長藩紀美子氏ねらい・子どもとその支援者がセクシャル・マイ/リティをとおして、社会にある多様性を別り、相手の立場を想像に思いやることで、人権や事態を守る多様性包摂社会をつくることのできる支援者を増やす。	・助成先10団体のうちPTAが5団体等、 助成先に偏りが見られるので、募集の	【人権啓発研修事業 - 人権ふれあい支援事業】 対象: 市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容: 対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、 議演会、研念会、啓発資料の作成配布等)を支援することにより、人権尊重の社 会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう 広報活動を充実する必要がある。	人権課
2	1		L	に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体・男女共同参画を推進するグ ループ・団体等 対象事業・男女共同参画社会の実現に 向けて、県民を対象に実施する講演会 や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容 の周知	男女共同参画を推進する事業を実施する次の4団体に助成金交付を決定した。申請4団体に対し、選考会により4団体を採択。1 エメラルド・ツリー 仕事もブライベートも楽しむためのマインドセラビー 2 ソーシャルアライ・コナツハット 教育関係者のためのSOGIアカデミー3 しのもをつなぐ舎台所育児を学ぶいのちをつなぐ子連れ防災(講座、調理実習)4 ママの働き方に援隊高知校赤ちゃん先生ブロジェクト ~子育て中のお母さんが大学生等を対象に子育て講座~	地域、民間団体と連携し、男女共同参 画課に貸する事業を実施することによ り、男女共同参画の啓発や地域社会づ くりにつながった。	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグ ループ・団体等 対象事業:男女共同参画社会の実現に向けて、県民を対象に実施する講演会や講 に、調査研究 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	県民生活·男女共 同参画課(ソーレ)

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
il T	7 7		取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
2	2			男女共同参画に関する苦情 の申出・処理制度の充実	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の 広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施		実績なし。 苦情処理制度の周知のため、次の広報を実施。 ・さんSUN高知1月号に掲載 ・ほっとこうち1月号への掲載	機会を通じて、制度の周知ができた。	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	県民生活・男女共 同参画課
2	3	1 男女間の	①意識改革と社会	画計画策定促進及び策定支 援		11AP = - PE 4 1 1 2 7 MI - 1 1 1	男女共同参画計画の策定働きかけ(10市町 村訪問)	- H30 1町で新規計画策定予定(仁淀 川町) - 男女共同計画策定の優先度が低い市町 村もあり、計画策定の優先度が低い。 - 今度も計画策定の働きかけを継続す る。	- 市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	
2	──	意識を	制度・慣行の見直し	市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の策定支援	- 市町村の個別訪問を強化し、計画の 必要性等を説明	・町村部には専任部署がないため、 計画策定がしやすい環境の整備	男女共同参画計画と併せた、女性活躍推進 法に定める女性活躍推進計画の策定働きか け(10市町村訪問)	・H30 1町で新規計画策定予定(仁淀 川町7) ・男女共同参画の専任部署がない市町 村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続す る。	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、 計画策定がしやすい環境の整備	県民生活·男女共 同参画課
2	5			データの収集・提供	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) 男女共同参画に関する各種統計データ の収集及び提供を行う。	収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都 遺府県の男女共同参画に関する様々な情 報、県内グループの各種統計データを収集、 登理し、図書・情報資料至やホームページで 情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果 の活用をしている。	・県及び市町村の現状把握、事業実施 の参考資料となっている。	・男女共同参画に関する各種統計データ の収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	ソーレ

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	年度の取組	
通し番号	1 1	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
26	i				まな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 (人権啓発研修事業 人権啓発セン ター情報発信事業) 対象:県民 内容・WEB広告、新聞広告等、さまざま	る必要がある一方で社会情勢の変 化への対応も求められる。 - テーマに合った執筆者の情報収集 が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発セ ンター情報発信事業) 採体の対象となる年齢層に関心を	第3回(8/21)「社会の常識」、本外の常識」 (情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「際にいるLGBTと共に」 (弁護士 山下敬雅) 第7回(12/27)「もうセクハラなくそうよ」 (アトリエエム(株)代表・産業カウンセラー 子)	あるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱 える様々な困難を紹介し、「性」による身 立な人権問題としてとらえることの大切 さを伝えることができた。 第7回は、様々ないラスメントの中で特 に「セクハラ」を取り上げ、セクハラ」が 人権侵害であり被害者の立場に立つこ と、周囲の不用意で動が2次被害につ ながること、職場の男女共同参画を進	対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業―人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな 媒体を利用し、県民の人権意識の普及高 博士の2	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業)・さまさまなが開掲載事業)・さまさまなが、推議題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立て 仏への対応も求められる。・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	人権課
27	Ⅰ 意識を変える	1 男女間の意識を変える		性問題に関する啓発と広報 (情報誌、ホームページ、メー ルマガジン等による広報)(再 掲)	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) ・情報紙「ソーレ・スコーブ」 ・ホームページやメールマガジン、SNS の活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展 示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)フェイスブック(7/1開始)による密発・広報 ・啓発誌「ぐーちょきばー」の改訂及び活用や密発・ベルの館内展示・貸出しによる密発・ソーレ登録のサボーター議師やソーレ職員による出前講座の実施・図書等利用P年業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の金融展示(毎月)・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業 中心であることからより広範囲な啓発・ 広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ 機会のなかった県民への啓発・広報の ため、様々な方法や媒体で啓発・広報	・情報紙「ソーレ・スコーブ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの 活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・ 貸出し ・出前護座事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ
28			ر ا	人権(女性)に関する実態調査と公表(再掲)	対象:県民 内容:「高知県人権尊重の社会づくり条 例,第2条第2項に基づき、県民の人権 意識の高揚を図るため、県内の人権侵 害の実態などについて、ホームページ 等において公表する。	と人権」については、これまでの7つ の人権課題とも関連する課題であ	・人権(女性)に関する実態の公表 相談・対応件数や主な取組等を公表 ・人権に関する県民意識調査の実施 [設問例)女性に関する人権上の問題点は、 「男女の固定的な役割分担意識を他の人に 押しつける」(42.5%)、「マターディ・ハラスメント」(31.5%)、「セクシャル・ハラスメント」 (30.4%)の順に高い	・人権(女性)に関する実態の公表 女性の悩みこと等の相談のうち1696 が、また一時保護人数のうち7096がDV に関するものであった。 ・人権に関する県民意識調査の実施 前回(平成24年度)、前々回(平成14 年度)調査と比較すると、「セウシャル・ハラスメントの割合は増加してきている。 また、前回調査より、「男女の固定的な 役割分担意識を他の人に押しつける」 の割合は増加し、「ドメスティック・バイナ レンス」や「女性が多い、職場で手工規職 員が多い」は減少している。	例」第2条第2項に基づき、県民の人権意 識の高揚を図るため、県内の人権侵害の	新たに追加した「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、これまでのアつの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。	人権課
29					-	-	-	-	-	-	ソーレ

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
30			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	女性リーダーの育成	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援・防災スキル向上講座		職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援塾(9名)6回開催・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が 参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施・女性の活躍応援・女性の災ブロジェクト・エンパワメント講座		ソーレ
31				メディアへの男女共同参画や 女性の人権等に関する情報 の提供	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	平成29年度は特に事例なし	特になし	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課ほか 関係課
32	I 意識を	1 男女間の意	2		男女共同参画や女性の人権等に関し、 記者クラブへの情報提供を行う。		県の広報紙への記事掲載やテレビ・ラジオで の放送、記者クラブへの情報提供により男女 共同参画や女性の人権等の広報を行った。	男女共同参画や女性の人権等に関する 周知が図られることで、男女共同参画 の実現に向けた県民やメディアの意識 が醸成された。	男女共同参画や女性の人権等に関し、記	多様な広報媒体への積極的な発信	広報広聴課
33	変える	心識を変える	メディアにお	男女共同参画や女性の人権 等に関わる表現についてのメ ディアに対する要望	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	男女共同参画や女性の人権に関し対応すべき事例は特になかった。	今後も関係課と連携した情報収集を継続する。	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	人権課
34			ける男女共同参		事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	該当事例なし	-	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共 同参画課
35			画の推進	男女共同参画の視点に立っ た広報作成の手引きの普及	・初任者研修会で配布 ・他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	・県新規採用職員研修時において、日常の業務での配慮の必要性を説明(4月、10月の2回)・・他課が作成するチラン等について、男女共同参画の視点を反映させるため、当該手引きを活用した。	有効に手引きを活用できているが、更に広く普及させることが必要。	・初任者研修会で説明 ・他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	県民生活・男女共 同参画課
36				青少年保護育成条例に基づ く有害図書類の指定	・高知県青少年保護育成条例第11条第 2項に基づ〈有害回書類の包括指定 (青少年に有害な影響を及ぼすおそれ のある図書類のうち、その内容が「一定 の基準」に該する図書類を自動的に 有害図書に指定)	条例の周知	・青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある 図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列さ れ、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができ ている。	・県内において、概ね条例を順守して阪 売環境が保たれているが、引き続き条 例の周知に取り組む必要がある。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2 環本近く有害図書類の包括指定(青少 年に有害な影響を及ぼすおそれのある図 書類のうち、その内容が「一定の基準」に 該当する図書類を自動的に有害図書に指 定)	条例の周知	児童家庭課

					計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
3	,		③ 国際	女子差別撤廃委員会からの 最終見解や女子差別撤廃条 約選択議定書等の県民への 周知と浸透を図る	見解等があれば、市町村や県民に周知	国等の動向の情報収集	・国連女子差別撤廃委員会の最終見解を当課のホームページに掲載している。(平成28年5月から)・県庁本庁舎玄関ホールにおいて、啓発パネルバ北京行動綱領と掲示(6/19~6/3の)・国から通知等があり次第、随時市町村等に情報提供した。	機会を通じて周知するよう努めている。	見解等があれば、市町村や県民に周知		県民生活·男女共 同参画課
3	3	1	規範の尊重と、国	づくり(高知県国際交流協	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	供	・協会の活動について情報提供できた。	〇安芸市と四万十市の講座で情報提供 を行い、これまでよりも広く協会の活動 を周知できた。 〇日本語ボランティア数が増加した (201名	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 (分割たな人材(ボランティア等)の発 掘	国際交流課
3	1 意識を変える	男女間の意識を変える	理	交流イベントや異文化理解講 座の開催(高知県国際交流 協会)	「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育て	み替え、親子で学ぶ国際理輸講座 開催事業として、小学生と子の保護 者を対象に実施する。子供たちに 国際交流に関心をもってもらうため 料理したり親子の絆を深めるとと は、講師となる在住外国人や南 米研修生とのふれあいを適して、多 文化共生や高知県人の南米移住に 対する理解を促進する。 〇異文化理解講座の開催地や曜 日・時間帯などについて、より多くの 参加者が見込めるよう検討する必	12月2日(土)開催 21名参加 〇異文化理解講座 高知市 7月1日(土)中国・韓国 32名参加 7月15日(土)オーストラリア・マレーシア 安芸市 11月18日(土)アルゼンチン・パラグアイ 24名参加 四万十市 12月16日(土)中国・イギリス 54名参加	め中止となった。 〇ジュニア国際大学を親子で学ぶ形に組み替え、8月と12月の2回開催したことにより参加希望者が増加した。 〇異文化理解講座の開催を平日の夜間(18:30~20:00)から土曜日の午後(13:30~15:30)に変更したことや対象者を高校生見上に拡大し、各高校に周知したことが参加者の増加につながった。 〇異文化理解出前講座の参加者は昨	感見受かなすともにらを育てる。	〇親子で学ぶ国際理解講座については、より多くの希望者が参加可能となるよう検討する。 〇異文化理解講座についても、より 多くの方に参加いただけるよう、引き 様とや曜日・時間帯について、引き 株き検討する。	国際交流課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
ji T	1 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
4	0				機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	平成28年度に作成した男性の家事・育児・介護の啓発冊子を、各種イベント等を利用して配布し、啓発を行った。また、高知市、ソーレに冊子データを提供することで、広び活用しても6うことができた。(バネル展示など)		・機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。 ・路面電車内に掲示する。(ソーレ)	-	県民生活·男女共 同参画課
4	1			こうち男女共同参画センター 「ソーレ」における広報・啓発 (男女共同参画関連講座・講 演会、情報誌等による啓発)	(こうち男女共同参画センター管理運営 費)・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座	効果的な啓発・広報の検討	・男女共同参画推進月間の開催 216名参加 「男が働かない、いいじゃないか!〜男性の 仕事中心の生き方を見直す〜」	・ジェンダーや性別役割について、男性 講師がその経験等から、男女共同参画 は男性も当事者であることが伝えられ た。 ・県立大学の協力により、多くの学生の 参加があった。	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座 ・男性応援講座	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ
4	I 意識を変える	場での意識を	①家庭における男女共同参画の	介護の基礎講座の開催	(ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の 促進	〇県民介護講座 ・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 14回388名 高齢者疑似体験コース13回288名 車イス体験コース 6回13名 ・家庭介護基議連座(全回) 知っておきたい家庭介護 5回6名 ・テーマ別講座 名テーマ2回、全20回) 高齢期知っとく講座(認知症の話等) 20回	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験 車椅子の体験を行い、介護を身近に感 し、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など 身の回りの知能を学ぶことにより、介護 だけてはない高齢者の生活や制度につ いての知識を学ぶことができた。 ・地域でも気軽に介護について学へる 環境を整ることにより、介護に対する 知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学へる 環境を整ることにより、介護に対する 知識を深めたり、研修への参加意識を 高めることができた。	(ふくし交流ブラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の 促進	地域福祉政策課
44	3	変える	推進	父親の育児参加のための啓 発	発行 年4回・各40,000部 〇子育て出前講座 7回 〇ライフブラセミナー出前講座10回 〇子育て支援やワーク・ライフ・バラン スの推進などの好事例の取組紹介等	◆ターゲット層に繋がる効果的な広 報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い、結婚・子育て応 提団との協調活動 〇子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例の取組紹 が等 ・高知家の出会い・総が・子育で 「高知家の出会いをが手、 ・企業等の取組事例の模展開	の子育で応援情報紙に大きくなあれ」年4回発行7月号4000部発行育体事例やワークライフバランスへのアドバイス等を毎号掲載 〇子育て出前講座	について考える機会になっている 〇応援団と協働した取組のさらなる充 実が必要	〇こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、好産婦 等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情 報の提供・完実等 掲載内容の見直し 〇子育で応援情報紙「大きくなあれ」の発行 一廃止 〇子育で出前講座 7回 〇応援団と協働した取組の充実に向けた 技業員への周知を図る「応援団通信」の 情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を 紹介するため、新聞広告やパネルを活用 しての広報 ・応援団交流会の開催((具体的に進める 取組) ・高知家「出会い・結婚・子育で応援」 フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企 東・団体における「育児休業・育児休暇の 取得に違い	◆ケーゲット層に繋がる効果的な広 報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆企業への積極的なは、結婚・子育て応 援団との協調活動 の応援団と協働した取組のさらなる ・県の施策を企業に取り入れていた だくためのアプローチ ・他団体の取組の横展開	児童家庭課 少子対策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	. '	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
4-	1			介護支援情報の提供・広報・ 啓発	・県広報誌等へ掲載	・福祉用具常設展示品の再整理	間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の 展示会を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展の 情報を掲載した。	・福祉用具を一堂に集め、実際に手に	・県広報誌等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情 報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援 情報の提供	地域福祉政策課
4:	Ⅰ 意識を変える	(2) さまざまな場での意	①家庭における男女共同参		・介護サービス情報の公表制度による 介護サービス事業者に関する情報の公 表 ・高齢者の相談窓口に関する周知を広 〈行う。 ・介護者への支援と相談体制の確立	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。 ・認知症に関する正しい知識や相談窓口の音及発を継続して実施する必要がある。	- 高齢者総合相談事業の実施 一般相談: 482件 専門相談: 37件	減少しているのは、各市町村地域包括 支援センターでの相談業務などが地域 の相談機関として認知されてきたためと 思われる。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の総合相談窓口での相談受付及 び周知 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の 確立		高齡者福祉課
41		忌識を変える	画の推進	性問題に関する啓発・広報 (再掲)	【人権啓発研修事業一人権啓発シリー ズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざ まな人権について啓発コラムを掲載す ることで、県民の人権意識の普及高揚 を図る。 【人権啓発研修事業一人権啓発セン ター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざま な媒体を利用し、県民の人権意識の普 及高揚を図る。	【人権啓発研修事業一人権啓発シリーズ新聞掲載事業】・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立て 化への対応よ物られる。・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 【人権啓発研修事業一人権啓発センター情報発信事業】 媒体の対象となる年齢層に関心を 壊起させられるよう工夫する必要がある。	行戦争率4 「心呼吸2017人権啓発シリーズ」 (高知新聞朝刊掲載) 第3回(8/21)「社会の常識、ネットの常識」 (情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘) 第5回(10/17)「際にいるLGBTと共に」 (ケザキ・リエラ・幹楽)	あるが、SNSが身近にある若年世代へのメッセージになった。 第5回は、性的マイノリティの人々が抱える様々な困難を紹介し、「性」による身立な人権問題としてとらえることの大切さを伝えることができた。第7回は、様々ないラスメントの中で特に「セクハラ」を取り上げ、七クハラ」が人権侵害であり被害者の立場に立つこと、周囲の不用意な言動が2次被害につながること、職場の男女共同参画を進	【人権啓発研修事業一人権啓発シリーズ 対第:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざま な人権について啓発コラムを掲載すること で、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業一人権啓発センター 情報発信事業】	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業)・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立て 合め要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を壊起させられるよう工夫する必要がある。	人権課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	. '	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) デウトプット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
47	I 意識を変	(2) さまざまな場で	(2)) さまざまな場での意識を変える ②学びの場での男女共同参画の推進 男		・道徳科研究指定校事業(10校指定) ・道徳推進リーダーの育成及び活用 ・道徳教育パワーアッゴ研究協議会 ・市前村道徳推進協議会 ・道徳教育協議座 ・道徳教育は 道徳教育の制造を調査 ・「家庭で取り組む、高知の道徳」改訂	・道徳の教科化に向けて趣旨の周 知及び徹底 ・学校、家庭、地域との連携を図っ た道徳教育の充実	第4回:8月24日(21名参加) 第5回:自校研修 第6回:指定校の研究発表会に参加 第7回:1月22日(11名参加) ・道徳教育パワーアップ研究協議 第8回:2月16日(41名参加) ・道徳教育に関する調査の実施(5月・2月) ・「実験で取り組む。高知の道徳」改訂 ・「実験で取り組む。高知の道徳」改訂	・甲成29年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙によれば、以下の質問 項目において肯定的回答をした児童生 徒の割合が、全国よりも高い結果となっ た。 「自分にはよいところがあると思う」 小学生:800(全国比+2.1p) 中学生:800(全国比+2.1p) 中学生:91.1(全国比+0.4p) 「してめばとんな理由があってもいけないことだと思う」 小学生:93.7(全国比+0.5p) 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学生:940(全国比+1.5p) 中学生:940(全国比+1.5p) 中学生:940(全国比+1.5p) 中学生:940(全国比+1.5p) 中学生:940(全国比+1.5p) 中学生:940(全国比+0.5p) 生徒が自ら考え、話し合う活動ができ でいるかを問う項目において肯定的回 答が増えつつあるものの、児童生徒と 教育では受け止め方に差がある。 児童(82.1) セハ学校(95.9) 生徒(83.5) セ中学校(95.9) 生徒(83.5) セー学校においては、昨年度より減 少している。 小学生:84.7(全国比-0.6p) 中学生:84.7(全国比-0.6p)	・市町村教育委員会が主体となり、道徳 推進リーダーを活用しながら、地域ぐるみ の道徳教育を推進する。 ・各種研修会を通して、新学習指導要領 の趣旨や指導及び評価方法について周 知・徹底を図る。 ・「家庭で取り組む、高知の道徳」を活用、 善及させ、児童生徒の道徳性の向上を図 る。	- 「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用促進 - 学校と家庭・地域の連携強化 - 新学習指導要領の周知・徹底 - 道徳推進リーダーの活用	小中学校課
48	える	の意識を変え			画の充実に向けた支援を継続する。	しつつ、学校が抱える課題や求め る支援に適切に対応していくことが	男女共同参画や女性の人権についての研修 の必要性については、県民に身近な10の人 権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会 等で説明してきた。	学校のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、 ネット問題等をテーマにした研修板積が多く、女性の人権をテーマにしたーズは少ない。女性の人権でフィステースにしたーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	人権教育・啓発に関する取組において、 男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらうことと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権につい ての研修の場の設定と教職員の ニーズとの調整。	高等学校課 特別支援教育課 人権教育課
51				男女平等や女性の人権に関 する小中学生向け教材の作 成	女性の人権をテーマにした実践事例の 充実に向けた支援を行う。	より汎用性のある実践事例の作成に向けて、改訂作業部会での検討が必要。	実践事例集の作成を進めており、女性の人権 については、高等学校の実践事例を資料とし で作成している。	発達段階に応じた事例を、より多く作成 する必要がある。	女性の人権をテーマにした実践事例の充 実に向けた支援を行う。	より汎用性のある実践事例の作成に向けて、改訂作業部会での検討が必要。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課
53											

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
i 1	通 テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
5	4 5 6 7			公立学校における男女混合 名簿導入の推進	次回の調査に向けて、今後とも、市町 村教育長会や小中校長会、県立学校 長会、指導事務担当者会等の場で、男 女混合名簿の意義・目的を周知してい く。	市町村教育委員会との連携。	男女混合名簿の意義や必要性について周知 する場をもつことができなかった。	男女混合名簿を実施していない市町村 等に対して、働きかけを行う必要があ る。	次回の調査に向けて、市町村教育長会や 小中校長会、県立学校長会、指導事務担 当者会等の選で、男女混合名簿の意義・ 目的を周知していく。	市町村教育委員会との連携	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 人権教育課
5	8 Ⅰ 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	職域拡大を含めた個性と能 カに応じた進路指導の充実	○キャリア教育地区別指導者研修の開催 ・地区別(東部・中部・西部)開催 ・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び撤産・キャリアシートの普及及び活用促進 ○キャリアシート「指導の手引き」作成 WGの開催 ・キャリアシート実践事例の収集 ・「みらいスイッチ」改訂について協議 「・みらいスイッチ」改訂について協議 の小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施	・新学習指導要領におけるキャリア 教育の趣旨の周知及び徹底 ・キャリアシートの普及及び活用促 進	・キャリア教育地区別指導者研修の開催 講話:新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨について 演習:キャリアシートの普及及び活用促進に ついて 中部7/27(116名) 東部8/3 (68名) 西部8/18(62名) ・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施(5/23・7/7・12/15・1/12・3/13) 内容:実践事例様式例検討 キャリアシート活用演習の検討等	系統的な指導を踏まえた新教育課程に ついて理解が進んでいる。 (参加者アンケートの結果) 「新学習指導要領(特別活動)の趣旨 について理解できた」肯定的割合:92.3% ・演習で事例を作成することで、特別活	・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」を新学習指導要領の内容に基づき改訂し、配付することで自己の生き方について変え考え。夢心志を抱き、個々の進路選択に生かせるようにする。 ・キャリアシートの効果的な活用方法事例を掲載した「指導の干ラ引き」を単元テストシステムにで配信・普及していく。 ・単元テストシステムを活用した校内研修の実施により、新学習指導要領におけるキャリア教育の周知・徹底を図る。	教育の趣旨の周知及び徹底 ・新学習指導要領の趣旨に沿った	小中学校課
5	9				○生徒の県内企業理解を促進するため 東内企業見学に参加する生徒を増や す。 特に普通高校に対して、ものづくり総 合技術展などを活用して、職業理解と 県内企業の魅力を伝える取り組みを推 要する。 ○インターンシップについては、実施を していない学校に対して実施を勧めると とていない学校に対して実施をもかると ともに、対策体験が効果的なものになる よう事前事後指導を充実させるよう助言 する。	○企業見学やインターンシップ受け 入れ企業等の情報提供	1,811人か参加(見字) うち普通科・総合学科 814人が参加 〇インターンシップ	県内企業での見学や就業体験を通して、職業理解や勤労観の醸成につなかった。 徐々にではあるが、企業見学に参加する生徒が増えている。 また、企業見学等を実施していない学 校等にものづくり総合技術展への参加 (見学)を呼び賭け、多くの高校生が参加することができた。	〇生徒の県内企業理解を促進するため県 内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづ終と開放 技術展などを活用して、職を活用して、場合 企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 〇インターンシップについては、実施をしていない学校に対して(実施である)とも に、すでに実施している学校については、 就業体験が効果的なものになるよう事前 事後指導を充実させるよう助言する。	○事前・事後指導の充実 ○インターンシップ等の目的の明確 化	高等学校課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	年度の取組	
通し番号	. '	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
60		2	②学	職域拡大を含めた個性と能 カに応じた進路指導の充実	・就職アドバイザー(2名)を配置し、就職先や現場実習先の開拓を継続する。 県内多くの企業等に当たっている。今後は、高等学校の就職アドバイザーと の情報を検を密にする。 ・卒業生に対するアフターケアを強化するため、卒業後3年程度の定着率等の 状況調査を実施する。 ・外部専門家を活用した、キャリア教育 の充実については、昨年度から実施して いく。今後は、知的障害が施して いく、今後は、知的障害が施して の実集会等において、各学校の取組を共 有し、更なる充実に向けての取組を知 速させる。 ・技能検定については、より多の生徒 がデャレンジできるように検定種目・部 門を拡大する。	・障害者の雇用に消極的な事業者に対して、より強な働きかけ、障害者への理解を深めている要がある、か理解を深めている。といる要があるが取り組めていない学校に対して、外取り組めていない学校に対して、外事間が必要に、・労働関係機関との一層の連携により、情報集合や企業等への啓発を行う必要がある。	中村特別支援学校・・2回(8/2、11/8) 山田養護学校・・3回(7/21、10/31,11/28) 日高養護学校・・1回(11/1) ・特別支援学校第2回技能検定・・・1号10月 随催(受検寄の名) 〇特別支援学校では、就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の旅労に対する意欲の向上につながった。 〇労働・福祉関係者・高等学校の就職アドバイザーとの連携により、情報共有が進み、障害がある年待の数学りつながか。	及び施設体験等を実施することができた。 ・就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関と 等要け入れ先が拡大し、生徒の就労憲等 等受け入れ先が拡大し、生徒の就労憲 然を高めることができた。 ・1/26~28年度卒業生の離職状況等に 関する実態調査を実施し、原因等について分析を行ったが、まだ特別支援学校へのフィードバックができていない。原機等のフィードバックができていない。原とでは、一般では、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないかないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないがでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないでは、大きないないないでは、大きないないないが、まないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	平成30年8月28日(予定) (昨年度と同じ2部門で実施) ・障害者雇用促進セミナー(労働局主催) へ多くの企業に参加を促すとともに、労働 局と連携し、企業への技能検定リーフレッ トの配布等により特別支援学校の生徒に	・児童生徒の希望する進路の保障を更に進めるため、進路支援推進会議を活用し、教育・福祉・労働等の関係機関、企業等とのネットワークを構築書し、政の財産・とのよいでも、新学習指導要領の趣きが、「ケラティブ・ティブ・ティブ・ティブ・ティブ・カース・リング」の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究を行う必要が、・特別支援学校に右籍する生徒にも絶な業に対策可能な生徒が在籍していることを企業側に知ってもらうことが必要である。	特別支援教育課
61	Ⅰ 意識を変える	さまざまな場での意識	共同参	教職員等に対する男女共同 参画に関する研修の実施 【再掲】	教職員研修等において、男女共同参画 や女性の人権をテーマにした内容を組 み込んでもらえるよう、人権教育主任連 絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員の ニーズとの調整。	男女共同参画や女性の人権についての研修 の必要性については、県民に身近な10の人 権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会 等で説明してきた。	ネット問題等をテーマにした研修依頼が 多く、女性の人権をテーマにしたニーズ	修の機会を増やすことを、人権教育主任	男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員の ニーズとの調整。	人権教育課
622		を変える		子どもの発達段階に応じた 性に関する教育の実施	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事 素化の出前講話の継続実施 ・思春期ハンプックを高校1年生等に配布、活用を図る	・思春期ハンドブックの教材活用の 推進 ・教育委員会、学校現場との連携 強化	・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施:県立高等学校等9校実施(6月3校、7月4校、8月1校、9月1校、1月2校、3月1校、※思春期ハンドブックを活用・銀春期ハンドブックを活用・銀子等・1月2位、3月末現在(6月) (成果)(3月末現在)・専門講師派遣事業の実施校数 22校(3,116人)・思春期ハンドブック配布県内全高校1年生等47校配布希望校、市町村等5高校、3中学、6市町	①事業活用希望校が増加し、性教育の 機会を得る生徒教の拡大につながると 共に、思春期ハンドブックを活用した講 師による講話を実施することで、性に関 する正しい情報提供等について、直接 働きかけができている。	(思春期相談センター事業費) -高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 -思春期ハンドックを高校(年生等に配布、活用を図る ・塩見配き青少年ブラザ移転(6月予定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機 移との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の 推進 ・教育委員会、学校現場との連携 強化	健康対策課
63				・「性に関する教育の充実」支援チームの開催により、「いさいさいと体の性体の性の 同」指導の手引き)の改訂に向けた活用の現状把機 いいらい 教育全国研修会(性教育に関する指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	・教職員の資質、意識に差があること	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部) において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師と の連携の充実が必要。 ・WS14教育全国研修会(性教育に関 する指導者研修会)への教員派遣は希 望者多数により抽選に漏れたため、派 違できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施 (隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等 を通じて、性に関する指導の年間計画(学 校保健計画の位置づけも含む)の作成 率の向上を目指す	・学習指導要領の改訂をふまえた 取組の推進	保健体育課	

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次华	年度の取組	
通し番号	, 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
6-	1		②学びの場で	高知県思春期相談センター [PRINK]における性に関する 相談・啓発の実施	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに 掲載し情報発信を継続	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強 化	・面接相談 0件 ・広報用名刺カード配布 県内高校全生徒、県立・私立・高知市中学	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている。 ・19割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年ブラザ移転(6月予定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知・ホームページによる情報発信の強化	健康対策課
6:	I 意 識	2 さまざまな場で	の男女共同参画の推進	PTA活動への男女共同参画 の促進	・高知県PTA研究大会での取組 高知県PTA研究大会において、県の 取組こついて周知を図るとともに、学 校・家庭・地域が連携した取組について 働きかけを実施 日時:平成29年7月9日 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校 PTA及び関係者550名 譲渡、実践報告による研修 テーマ:『学校・家庭・地域から子ども の育ちを考える』 ・地区別研修会であいまがを ・地区別研修会であいまが、 ・地区別研修会においていじめ防止 等、子どもたちの健全育成への取組に ついて協議を実施	・男女とも参加を促進するよう次年度の研修会への参加を計画してもらうよう働きかける。一斉見中の保護者が安心して参加できるようにするため託児支援を充実させる。	て研修・協議を実施。 - PTA研究大会 参加者数301人 アンケート 肯定的回答率 92.9%(585/630の〜回答数) - PTA教育行政研修会 総参加者数703人 アンケート肯定的回答率 79.8% (3192/4001の〜回答数)	に新しい情報を得ることができ、新たな	日時:平成30年7月上旬 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PT A及び関係者350名(予定) 講演、実践報告による研修 テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの きな去をまる。	・少子化に伴い、小規模な単位PT Aでは外部の研修会に参加する人 員や旅費が十分でないことが課題 となっている。 ・研修会への参加を前年度から働きかけ、予算を含め次年度の研修 会への参加を計画してもらうよう働きかけを続ける。	生涯学習課
60	を変える	での意識を変える	③働く場での意	民間企業等におけるワーク・ ライア・バランスの推進(高知 家の出会い・結婚・子育で応 援団の創設・取組み支援)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成・企業等の子育で支援やワーク・ライフ・パランスの推進などの取組事例の紹介・テレビ等でのCM放送・高知家(出会い・結婚・子育て応援」フォーラム ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援」 可の取組の充実・拡大・応援団登録に向けた企業訪問等の拡大・応援団通信の発行(定期)による応集団への情報提供や取組情報の収集・応援団への情報提供や取組情報の収集・応援団交流会の開催による担当者間の情報共有の場づくり	・効果的な広報、啓発の実施	〇結婚や子育でを支援する機運の離成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館のM放映(8/5~9/1) ・高知家で出会い・結婚・子育で応援リフォーラムの開催(10/21) 〇「高知家の出会い・結婚・子育で応援団」の取組の充実・拡大 ・応援団登録に向けた企業訪問:延べ503団体 ・応援団通信の発行 (2か月に1回発行) ・応援団政流会の開催(第1回9月:県内3カ 所、第2回11月1カ所、第3回2月1カ所) ・応援団政連集の開催(第11回9月:県内3カ ・応援団取組事例報告会の開催(2/13) ・応援団アジズの作成・配布 <成果>応援団登録数476団体 H30.3末		〇応援団と協働した取組の充実	〇応援団の登録数増加に向けた取組 組・平成31年度末目標値(770団体) 登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) 〇応援団と協働した取組の充実・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ・他団体の取り組み事例を考にした企業の取り組みの模展開	少子対策課
6	7		識啓発	経済団体等と連携した女性 の登用・継続就業の促進(女 性登用等促進事業)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 - ミドルセミナー参加者 29名 - キャリアアップセミナー参加者 64名 - 事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定 するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く 男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
l	五 テーマ	題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
6	8			民間企業等における女性の 活躍を促進するための啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い。 企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい。 ・専門家派遣などの個別支援では策定企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理機・大事担当者向け、後男性・女性向は、キャリアデザイン)・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
6	9 I 意識を	(2) さまざまな場	③働く場での	や表彰制度の実施	○結婚や子育でを支援する機運の醸成 ・企業等の子育で支援やワーク・ライ フ・パランスの推進などの取組事例の 紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」 フォーラム	〇結婚や子育でを支援する機運の 醸成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育でを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成 配布 ・映画館の放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォー ラムの開催(10/21)	○結婚や子育て支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが 必要	〇結婚や子育でを支援する機運の離成 、従業員への周知を図る「応援団通信」 の情報の充実 の情報の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	〇応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れてい ただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考に した企業の取り組みの模展開	少子対策課
7	変える 0		意識啓発	イクボスの県内普及による意 識啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドル セミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動 計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多い ・企業にとって行動計画を自主的に策定 するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理機)、乗車当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
7	1			次世代育成支援認証制度の 広報・普及促進	〇ワークライフバランス推進企業証制 ・認証推進にかかる訪問件数目標180 件 ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベー スに、介護などの項目を上乗せし、認証 制度のバージョンアップを図る。		○「次世代育成支援企業認証制度」を 「ワークライフパランス推進企業認証制度」 ヘH29.6.1改正 〇ワークラインパランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数・181件 ・認証推進にかかる訪問件数・181件	度	○ワークライフバランス推進企業認証制度 度・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
7:	!				(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費などに対 して引き続き助成し、活動を支援する。	-	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 を開催(4月26日)・ ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会 を開催(6月26日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 に59名、商工会議所女性会連合会県連大会 研修会に57名が参加	運営に直接関わる女性役員の数は少な く、あくまで女性会の活動内にとどまって	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種 セミナー、研修会等の開催費の他、地域 振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	経営支援課
7:	;			同参画についての啓発促進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成22年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中で の人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどと している。		総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に 10%、平成22年度までに15%を目指すこと に向けて、各農協での取組が進められて いるかどうかなどについて、指導を継続し ていく。	地域が男性主導となっている中で の人材確保	協同組合指導課
7-	意	2 さまざまな場	③働く場で		・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,203人減少しているが、女性組合員の割合は1.3%増加している。)		啓発機会をとらえる取組	水産政策課
7:	識を変える	悔での意識を変える	の意識啓発	人権啓発に関する企業リー ダー養成講座の実施	【人権啓発事業-人権啓発研修企業 リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発 表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	- 効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ●ヒューマンパワー育成講座 ①請演金[いろいろないラスメントへの対応 と最新情報] 開催日:1月19日講師・(株)アドリエエム代表取締役 三大本啓子氏 参加者:77人 「アンケートから] 理解の変まり:「大いに深まった」、「深まった」の 割合98% ・様々ないラスメントがあり自身も勉強していく必要があると感じた。・・技心の影識を持つことが必要だと思った。個性を尊重することも。 ・ルールフル(はすぐに実践できるケースが取り上げられていて良かった。 ・ハートフルセミナー:5回 ①誘演金[なぜ私が?一生消えない。ネットの書き込み」、開催日:8月20日講師・機情報文化総合研究所代表取締役 佐藤佳弘氏 参加者:61人 「アンケートから」満足度80%以上・講師の語りに動が開発しまりの時間。あり、専門用語の解説もわかりやすかった。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	流で現時点で可能な対象、法規制の課題などクイズや多くの参考資料を交え、わかりやすく解説いただいた。 特に、女性をテーマとしていないが、イ	【人権啓発事業 ― 人権啓発研修企業リー ダー養成講座開催事業】 エーマンパワー育成講座: 2回 内容: CSRIこ関する基調講演、事例免表等 ● ハートフルセミナー: 5回 内容: 映画上映や講演会、人権落語等	- 効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	年度の取組			
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトフット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室		
76		2 さま	識啓発		【人権啓発研修事業ー講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容:、おいるのより、自治体や企業等と認識を深めるため、自治体や企業等 を題の様が行う人権を要研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加 体験型の研修内容を充実させてい く必要がある。	講師派遣等事業 ・実施件数271件(うち女性テーマ=9)	「ふりかえりシート」の評価 「今日の研修で、今後のあなたの生活 や仕事にいかせることはりましたか?」 「①けっこうあった」と「②まあまああっ た」の割合は87%		受講者がより理解しやすいよう参加 体験型の研修内容を充実させてい く必要がある。			
77	Ⅰ 意識を変える	ざまな場での意識を変		企業等への外部講師派遣事 業の実施(出前講座事業等)	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソーレ職員が講師として、男 女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 実 ・事業内容の団体企業等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 サホーター講師派遣 27件(33回)1,556名参加 ソーレ職員講師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係 機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー ター講師やソーレ職員が講師として、男女 共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソーレ		
78		える			企業等への外部講師派遣事業の実施 (出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	○高知家の出会い・結婚・子育て応援団や次世代育成支援認証企業等への事業周知 ○子育て出前講座 3回実施(7/29 9/28 12/16) 27名参加(男性16名含む)		企業等への外部講師派遣事業の実施(出 前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課		
79		2 さま		県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	/	j	全職員に対して、県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	ともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	・管理職員等向け研修 全3回(7/20AM、PM、7/21AM)) ・一般職員向け研修 全5回(8/25AM、B/30PM、8/31AM、 PM、9/1AM) 今年度はセクハラ、パワハラに加え、「職場 における妊娠、出産、育児又は介護に関する ハラスメントはついても、職員の研修内容に 追加し、ハラスメント対策の必要性や、発生時 対処等への認識が向上した。		・ハラスメント対策リーフレットを全職員に配付し、ハラスメントに関する知識等や相談窓口について周知する。・管理職員等研修及び一般職員向けの研修を実施する。 ・職員に対して、庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	ハラスメントの防止を図るとともに、 職員が相談しやすい環境づくりを進 める。	行政管理課
80	Ⅰ 意識を変える	らざまな場での意識を変え	③働く場での意識啓発		教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、人 権教育研修(人権が大切にされる学校 づくり)として2コマ実施する。	人権課題全般について、意識を高めることを目的とする研修であるため ハラスメン防止に特である内容にすることは難しい状況である。	○研修は計画通り実施。 ・教頭研修ステージ1-7 (人権教育 1 11月24日実施) ・教頭研修ステージ加-4 (人権教育 1 10月31日実施) ○研修内容は、県民に身近な10の人権課題、また、いじめや虐待への対応など、人権について広くとらえた研修となった。	人権課題全般をとらえた研修であるため、ハラスメントに特化した評価はできていない。	教頭研修ステージI、IIにおいて、教職 員の人権意識を高めるための人権教育 研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。 ・教頭研修ステージ1-7 (人権教育I 11月20日実施予定) ・教頭研修ステージI-4 (人権教育I 10月30日実施予定)	平成29年度の課題と同様である。	教育センター		
81		శ			・ハラスメントに関する、反復継続した指導教養の実施 導教養の実施 ・女性職員対象の研修会での意見を反 映させた男性職員等への研修会 ・臨時職員・非常勤職員を含め、聴くこ とができていない意見の巡回教養時の 聴き取り	・ハラスメント相談制度及びサポートメール制度の周知徹底	・ハラスメント相談員研修会において、所属職員への教養の実施を指示・所属等の所属等のの指導・ハラスメント相談員制度が周知され、自所属以外のハラスメント相談員への相談があった	各所属での教養がなされたことにより、 相談することのできる窓口が明確にな り、他所属のハラスメント相談員への相 談件数が増加した	・ハラスメント相談員研修会の実施 ・機会を捉えた研修会・教養の実施 ・パラスメントの防止及び排除対策の周 知・啓発	ハラスメントに対する意識啓発	警務課		

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次名	年度の取組	
通し番号	. '	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
82	!				〇ワークライフバランス推進企業証制 度・認証推進にかかる訪問件数目標180 件・認証企業数H30年3月末目標:210社・次世代育成支援企業認証制度をベースに、介護などの項目を上乗せし、認証制度のバージョンアップを図る。		○「次世代育成支援企業認証制度」を 「ワークライフバランス推進企業認証制度」 へH29.6.1改正 ○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	〇ワークライフバランス推進企業認証制度 度, 県委託事業による社会保険労務士の 企業訪問が、認証制度の周知、認証企 業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 度・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課
833	I 意識を変	(2) さまざまな場で	③働く場での意識啓	仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進	〇こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産 場等にもチランを配布) ・ 子育でサークル等の活動やイベント 信報の提供・充実等 ・ 子育では一条40000部 〇子育で出前講座 7回 〇ライフブランセミナー出前講座10回 〇子育で支援やワーク・ライフ・パランスの推進などの好事例の取組紹介等 ・ 高知家で出会い、結婚・子育で応援 で高知家の出会い、結婚・子育で応援 団交流会の実施	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み 報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応 接団との協調活動 〇子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進などの好事例のの知組紹 介等 ・高知家の出会い・結婚・子育で ・高知家企業の取組の検集 ・企業等の取組事例の模展開	が1年報光信ツールとして活用 グー育でな民情報紙「大きぐなあれ」年4回発 行 7月号 40000部発行 育休事例やワークライフパランスへのアドバ イス等を毎号掲載 〇子育で出前請座 3回東施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む) 〇子育で支援やワーク・ライフ・パランスの推 進まどの好事例の取組紀小等 -高知家「出会い・結婚・子育で応援」フォー ラムの開催(10/21)	について考える機会になっている 〇応援団と協働した取組のさらなる充 実が必要	行 →廃止 ○子育て出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組みな調の ・企業への積極的な調知 ◆企業への積極的な調知 ◆高知家の出会い、結婚・子育て応 接団との協調活動 〇応援団と協働した取組のさらなる 充実 ・県の施策を企業に取り入れていた だくためのアプローデ ・他団体の関極事例を参考にした 企業の取組の模展開	児童家庭課
84	える	の意識を変える	発		機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	平成28年度に作成した男性の家事・育児・介護の啓発冊子を、各種イベント等を利用して配布し、啓発を行った。また、高知市、ソーレに冊子データを提供することで、広く活用してもらうことができた。	写真、イラストを多用し、見やすく手に 取ってもらいやすい冊子であることか ら、配布することで啓発につながってい る。	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	県民生活·男女共 同参画課
85	i			労働関係法令等の広報・啓 発・周知	○ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 健 関係機関と連携し企業等へのワーク・ラ イフ・パランスの周知・啓発を目的にセミナーを開催	〇ワーク・ライフ・バランスの周知啓 発 〇中小企業においてのワーク・ライ フ・バランスの浸透	○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.7.31 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.30 実施 の働き方改革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 高知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発	〇ワーク・ライフ・バランスの周知啓発	雇用労働政策課
86	i		④地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自 治会、スポーツ団体、女性活 動団体等の育成・支援	NPO団体の評価についての仕組み作りの検討を始めるなど、新たな取組を 予定している。 各種セミナー等においては、参加者 ニーズを把握した取組を実施する。	加者の裾野を広げるためには広報	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフナーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社、負責能活動のペテランの方々と若者との交流がしっかり図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加者 ニーズを把握した取組を実施する。		県民生活·男女共 同参画課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
	通し番号	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) デウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
:	37 I 意識を	2 さまざまな場で	の	NPO、ボランティア団体、自 治会、スポーツ団体、女性活	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業 の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報 交換会:安芸・中央・幅多開催(5~6月) ・ボランティアコーディネーター研修:5月15日 参加者25名 ・ボランティアNPO通信「でをつなGO」の発 行:年4回各4,000節発行(6月、9月、1月、3 月)	・ボランティアを受け入れるためのコー ディネートの知識・技術の向上を図っ	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の 開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の 実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	地域福祉政策課
:	変える	の意識を変える	意識啓発		課題の中から、①時間の不足(子育で 等で代しい)、②運動スポーツの効果、 知識等の不足、③運動機会の不足 (きっかけづくり)について県内スポーツ 団体等に委託するモデル事業の実施を 導き出し、平成29年度事業の予算要求 を行ったが、予算化できなかった。	に絞った大会やモデル事業などの 実施という手法ではなく、女性ス ポーツ活動に対する啓発的活動を	・高知龍馬マラソンのランニング教室において女性の参加者が多いランニング教室が実施できた。(参加割合5割)・四万十・足摺無限大チャレンジライドのポースを、上きを思った。	拡大を図るためのメディアへの情報提	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。 オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるもの スーティー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー	スポーツ課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
選し者を	. '	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトフット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
8	Ð				・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポータ一講師やソーレ職員が講師として、男 女共同参画に関する講座を実施 ・出前上映会 男女共同参画に関する映画の上映会と 講座をあわせ実施	・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の団体企業等への周知	- 出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)270名参加 サポータ-講師派遣 27件(33回)1,556名参加 ソーレ戦員講師派遣 10件(10回)651名参加 出前上映会 1件(1回)41名参加	機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー ター講師や2十し職員が講師として、男女 共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソーレ
9	I意識を変	(2) さまざまな場で	④地域での意		・平成29年度は、第39回全国公民館研究集会高知県大会(参加1,200名予定)が開催されるため、県単独での開催は計画されていないが、全国大会での成果を次年度以降の取組につなげることができるよう、大会運営のみならず、地域の抱える課題に答えうる公民館活動のあり方について協議を行う。	・熟議のテーマが、各公民館職員の 実践につながり、活動が活性化されるよう、適切に設定をする。	を設置し、公民館関係者と共同して取り組ん	・大会後、連合婦人会の行事へ高知県 青年団協議会が参加するなど、社会教 育関係団体相互の積極的な協力体制 の構築が図られた。	・各研修会や高知県公民館研究大会(中 央地区大会)においては、公民館関係者 だけでなく、連合婦人会等へも積極的に 案内を行い、様々な団体からの参加を促 す。	・館長や市町村教育委員会の担当者だけでなく、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。・研修会や大会を通して、各公民館職員の実践につながるような適切な熟議テーマ等の設定をする。	生涯学習課
9	える	の意識を変える		男女共同参画に関する情報 の提供(情報誌、ホームペー ジ、メールマガジン等による 広報)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・情報紙「ソーレ・スコーブ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月、1月、17月、10月、1月、1月、1月、1日月、1月)・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/開始)による答免、広報・ツーン登録のサポーター講師やソーレ職員による出前をの実施・ジーレを登りでは、10番等利用PF事業として、「私のためのリフレッシュタイ人」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月)・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業 中心であることからより広範囲な啓発・ 広報が可能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの 活用によるを多止、報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・ 貸出し、 ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	効果的な啓発・広報の検討	ソーレ

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号		課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
92	?			市町村が行う男女共同参画 への意識啓発に対する支援	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携 した対応	-	-	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携 した対応	県民生活・男女共 同参画課
933	Ⅰ 意識を変える	2 さまざまな場での意識	④地域で	市町村入権啓発担当有研修 の実施(再掲)	【人権啓発研修事業 - 市町村人権啓発 担当者連絡協議会開催事業】 対象: 市町村人権啓発担当者 内容: 県内3ブロック(いの町、四万十 市、田野町) で実施予定。啓発企画カ の向上、担当者間のネットワークの形 成を図る。	発表事例の発掘や教育及び啓発 各分野におけるタイムリーなテーマ 設定が必要。	平成29年度 市町村人権啓発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等 (法務局、人権課、人権教育課、公益財団 法人高知県人権啓発センター) ・実践発表(審奏市、高知市、黒潮町、室戸市) ・意見交換(事業・取り組み等意見交換 [中部) 解催日:5月15日 会場、出高知市少年の家参加者:16名 [東部] 開催日:5月2日 会場・四万十市立中央公民館参加者:11名 [東部] 開催日:5月2日 会場・田野町ふれあいセンター参加者:16名 [東部] 開曜日:5月2日 ・地市町村の取り組みを参考にできる。・担当者同士のつながりができた。 ・担当者同士のつながりができた。 ・担当者同士のつながりができた。 ・担当者同士のつながりができた。 ・が明確になった。	の割合を考慮して、他のブロックに変更 し参加できるように検討する。 国の動向等情報(資料)の提供、他県	内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、 田野町)で実施予定。啓発企画力の向 上、担当者間のネットワークの形成を図	[次年度に向けて] -3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 - 視聴覚教材の活用を検討する。	人権課
94	ı	を変える	の意識を変える		【人権啓発研修事業一講師派遣等事 業】 対象:一般県民 内容:、あらゆる人権問題に対する理解 と認識を深めるため、自治体や企業 等人権団体が行う人権啓発研修に専 任研修講師や登録講師を講師として派 遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加 体験型の研修内容を充実させてい く必要がある。	講師派遣等事業 -実施件数271件(うち女性テーマ=9)	「ふりかえりシート」の評価 「今日の研修で、今後のあなたの生活 や仕事にいかせることはりましたか?」 「①けっこうかさると」(②まあまああっ た」の割合は87%	【人権啓発研修事業ー講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容: あらゆる人権問題に対する理解と 認識を深めるため、自治体や企業等、各 程団体が行う人権啓発研修に専任研修 講師や登録講師を讃師として派遣し、研 修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加 体験型の研修内容を充実させてい く必要がある。	人権課
95	Ⅰ 意識を変える			企業等への外部講師派遣事 業の実施(出前講座事業等) (再掲)	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー ター講師やソーレ職員が講師として、男 女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 ・事業内容の団体企業等への周知 ・県内各地域での開催	- 出前講座 県外・県内講師派遣 6年(6回)270名参加 サホーター講師派遣 27件(33回)1.556名参加 ソーレ職員講師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係 機関との連携強化や周知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー ター講師やソーレ職員が講師として、男女 共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソーレ
96	3				企業等への外部講師派遣事業の実施 (出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施		いわじローム シュー・デナー シリ マ四部リ 人	企業等への外部講師派遣事業の実施(出 前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次:	年度の取組	
通し番号	1	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
97				人権(女性)に関する講座・研	【人権啓発活動市町村委託事業】 対象: 市町村 内容: 人権尊重思想の普及啓発を図 り、基本的人権の擁護に資するため、 住民を対象とする講演会や研修会など の啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で 実施。そのうち1町が女性の人権をテーマに 講演会を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に 直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、 基本的人権の擁護に資するため、住民を 対象とする講演会や研修会などの啓発活 動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
98		2		修会開催支援	各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	ての研修の場の設定と地域住民の		市町村のニーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、ネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにした。ニーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組に おいて、男女共同参画や女性の人権を テーマにした内容を組み込んでもらうこと、人権問題についての研修の機会を増 やすことを、市町村人権教育・啓発担当者 連絡協議会等を通じて働きかける。	男女共同参画や女性の人権につい ての研修の場の設定と市町村の ニーズとの調整。	人権教育課
99	Ⅰ 意識を変える	2) さまざまな場での意識を変える	④地域での意識啓発	女性のチャレンジ・エンパ ワーメント支援	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の複雑検索施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援・防災スキル向上請座・就労支援パソコン講座(6コース)・女性のための起業cafe・エンパワメント講座事業	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援整(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)至代19名参加 女性の対象・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 6コース110名参加 ・女性のための起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込も多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがある。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のブログラム実施とスキルアップのための講座を実施・女性の活躍応援・女性の活躍応援・エンパワメント講座・・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
10)			女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するための事業を行うとともに、次一度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援・防災スキル向上講座	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援整(9名)6回開催・女性防災プロジェクト(37名)8回開催公開講座(6月、10月)延べ119名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が 参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム楽施とスキルアップのための講座を実施・女性の活躍応援・女性の活躍応援・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組			
ルー	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室		
101					審議会等委員への女性の登用促進の 取組の徹底	・庁内への女性委員の登用の必要 性の啓発 ・改選を迎える審議会について協議 前ヒアリングの実施	全庁に、要綱に基づく協議の早期実施の勧奨 とともに女性委員リストを送付	要綱に基づく協議21件	審議会等委員への女性の登用促進の取 組の徹底	庁内への女性委員の登用の必要 性の啓発	県民生活・男女共 同参画課ほか審 議会等設置所属		
102				人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を 促進する為、女性の人材情報を引き続 き収集・整備	正確な情報の把握	女性委員リストの整備	活用方法のさらなる検討	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	県民生活・男女共 同参画課		
103		î)政策・方	女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するための事業を行うともに、次年 度するための事業を行うとともに、次年 度以降の建株学品に向けたリーダー育成プログラムを策定 ・生性の活躍形成 ・耐災スキル向上講座	- 効果的で継続的に実施可能なブログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとも に、次年度以降の継続実施に向けたリーダー 育成プログラムを策定 ・女性の活躍応援を366同間催 ・女性防災プロジェクト(3748) 6回開催 公開講座(6月、10月) 延べ119名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、ブロ グラル内等の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が 参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域 の中核的リーダーとなる女性を育成する ため、職場及び防災のプログラム実施と スキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性の活躍応援 ・エンパワメント講座	-参加者に対する職場の協力 -関係機関との連携	ソーレ		
104	п		行政へ	つけ のが かい	県職員の採用や管理職員への登用に ついて男女共同参画の観点からも各人 の能力や実績に応じ、均等な機会を提 供する。	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	人事課		
105	場を広げる	定過程への女	の女性の参画の		では、	な と	を	県職員の採用や管理職員への登用に ついて男女共同参画の観点からも各人 の能力や実績に応じ、均等な機会を提 供する。	-	-	-	展職員の採用や管理職員への登用につ いて男女共同参画の親点からも各人の能 カや実績に応じ、均等な機会を提供す る。	-
106		性の参画の拡大	の参画の促進	女性県職員の 登用、活躍の 推進	- 女性警察官の活躍の場の拡大 - 講演等による職員の意識改革 - 女性用施設・装備を耐水登備 - 仕事と家庭の両立支援制度の充実	・職員のワークライフバランスの推 進	・女性無限の意識改革を図る目的のキャリア ・女性職員の意識改革を図る目的のキャリア アップセミナーを開催(7月、参加者:女性警 解官23名、女性一般職員32名) ・女性の意見を反映させた施設整備を実施 女性保証型に外ワー室・トイレ舎な)→3 交番(下知、一宮、高須)年度内完成予定 ・女性の意見を反映させた装備資機材の検討 ☆耐力防護衣の新仕様(Sサイズ)導入	・ポスト拡大や専門分野への積極的配 記人を実施 ・女性採用担当者が就職説明会に参加 したことにより、受験者の機制、繋げた ・男児休業からのスムースで就機を をするため、駆場復帰支援等度の利用 を促進し、「職場復帰削実地研修」を実施	- 女性警察官の活躍の場の拡大 ・講演等による職員の恵識改革 - 女性用能設・装備を順次整備 - 仕事と家庭の両立支援制度の充実及び 利用推進	- 職員のワークライフバランスの推 進	警務課		
107					校長登用については、現状の選考方法で女性の登用を促進する。		・教頭任用については、立候補制に加えて、 1/29年度から市町村(学校組合)教育長、教育 事務所長、現立学校長及び国立大学法人系 知大学の附属学校長による推薦制を取り入 れて、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大 につなげた。 (成果) ・受害者数における女性の割合 H28実施21.9%のH29実施21.2%(校長) H28実施26.9%のH29実施21.2%(校顕)	・校長任用については、登用できる候補 者の層が広がった。 ・教頭等任用候補者選考審査受審者の うち、女性の交響者の割合は年々増加 している。	かけ かぬか カナト コルセキャナ州 佐田田	・大量退職により、依然として小学校の教師職について、人材の確保が難しい現状がある。 ・市町村教育學員会等へ制度を周 加し、女性をの後男な人材の受審の拡大につなげること。	教職員・福利課		

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
108				女性活躍推進法に基づく事 業主行動計画策定	・ 県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明・大性のキャリアブラン研修、キャリアサ・オート研修の実施、ナーリアサ・オート研修の実施に対した。 第二年 一年	・子育てに関する制度の周知徹底	・県庁インターンシップにおいて、子育でサポートプランの概要等の説明及び若手職員との意見交換を実施。 研修・参加者24名) 及びキャリアザー・研修・参加者24名) 及びキャリアサー・研修・参加者24名) 及びキャリアサー・研修・参加者24名) を表した。インポスに関するリーフレット・イクポスのススリを作成。	アサポート研修は、キャリア形成の意識 醸成に有効であり、今後も引き続き実施	・県庁インターンシップにおいて女子学生 に向けたキャリア形成を定説明・ 女性のキャリアラン研修、キャリアサ ボート研修の実施 電子職員を中心とした意見交換会の実施(子育で期等の職員とゲインとする) 上ゲダン名。 一子育で等に係る情報を随時発信していく	・子育てに関する制度の周知徹底	人事課
108	Ⅱ 場を広げる	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①行政への女性の参画の促進	女性活躍推進法に基づ〈事 業主行動計画策定	・優秀な女性警察官の採用に向けた取 ・大学において女子学生を対象とした説 明会の実施 ・清別技業からの職場復帰支援制度の 利用促進	入校忌避等を理由とする女性職	・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 水大学において女性を対象とした授業型の 水大学において女性を対象とした授業型の 水バスツアーによる銃職説明会の実施(4 月、女性参加者・12人) 小原雲の中において女性の活躍をアピー ルした動画の配信 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用 促進 ・育児・介護等の事情により警察学校への入 校に、支障のある職員を支援する通学制度の 導入	・女性採用担当者が就職説明会に参加 したことにより、受験者の獲得に駆けた ・再児休業からのスムーズな職場である。 をするたる、職場復帰支援等度の利用 を促進し、「職場復帰前実地研修」を実 施	・優秀な女性警察官の採用に向けた人材 確保のための離縁的な取組 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利 用促進	・受験者数の低下	警務課
108				女性活躍推進法に基づく事 業主行動計画策定	・平成26年度の育児休業等の取得状況 の把握及び公表。 ・管理職員の人事評価に加えた次世代 育成、ワークライフバランスに関する規 点の徹底を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教 職員に対する政教告を実施し、制 度理解の推進を図る。	・制度の活用が、更に行いやすい 職場環境づくりを行うこと。 ・管理職員の制度への理解の推進 を継続的に行うといりリーフレット ・「活力ある学校うくいリーフレット (な訂版) との間報員の研修等で 活用し、制度の周知を図る。	いずれの項目も取得率が減少している。 - 男性の育児休業取得率 H27(2.9%)⇒H28 (0.4%) の配偶者出産休暇取得率 H27(68.6%) - 男性の背児を加休暇取得率 H27(15.5%)⇒ H28(13.3%)	・男性の育児休業等の取得率が減少し ており、管理職員による商談や制度の 周知が不十分であると思われる。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		教職員・福利課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
109				供(情報誌、ホームページ、	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) 情報紙「ソーレ・スコープ」 ・ボームページやメールマガジン、SNS の活用による容券・広報 密奏誌の改訂・活用や容発パネル展 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、11月、11月 月、1月) ・ボームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイズプック(7/1開始)による啓発・広報 ・容発館(で-ちときばー」のの変別及び活用を 密発・パネルの館内展示・貸出しによる容発・ ソーレ・登場のサポーター講師やソーレ職員 による出前講座の実施 ・図書等利用や事業として、「私のためのリフ ・フを決めた回答の企画展示(5月、8月、1月)とテー で表決めた回答の企画展示(5月、8月、1月)とテー で表決めた回答の企画展示(5月、8月、1月)とテー で表決めた回答を企画展示(5月、8月、1月)とテー で表決が「四番を通信」である。	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業 中心であることからより広範囲な啓発・ 広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ 機会のなかった県民への啓発・広報の ため、様々な方法や媒体で啓発・広報を ため、様々な方法や媒体で啓発・広報を	・情報紙「ソーレ・スコーブ」 ・ホームページやシールマガジン、SNSの 活用による等を、拒報 ・優秀誌の改訂・活用や巻発パネル展示・ 役別はし ・出前派使事業の実施 ・出前派使事業の実施 ・公共交通機関での答象広告 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ
110	Ⅱ 場を広げる	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①行政への女性の参画の促進			発表事例の発振や教育及び啓発 各分野におけるタイムリーなテーマ 設定が必要。	平成29年度 市町村人権容発担当者連絡協議会 ・平成29年度事業説明等 (法務局、人権課、人権委有課、公益財団 法人高知県人権容発センター) ・恵見 安雄(事業・取り組み等意見 交換 (中部) 開催日:5月15日 参加者:11名 (西部) 開催日:5月15日 参加者:11名 (東部) 開催日:5月2日 (東部) 開催日:5月2日 ・場上の第十市立中央公民館参加者:11名 (東部) 開催日:5月2日 ・場上の野町本れあいセンター参加者:16名 (東部) 開催日:5月2日 ・場上の野町本れあいセンター参加者:16名 (参加者アンケートから) ・地市町村の取り組みりを考えたできる。・担当省間よりなおりができた。 が明確になった。	体制があるので、その場合、他のブロックに変更し参加できるように検討する。 ・法務局に国の動向等の情報(資料)提供をお願いしたい。	対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、 田野町)で実施予定。啓発企画力の向 上、担当者間のネットワークの形成を図	「次年度に向けて」 ・3日程で参加可能な日を選択でき るようにする。 ・視聴覚教材の市長を検討する。	人権課
111					各市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をデーマにした内容を組み込んでも もえるよう、市町イル 権教育・啓発・ 者連絡協議会等を通じて働きかける。	ての研修の場の設定と地域住民の	男女共同参画や女性の人権についての研修 の必要性については、県民に券近な10の人 権課超ら併せ、市町村人権委員・啓発担当 者連絡協議会等で説明してきた。	市町村のエーズとしては、新たに追加された3つの人権課題への対応やいじめ、キット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の人権をテーマにしたエーズは少ない。女性の人権について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	市町村の人権教育・啓発に関する取組に おいて、男女共同参加や女性の人権を と、一マにした内容を認か込んでもうこと と、相同題についての研修の機会を増 やすことを、市町村人権教育・啓発担当 者連絡協議会等を通じて動きかける。	男女共同参画や女性の人権についての研修の場合設定と市町村の ニーズとの調整。	人権教育課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
112			①行政への女性の参	市町村職員の女性管理職へ の登用促進	・引き続きに35人づくり広域連合」が 実施する男女共同参画関係の研修等 に協力している。 (ト29研修予定) (シセクシャルハ・ラスメント研修・頻接研修・開層別基本研修の中で実施) 1.196名 ②男女共同参画セコナー 56名 ③受講予定者計:1252名	- 市町村職員の減少などにより、研修に参加しづらい状況にある団体 もあるものと思料される。	【H29研修実績】(H303末時点) ①セヴシャルハラスメント研修備層別基本研修、講師派通研修 828名 ②男女共同参画セナー 47名 ③合計 875名 「研修を通じて、行政への女性の参画について市町村職員の理解が深まった。	・セクシャルハラスメント研修(新採研修)を研修内容を変えたことにより、実 観が減少。 ・男女共同参画セミナーは、実施日が1日しかないため、参加者が別日に受講 することができない。	- 引き続き「こうち、人づくり広域連合」が実施する男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H30研修予定】 ・ セン・ル・ハラスメント研修(階層別基本研修の中で実施) 884名 ・ ②男女共同学師とまケー 56名 ・ ③受講予定者計: 920名	・市町村職員に急な業務が入ることなどにより、研修に参加でいいが、 沢にある中で、いかに参加者を増加していくかが課題。	市町村振興課
113			>画の促進		男女共同参画計画及び女性活躍推進 法に基づく推進計画の策定や取り組み を通じ、市町村の審議会委員への参画 が促進されるよう、計画策定を働きかけ る	推進法に基づく推進計画を活用し	女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画 の策定働きかけ	_	市町村の審議会等委員への女性の参画 促進のために助言、周知を行う	女性活躍推進法を活用した市町村 へのさらなる働きかけ	県民生活・男女共 同参画課
114	п	(1)政策·方針決公		経済団体等と連携した女性 の登用、観聴就業の促進(女 と 性登用等促進事業)(再掲) 計	・働きやすい間増づくりのためのミドル セミナー開催 ・個く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動 計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・密発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・実ドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発 が必要 有男等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多い ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリッが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く 男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
115	場を広げる	定過程への女性の参画の拡	②団体・組織への	民間企業等における女性の	・働きやすい職場づくりのためのミドル セミナー開催 他く女性対象のキャリアアップ・デザイ ンセミナー開催 ・文性活躍推進法に定める事業主行動 計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・芝ドルセナー参加者 29名 ・ギャリアアップセシー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発 が必要、育児等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多い ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリットが乏しい ・漫門家派遣などの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職、小事担当者向け、機会 サー開催(管理職、小事担当者向け、機会 財性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に 定める事業主行動計画策定へのアプロー デ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
116			女性の参画の促進		○結婚や子育てを支援する機運の随成 ・企業等の子育て支援やワーケ・ライ シバランスの推進などの取相事例の紹介 ・デレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」 フォーラム	〇結婚や子育でを支援する機運の 離成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育でを支援する機運の確成 ・応援団短結昭介冊子の作成・配布 ・映画館の出版域(3~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォー ラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・少子化対策の機運を醸成することが 必要	〇結婚や子育でを支援する機運の随成・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実・応援団の取組の紹介(新聞広告やバネルを活用した広報の実施・応援団交通会の開催・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	〇応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れてい ただ(ためのアプローチ ・他団体の別組7事例を参考に した企業の取り組みの機展開	少子対策課
117				(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セナー、研修会の開催費などに対 して引き続き助成し、活動を支援する。	-	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 を開催(4月26日) ・商工会議所女任会連合会県連大会研修会 を開催(6月26日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 ・商工会会の工会議所女任会連合会県連大会 研修会に57名が参加	商工会、商工会議所女性部は、他組織 とも連携して活動を行う機会も多く。全 体の組織運営には一部分で開与できて いる。しかし、役職員を仕て面工会等の 運営に直接開める社性役員の数は少な く、あくまで女性会の活動内にとどよっ ている状態。	(老手後機者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種 セミナー、研修会等の開催費の他、地域 振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所 の取組への協力体制はとれている ので、今後、地域振興の担い手とし て、女性商長の意識改革へ取組み を推進する。	経営支援課	

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
118				農業協同組合女性部の育成 と活動支援	JAグルーブが策定した、女性部の活性 化方策と農協の支援変差一体化した (JA女性部だ住化プラン」の取り組みに ついて、支援していく。	で、若年層を中心に新規部員の加	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリ ングの際に、女性役員の状況を確認するなど としている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等 を実施し、状況の把握、取り組みへの 支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化 方策と農協の支援策を一体化した「JA女 性部活性化プラン」の取り組みについて、 支援していく。	で、若年層を中心に新規部員の加	
119				漁業協同組合女性部の育成 と活動支援	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か 所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員 の減少が著しい。(過去5年間で 1,203人減少しているが、女性組合 員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課
120		<u> </u>		各組織に対する広報啓発、 情報提供	JAグループが策定した、女性部の活性 化方策と農協の支援変差一体化した 「JA女性部だ住化プラン」の取り組みに ついて、支援していく。	がら、その取り組みがJA内外で正	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリ ングの際に、女性役員の状況を確認するなど としている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等 を実施し、状況の把握、取り組みへの 支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化 方策と農協の支援策を一体化した「JA女 性部活性化プラン」の取り組みについて、 支援していく。	がら、その取り組みがJA内外で正	協同組合指導課
121	п)政策・方針決	②団体・組織へ	THE TRACE OF	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か 所	啓発機会をとらえる取組	- 常例検査時に啓発 - 常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員 の減少が著しい。(過去5年間で 1,203人減少しているが、女性組合 員の割合は1.3%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課
122	場を広げる	定過程への女性の参画の拡大	への女性の参画の促進	女性による地域防災活動の 育成と支援	- 引き続き消防団員定数確保協議会の 開催(海崎市・澤南市)や消防団防閉な どを実施し、各消防団の現故を把握す もと対に、女性消防団負の人団促進方 送の保持や高利の母の保持を行う ・地域防災フェスティバル(室戸市)に出 店し、末場者に向け、女性消防団員の PRを実施する	住民による女性消防団員の認知度 は市町村によって差があるので、住 民等に対する効果的なPRが必要	・ 消防団員定数確保協議会を須崎市で4回、 香南市で3回期催し、併せてその他市町村の 団事務担当者と面談し、団員確保に有効な手 法の情報提供を行った。 また、面談の際、団員の処遇に関する質問も あり、情報提供併せて行った。 ・地域防災フェスティバル変戸市)に出展し、 末場者に向け、女性消防団員のPRを実施した。	〈実施中〉	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	住民に対する女性消防団員の認知 度は市町村によって差があるので、 住民等に対する効果的なPRが必 要	消防政策課
123			-	女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性を育成するための事業を行うともに、次年 度は、一般のでは、次年 度以降の建株学園に同けたリーダー育成プログラムを策定 ・生性の活躍形成のでは、一般では、 一般では、一般では、一般では、 一般では、一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では	- 効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとも に、次年度以際の継続実施に向けたリーダー 育成プログラムを策定 ・女性の近間応援整(9名)6回開催 ・女性防災プロジェケト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラ人内容の十分な縁証が必要 ・本語で破数回の開催すべてに全員が 参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域 の中核的リーゲーとなる女性を育成する ため、職場及び防災のプログラム実施と スキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 女性的投プロジェクト ・エンパワメント講座	. 本. 10. 本. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	ソーレ
124				大学生に向けたキャリア形成 支援事業(男女共同参画に 関する講演・講座)	高知大学及び高知県立大学にてキャリ ア形成支援事業を実施	大学との連携強化・拡大	大学生向けキャリア形成支援事業 ・高知大学 76名参加 ・高知県立大 41名参加	・大学と連携を強化し、継続的な内容の充実・見直しが必要	・高知大学及び高知県立大学にてキャリア形成支援事業を実施	・大学との連携強化・拡大	ソーレ

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
	重 テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
1	25		①職場に	経済団体等と連携した女性 の登用・継続成業の促進(女 性登用等促進事業)(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドル セミナー開催 ・働く女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動 計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 - ドルセミナー参加者 29名 - キャリアアップセミナー参加者 64名 - 事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発 が必要 ・出座・育児等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多し ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリットが乏しい ・場門家派起之どの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	- 男女がどもに動きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く 男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
1	Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	おける男女の均等な雇用機会と待遇	民間企業等における女性の 活躍を促進するための啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドル セミナー開催 ・セミナー開催 ・シセミナー開催・シセニナー開催・シセニナー開催・シセニを開催・シャセニアアップ・デザイン・文生活躍権進法に定める事業主行動計画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> - ミドルセラー 参加者 29名 - キャリファップセミナー参加者 64名 - 事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓発 が必要 ・出度・育児等を機にスキルアップ、キャ リアアップへの意欲が低下する女性が 多し ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリットが乏しい ・専門家派起とびの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・入事担当者向け、他 サー開催(管理職・入事担当者向け、他 見性・女性の計・人事) 「一間係機関と連携した女性活躍推進法に 定める事業主行動計画策定へのアプロー チ	関係先との連携強化	県民生活・男女共 同参画課
1	27		の確保	や表彰制度をの実施(再掲)	〇輔婦や子育でを支援する機運の醸成 企業等の子育で支援やワーク・ライ フ・バランスの推進などの取組事例の 紹介 ・テレビ等でのOM放送 ・高知家(出会い・結婚・子育て応援」 フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の 離成 ・効果的な広報、啓発の実施	○純婚や子育でを支援する機運の離成 ・応援団取製額介冊子の作成・配布 ・映画館のM放映(3/5~9/1) ・売知家で出会い・結婚・子育で応援」フォー ラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の離成 ・少子化対策の機運を離成することが 必要	○純婚や子育でを支援する機運の離成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」 の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパ ネルを活用した報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めてい るテーマでのフォーラムの開催	〇応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れてい ただくたのプローチ ・他団体の取り組み事例を参考に した企業の取り組みの積展開	少子対策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
128					〇ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標180 件・ ・認証企業数H30年3月末目標:210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベー 元に、介護な支援企業認証制度をベー 元に、介護なとせし、認 証制度のバージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を 「ワークライフバランス推進企業認証制度」 トH29.5.I改正 の「ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	〇ワークライフバランス推進企業認証 制度 ・県委託事業による社会保険労務士の 企業訪問が、認証制度の開知、認証企 業数の増加につながっている。	〇ワークライフバランス推進企業認証制 度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課
129	Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	①職場における男女の均等な雇用機会と待遇	は 本と家庭の両立のための C スプログラ E を と を を を を を を を を を を を を を を を を を	のこうたプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を選して、好産 爆等によ予ジを配布) 子育でサークル等の活動やイベント の子育で以着性解析(大きなあれ)の 分子では影響を7回 の子子では影響を7回 のライフブランセミナー出前講座10回 の子育で支援やワーク・イア・バランスの推進などの好事例の取組分等 ・高知家と出会い、結婚・子育で応援」 ・高知家の出会い、結婚・子育で応援 ・高知家の出会い、結婚・子育で応援 ・高知家の出会い、結婚・子育で応援	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・客発の取り組み ・企業への積極的に関如 ◆企業への積極的に関如 ◆高知家の出金い、結婚・子育で応 接団との協調活動 〇子育て支援やワーク・ライフ・バラ ススの推進などの好事例の取り 、高知家の出金い、結婚・子育で 応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の模展開	〇子育て応接情報紙/大きぐなあれ/年4回発 行 7月号 40000部発行 育体事例やワークライフバランスへのアドバ イス等を毎号掲載 〇子育で出前課産 3回実施 7/29 9/28 12/16 27名参加(男性16名含む)	のこうちブレマnetの運営 サイトへのアクセン数は増加傾向。今後もいろんが無面で開助を図るともに、子育てに関する情報を地となるよう市割村もに高利を促していくことがあれる クード できまっていくと思われる クード できまっていくと思われる クード では 一様 野原 は 一様 野原 は 一様 サインター・カック 東連によける子 ライン できまった できまった かっかい かいが出てきたことから 取組 の役割を終す アラインタールが出てきたことから取組 別について考える機会になっている のに提回とは 関大のを対した カンのアブローティ他団体の取組 事例を参考にした企業の取組の機展開	のこうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦 等にもテラシを配布) 子育でサークル等の活動やイベント情 報の提供・先業等 相数内容の見直し の子育で応援情報紙「大きくなあれ」の発 行一廃止 の子育では動した取組の充実に向けた 支援 最大の周知を図る「応援団通信」の 情報の大変、て応援団が行う自らの取組を 初れてない。 ・の援団で広報 ・の場面で成分 ・の場面で流気 ・の場面で流気 ・の場面で流気 ・の場面で流気 ・の場面で流気 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面で流気 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面であります。 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場面では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・の場では、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、 ・のまでは、	◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ・容絶の取り組み ◆企業への積極的応開知 ◆高知家の出象い・結婚・子育て応 接団との協調活動 〇応援団と協働した取組のさらなる 充実 ・県の施策企業に関い入れていた だくためのアブローチ ・他団体の取組事例を参考にした 企業の取組の機展開	
130			待遇の確保		機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	平成28年度に作成した男性の家事・育児・介護の容易冊子を、各種イベント等を利用して 護配布し、容勢を行つた。 また、高知市、ソーレに冊子データを提供す ることで、広ぐ活用してもらうことができた。	写真、イラストを多用し、見やすく手に 取ってもらいやすい冊子であることか ら、配布することで啓発につながってい る。	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	県民生活・男女共 同参画課
131				労働関係法令等の広報・啓 発・周知(再掲)	〇ワーク・ライフ・パランスセミナーの開催 個係機関と連携し企業等へのワーク・ ライフ・パランスの周知・啓発を目的に セミナーを開催	〇ワーク・ライフ・バランスの周知答 発 の中小企業においてのワーク・ライ フ・バランスの浸透	〇働き方改革セミナー 高知和全集 H29.7.31 実施 安集市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.8.30 実施 〇働き方企業実践セミナー 伊29.13 実施 高知和会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	〇働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等〜のワーク・ラ イフ・バランス等働き方改革の周知・啓発 を目的にセミナーを開催		雇用労働政策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
132			①職場に	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施(再掲)	【人権啓発事業一人権啓発研修企業 リーダー差成議施制化事業】 ・ ビニーマン/つ 青成議定 2回 内容・CSRI、間がる基調請案、事例発 受 ・ バートフルセミナー・5回 内容・映画上映や講演会、人権落語等	- 効果的な広報を実施し、参加を広 く呼びかける必要がある。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ●ヒューマンパワー育成講座 ①譲漢金[いろいろなパラスメントへの対応 と服析情報)開催日:月月9日 講師:(株)アトリエエ人代表取締役 上表が情報)開催の表す。77人 「アンケートから」 の 割合98% ・様をないラスメントがあり自身も勉強していく 参数があると感じた。とが必要だと思った。個 性ないラスメントがあり自身も勉強していく 参数があると感じた。とが必要だと思った。個 「大きの設施を持った」を対象できるケースが取り上げトントレビストー・5回 ①請求金[だな社が? 生 消えない ・ネットの書き込み」 開催日:8月20日 講師:∦情報文化総合研究所代表取締役 佐藤桂弘氏 参加者:61人 「アンケートから」 議論:第四語リロ調が開始と取りやすく、専門用 語の解説さわかりやすかった。 ・人ンターネットの問題症がよくがたたった。 ・インターネットの問題症がよくがたたった。 ・・ハンでも誰でも被害者になりえると感じた。 ・いつでも誰でも被害者になりえると感じた。	夢加者に考えさせのロールンレイなどか あり、現場で実践できる内容であった。 ●ハートフルセミナー ① 講師は全国の目がなインターネットによる人権侵害に関する有識者会議 の委員やアドバイザーを務め、被害状 次や切時点で可能な対象、法規制の課 語などクイズや多くの参考資料を交え、 わかりやすく解説いただいた。 特に、女性をデーマとしていないが、	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リー ダー養成講座開催事業】 の Eユーマンパー育成講座:2回 内容:CSRに関する基間講演、事例発表 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課
133	Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげ	における男女の均等な雇用機	就職支援相談センター(ジョ ブカフェ)事業	(しごと体験講習) 求職者が企業で実際に仕事を体験(5 日以内)することで、職種理解、マッチン グに繋げる。 しこと体験講習の受講前に、受講子に もに対し、ジェントレーニング(プナー 上やミスマッチ防止等の指導を行い、 裁職学及び急機をの転場定着半を向 上させる。	・しごと体験講習受講者の正規雇用 率の向上	H29しごと体験講習(H30年3月末) ・受講者数 214人 ・実用数 145ム ・うち正規雇用数 69人 正規雇用率 47.6%	しごと体験講習の受講前の、ジョブトレーニングを強化した結果、前年同月の正規雇用率44.9%を上回っている。	就職基礎力養成講座、業界研究、企 業見学など、職場体験講習受講前の 就労支援の充実を図り、ミスマッテ ない就職と編定差につなげていく。 また、就職後もアフターフォローとして 完善の確認や年職者相談等への案 内を行う。(「しこと体験講習」を「職場 体験講習」「こ名称変更」	就職までに時間を要する求職者等	雇用労働政策課
1344		3	仮会と 待遇の確保	人材の育成 (地域産業の担 い手)		-受講生の確保のための効果的な 広報	平成29年度 受講者数延べ4.313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人村育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識 から応用・実践力まで、受講者のレベルに 応じて体系的に習得できる研修「土佐まる ことビジネスアカギニー(土佐和名)の継 様実施により産業振興の担い手となる人 材育成に取り組む。	・講座内容への受講者ニーズの反	産学官民連携セ ンター (ココブラ)
135					様々な職種に合わせての事前準備、勉 強金の実施について、さらに力を入れ ている要がある。実置を引入れ確認 をなるペイ早へし、参加する企業の事業 なども事前学習し、できる限り事の助 間と、可能であれば企業見予も実施し ていくことを検討する。	-	○技術指導 424人 33社 参加生徒 242人 33社 のデュアルンステム 参加生徒 282人 150社 の教員研修 28 ○ 大同研究 参加生徒 77人 14社	地元企業と連携した取組が行われて おり、就業体験を通して、職業理解や勤 労戦の値限につながった。 様態、礼儀。コミュテーションの向上 につながることはもちらん、仕事の厳し され様似でも、日本のの侵制に責任を待 つことの重要さを学べることは、今後の 選絡実現元動に大きく役立つことが予 思される。	〇事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに集内企業との連携を強化を図る。	〇専門高校、専門学科と県内企業 との連携強化	高等学校課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
133	6			高知家の女性しごと応援室 による決きが細かな就労支援 援(女性航労支援事業)	-相談ブースの増設により、相談体制の 充実を図る。	・様々な相談への対応のため、関係 先との連携強化	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・編素紹介、米人影等への広告掲載(随時) ・構成和紙、来人影等への広告掲載(随時) ・構成和紙、来人影等への広告掲載(随時) ・構成主機化、来人影等への広告掲載(対し、1/20) (セミナー修了後、刻職支援カフェ(少人数による「ごといめず」と簡単位) ・ お規一数の指数を 305人(累計1503人) ・ お機能を 1363件(累計4471件) ・ お機能を 1363件(累計471件) ・ 3644件(第計471件) ・ 3644件(第141件)		・東部、西部地域への出張相談による相		県民生活・男女共 同参画課
13	7 Ⅱ 場をひ	(2)働く場	②多様なニーズに	福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業	- 長時間の勤務が国難な中高年齢者や 主婦などが介護職場で働けるよう、業 務の切り出し、再編成を行い、多様な人 材の新規参入を促進する。	・事業所の受け入れ体制の整備	- 事業所向けセミナー(7/28, 18事業所35人) ・公路(よら参加法人の決定(8月末) ・公路(よう参加法人の決定(8月末) ・おか事業所(による検討会の開催(9/5, 9/28, 10/20, 2/13/6) ・22歳業命付比別時候開催(5法人、21人参加 ・職業検験12人、雇用9人 ・成業報告会会(3/27, 9事業所12人)	・事業所検討会において、参加事業所 から恵足をもらっことで、事業のよりよい 実施につなから、 ・事業所形別会の耐催により地域にお ける収集者を選り起こすとともに、中高 年齢者等を雇用することができた。	・事業所向けセミナーの開催やバンフレット配布を選じた事業の周知による実施事業所の増	・事業所の受け入れ体制の整備お よび求職者への周知	地域福祉政策課
13	ろ げ る 8	をひろげる	応じた就労支援	介護福祉士等修学資金貸付 事業	実務経験がある介護福祉士資格取得 希望者や、有資格者の再就職のための 賃付金の利用を増やし、介護福祉士の 増加と定着を図る。	-制度の周知	3月末時点 貸付金利用者:182名 (内駅:介護福祉士等委施施股等37名、 実務者研修138名、再就職準備金貸付7名)	介護福祉士等養成施設貸付利用者は 昨年並、実務者研修貸付、再就職準備 金貸付利用者が増えている	介護福祉士等養成施設貸付利用者や介 護福祉士資格取得希望者、有資格者の 再款職のための貸付金の利用を増やし、 介護福祉士の増加と定着を図る	- 再就職準備金貸付利用者の増加	地域福祉政策課
13	9			福祉・介護職場体験事業	より多くの職場体験者を確保し、就職に つなげる。	・県外大学生への旅費支援を活用 した職場体験者数の増	・県外大学への訪問(20校) ・ガイダンスでの説明実施(6校) ・県内事業所での職場体験等に係る旅費支援の実施(10名(う56名が採用内定)	・訪問やガイダンスを実施した県外大学 の学生が、ふくし就職フェアへ来場 (8/13開催分・・37人/全体282人、3/10 開催分・・9人/237人) ・県外大学生の、職場体験先での就職 内定	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた 事業の周知 ・旅費支援を活用した県外大学生による 職場体験の増	・職場体験を実施した県外大学生	地域福祉政策課
14	0			潜在的有資格者等再就職支援事業	効果的・効率的に集客力を高めるため、既存のふくし就職フェア(年2回)と 統合して実施する。	-関係機関との連携強化 -効果的な広報手段の検討	NO137の福祉人材センター委託事業に統合 し、ふくし就職フェア内で実施。	・ふくし就職フェア(8/13)来場者数 282 人 ・ふくし就職フェア(3/10)来場者数 237 人	潜在的有資格者等再就職支援事業として は終了廃止。		地域福祉政策 課
14	1			中山間地域等ホームヘル パー養成事業	事業を継続し、中山間地域での人材確 保を進める。	- 周知活動の強化	-5市町で事業実施 (研修実施市町村・・・6市町/合同開催含む)	・研修修了者39名	事業を継続し、特に人手不足感の強い中 山間地域での人材確保を進める。	受講者数の滅による実施市町村の滅	地域福祉政策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトガム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
14	2			職業能力開発訓練の充実	定員930名の計画で、IT系、介護系、事 務系の職業訓練を実施予定。	就職支援体制を強化するため、労 働局や職業安定所と引き続き連携 を図る。	入校者 48コース 573名 (内駅) 32コース 394名 専務系9コース 117名 介護系 2コース 262 成券人数が少な(8コースが中止となった。 (11条2コース 介護系6コース)	特に介護系コースは広募者数が少なく 6コース中止となり実施できていない あ、今後配慮して行く必要がある。	訓練時期・場所等が重複しないことや募 集時期についても考慮した計画	ニーズの把握に対応した訓練科目 の設定	雇用労働政策課
144	3 Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげ	②多様なニーズに応じた就		(産業人材育求事業) ビジネスに必要が施工い分野の基礎知識から原用・実施力まで、受講者のルルに応じ体系的と習得できる研修 旧以下となった。 旧が、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体のでは、一体の	・受講生の確保のための効果的な広報	平成29年度 受講者数延べ4.313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識 から応用・実践力まで、受講者のレベルに のたじて体系的に当得できる情報において に対象がある。 に対象が表すった。 は実施によりを実施例の担い手となる人 材育成に取り組む。	・講座内容への受講者ニーズの反	産学官民連携セ ンター(ココブラ)
14.	4	ひろげる	労支援	い手)(再掲)	様々な職種に合わせての事前準備、 強強の実施について、さらに力を入れ ている姿勢がある。実質更け入れ機能 をならべく早し、できる限り早かの訪 同と、可能でかけな金集界学も実施し ていてとを検討する。	-	○技術指導 参加生徒 424人 33社 ○デュアルンステム 参加生徒 25人 150社 ○教員研修 2名 ○共同研究 参加生徒 77人 14社	地元企業と連携した取組が行われて おり、就業体験を通して、職業無解や動 教授の翻訳こかがった。 接き、礼儀。コミューアーシュへの由 につながらこはもちろん、仕事の厳し され様でき、自分のを制に責任を持 のことの重要を予めることは、令後の 進路実現活動に大きく役立つことが予 思される。	〇事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに県内企業との連携を強化を図る。	〇専門高校、専門学科と県内企業 との連携強化	高等学校課
	14				私立高校への訪問による告知時期を早 め、事業活用校の増加を図る。	私立高校の実施高校の伸び悩み	・私立高等学校での職業講話の実施 実施校:1校、参加生徒数:39名 ・実施校において就職、企業に関する理解が 深まった等プラスの意見が多くあがった。	- 当初は2校が実施予定であったが、学 校側のスケジュールの関係で中止とな り、最終的に実施は校。 - 私立高校の進学率の高さが実施校増 加に至っていない要因と考えられるが、 月5世続を観覧する意識観客の必要 性と事業活用について進路担当教員へ 呼びかけていく。	告知時期の早期化を行うとともに、年2回 の事業周知を実施。	周知活動の強化	商工政策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	. 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトフット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
14	15			公共職業訓練(委託訓練事業)	・(侵子家庭の母枠) ・一20名 ・(託児サービス) ・ 景が直接反開託児サービス提供事業者と契約締結、全での訓練コース で託児サービスが利用できる環境を整 える。		(母子枠) - H29年度に20名の設定で取り組み、労働局 や職業交更所と連携を図りつつ、9名の利用 があった。 (ほ児サンビス) ・ 利用者数 (間中度からの繰越者及び予定者 含さ):10名(児鹿:11名) ・ 環職率:66.7%(試職状況未把握の1名は除 ()	(母子枠) ・利用状況45%であり随時の状況把握 が今後を求められる。 (託児サービス) ・子育で中の方に対し、職業訓練を受講しやすくするための支援ができた。	(母子枠) ・20名 (提伊サービス) ・張が直接民間託児サービス提供事業者 と契約時間、公全での訓練コースで託児 サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) ・労働局局職業安定所と引き続きの 連携 (経児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の 確保。	雇用労働政策課
14	46		2	出産後の女性再就職促進事業	出産後も仕事を続ける女性の割合は増 えて金でおり、補助金のニーズも少ない こから、事業を発止する。 一方、整告たいと思っているが栄配さ 一方、整告でいな性に対し、他に とに一歩路み出してもらうためのイベン に子育女女性再就職支援事業)を新た に実施する。		プロポーザルを実施し、受託者を決定。 関係機関と調整の上、イベル実施に向けた 準備を行うとともに、幅広/広報を行った。 11/24 高辺万十市会場 12/11 安芸市会場	(参加者数) 高知市会議 57名 四万十市会場 11名 安装市会場 15名 (参加者アケート) サンブル数:69(3 会場) イベント参加の感想として、(大変よかった) 長かったが高くが高く、 「設職に入する急騰が高まった」という 回答も54kと、女性の就層を欲の向上に つなげることができた。	民間が実施する集密力の高いイベント等 との連携	来場者の満足度も高く、このイベントが働气意欲の向上につながっており、より多くの参加者増	雇用労働政策 課 (子育て女性~ 事業はH30から 事県民生活・男女 共同参画課)
14	Ⅱ 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	多様なニーズに応じた就労		女性の就業支援のためのパソコン講座 63一スにケセル2コース、ワード2コー ス、パワーポイント、Facebook各1コー ス)を実施 エクセル・ワードの基礎講座について は、ひとり駅を進等故業・自立支援セン ターと共催で開催	- 関係機関との連携 - 事業内容の県民への周知	・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から 学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの陽を広げ る就労支援がソコン満層にプセル、ワード各 2コース)を実施 80名参加 ・ひとり観家庭等就業・自立支援センターと共 催で開催。	- 受講申込が多く、ニーズあるが、未就 業者よりも就業者の受講が増加傾向に ある。	・女性の就業支援のためのパソコン講座6 コパスに学也ル2コース、フード2コース、 パワーポイント、Facebook名 コース)を実施 ・エクセル・フードの基礎講座について は、ひとり親家庭等就業・自立支援セン ターと共催 で開催	- 関係機関との連携 - 事業内容の県民への周知 - 就労効乗等の検証	ソーレ
1-	18		支援	ひとり親家庭等自立支援事 業	○ ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○ ひとり親家庭の条件に対し、職業制 解条等を引く動物の全活費等の給付 ・ 高等職業制練を進動付金の対象資格・ 一 本	・ニーズへ対応するため、関係機関 との連携強化及び制度の周知	○ ひとり観家庭等就業・自立支援センター ・相談件数・1,107件 (1/23年度同時期・1029件) ・ が動場と声が、30人(前・80人) ・ 移動地場件数、20回(1・80人) ・ 移動地場件数、20回(1・80人) ・ 移動地場件数、20回(1・80人) ・ 移動地場件数、20回(1・80人) ・ 海部電業削減促進給付金・105件 (同・11人) ・ 高本認定試験合格支援事業・0件 (同・1人) ・ 高本認定試験合格支援事業・0件 (同・0人) ・ 高等限定試験合格支援事業・0件 (同・0人) ・ 高等限定試験合格支援事業・33件 (同・0人) ・ 日本新數・2250日 ・ 記布形、34市即村ほか村11箇所 (新たに民生業身・児童委員、子ども 食堂等へ配布)	〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数は構成とであるが、 報来支援特別は環境とであるが、 相談者のニーズに対応するため、ひと別 保機関が選携した支援のありがを明確 にする必要がある。等、各制度の周却 には、 しいとは表す、制度の利用が伸び悩ん でした。 一種広かは本体に用が必要。ま がにあるが、以下による。 においるが、は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援・・・ ルとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局にローワーク)、高知 運搬会を行い、連携方法を具体化させ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	OUとり観家館の支援機関としての 専門性を高めるため、和談対応職 員のスキル向し、和談者への継続 的なフォロー体制の構築 のSNS等の総体も活用した適宜、 類回な情報発信	児童家庭課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
149				母子父子寡婦福祉資金貸付 事業	〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦 に各種繁産を貸付 〇ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり 親家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	〇母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金 を資付 平成29年度資付件数・72件 〇ひとり観家庭等福祉のしおりをひとり観家 庭及び関係機関へ配布(い29年度からは、民 生委員や子ども企堂、児童家庭支援センター 等にも配布を始めた) 〇ラジオにて制度の周知に取組	〇引き続き制度の周知に取り組む必要 がある。	〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に 各種資金を貸付 〇ひとり観家庭等福祉のしおりをひとり観 家庭の「一般でしたり観 を図る 〇ラジオ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
150	п	2	2		・ パ業継続支援や研修・ 潜在保育士の再就職を支援する研修・ 喜校生及び指定保育士業成体股の学	慢性的な保育士不足に加え、保育 士養成校を卒業後、県外に武士 たり、他の職権に3次など、県内で の次世代の保育士確保が厳しい。	・福祉就職フェアによる学生等へのアプロー デ(8/13,3/10) ・記葉相談・紹介、求人開拓(随時) ・スーパーマーケットへのチラン配布(約2千枚) ・保内高校や県外大学等への就職ガイダンス の実施 (成果) ・紹介人数 25人 ・認備系等記問 76箇所 ・保育工等業務の説明会 21回 延へ参加者257名	・子育て支援員研修においても、事業や 登録について紹介し、問合せも増えてき ている。	・保育士人材確保連絡協議会において、 各関係団体等と連携を提案し、追戦者へ のアプローチを検討してい、 潜在保育士および子育で支援員に対し で人材センターへの登録の誘導や広報の 強化・ホームページでの求人情報の提供およ びPRを引き続き実施する。	・潜在保育士の発掘および情報収 集	幼保支援課
151	- 場をひろげる)働く場をひろげる	9多様なニーズに応じた就労支援		①貸付:總統25人 新規30人 ②保育計劃地方與有114件 ③保育計劃地方與有115対寸る保育 科の一面投付:5人或自25支 (過在保育上50戶或職支援事業:24人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預 水り支援事業利用料金の一部貸付事 業(新規)	國や養成校(県外含む)等への制度周知の強化。	・ホームページ、県広報総やテレビ・ラジオで のテロップによる広報の実施 ・行政説明後、県内、箇所)及び認定こども園 の説明会での事業の周知 ①責付:雑練25人-24人 新規38人-37人 ※継続、新規とも1人は年度途中までの責 位 ②保育補助者雇上費貸付:2件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の 一節貸付:3人	①貸付予定枠(30人)を広げ、貸付(38人)を行った。 人)を行った。 2~⑤貸付金部登者数が伸びず、予定者 数に達していない状況にある。	(①貸付:継続37人(1名減) 新規30人 ②保育補助者雇工費貸付:5件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料 の一部貸付:5人 (別港在保育士の再放職支援事業(就職準 億金):19人 5)未就学児をもつ保育士の子どもの預か り支援事業利用料金の一部貸付事業:5 人	る。 ②~⑤潜在保育士の再就職支援 のため、貸付事業の受託者である 社会福祉協議会とともにPRを行う	幼保支援課
152				看護の心普及・ナースセン	・ナースセンター機能強化事業について は、地域担当者による広報及び届出制 度の周知・普及に地域の施設を訪問す る。	が確保できない。 ・医療機関を退職する場合に、届出	高校生とその保護者を対象に看護フェアを 開催。進学や職業選択のアドバイス、進路相 筋に対応。 高校生の夏休かを利用して、各医療機関に 者護師の1日休験を行う値しを開催。 ナースセンターの機能強化事業として、離職 者の登録制度が努力機影化された。ナースと ンター担当職員3名が、第全域の病院を訪問 、者を啓急計動継続。 ・看護フェアの参加者(188)人 ・ふれあい者選体験(479)人 ぐ成果> ・水職の募率:79.9%(全国:31.6%) ・水職の募率:74.6%(全国:18.2%) ・心・必募就職率:74.6%(全国:18.2%)	看護の心普及事業については、看護 に興味をもつ高的生等に看護の魅力や 不きた。 高水・型学制度が動き通じで書かれてきた。 かれめい看護体験参加者は、前年と比べて模 はい、 かれめい看護体験参加者は、前年と 比べて増加 機能時のナースセンターへの登録実 橋は伸びが悪いが、比28年9月「実施し 下アンケート報ぎでは、機議時の次の 職場を確保していること、有料職業総員が 多い傾向にあることが分かった。	・看護フェア、ふれあい看護体験は継続実施 施・ナースセンター機能強化事業については、マスコミ(新聞等)による事業紹介	・委託先である高知県看護協会で 開催される看護フェアで連路説明 会等実施しているが、当課との事業 とも重なるところがあるため事業調 登が必要	医療政策課
153				女性医師復職支援事業費	- 高知医療再生機構に相談窓口を設 置。 - 復職を希望する女性医師への研修機 会の提供。	・対象者に事業を周知するための 工夫が必要。	・高知医療再生機構の担当者が県医師会及び医師数の多い5医療機関に出向き、各機関 の支援内容や対象者の有無を調査するととも に本事業の周知を行つた。	・対象者はいるものの、時短休暇を取得 して産後早期に復帰する医師が多く、復 職支援研修のニーズがなかった。	- 高知医療再生機構に相談窓口を設置。 - 復職を希望する女性医師への研修機会 の提供。	・対象者だけでなく、学生や研修医 に対しても、事前に本事業を周知す ることが必要。	医師確保·育成 支援課

					計画((P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
154	ı		②多様なニーズに応		・女性のための起業Cafe 講演会とパネルディスカッション後に、 カフェ形式でパネリスト(ロールモデル) と起業を目指す女性の出会いや情報交 換の場を提供	・ロールモデルとなる人材の発掘 ・関係機関との連携	- 女性のための起業Cafe 10月実施 14名参加	ロールモデルについては、可能な範囲 で果態や経験年数の異なる人選ができ た。	深い内容の講座が実施できたが、29年度 で廃止。	-	ソーレ
155	Ⅱ 場をひ	2 働く場をひ	②農林水産業・商工業等、自営業における男女共	女性農力向上支援事業	・女性農業者の経営・栽培技術力向上 を目的とした農業講座「はちきん農業大 学」を開催	・女性農業者のニーズや県政策に 沿った講座、講師の検討	・はちきん農業大学開講:6月16日 - 県域及び地域講座開催(106回) - 労務管理:40回, 耐味 14回, 農業施策:17回, 農業施策:17回, 農業基礎:20回, 経営管理:16回 ・ 経営目標作取支援(7~9月) (人成果) - はちきん農業大学入校者:114名 - 県域講座:434名出席(巫人敦) - 開誠武:171名 - 東東城議座:434名出席(巫人敦) - 開誠武:171名 - 東東城議座:122名 - 東東城議座:122名 - 東東城議座:33名 - 労務管理議座:122名 - 地域議座:33名 - 労務管理議座:122名 - 東東 14年 - 東京 14年 -	・女性農業者の資質向上につながった。 ・初めての試みとして開催した「女性限定の農業機構選座は、定員以上の申し込みがあるためを置き働いの意識の高さがかがえた。 ・新規就農者や1ターンの女性農業者など者も世代のツーダー検補の掘り起こしにつながった。	・農業機械講座の開催回数増、内容の充実 実 ・引き続き労務管理、新技術をテーマに内 客をワンランクアップした講座の開催 ・受講生の交流促進	・女性農業者のニーズや県政策に 沿った講座 講師の検討 ・女性が参加しやすい機会や交流 の場の創出	環境農業推進課
156	ろげる	ろげる		『工団体等(商工会議所・商	(若手後疑者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会の開催費などに対 して引き続き助成し、活動を支援する。	-	- 商工会女性部員活動事例発表及び講演会 を開催(4月26日) - 商工会議所定性会連合会県連大会研修会 を開催(6月2日) (成果) - 商工会女性部員活動事例発表及び講演会 日:59名、商工会議所女性会連合会県連大会 研修会に57名が参加	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも悪人をして高いを行う機会も多く。全 体の組織産品は一部がで関すらですいる。しかし、役職員として商工会等の 連盟に直接的な女性役員の数は少な く、あくまで女性会の活動内にとどまっ ている水池。	(若手後艇者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種 セミナー、研修会等の開催費の他、地域 振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所 の取組への協力体制はとれている ので、今後、地域振興の担い手とし て、女任務員の意識改革へ取組み を推進する。	経営支援課
157	,		同参画の推進	商工団体等(商工会議所・商 工会、農業協同組合、漁業 協同組合)の女性組織の育 成と経営への参加促進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農館での配射が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。		各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなど としている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの 支援が必要。	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に 10%、平成32年度までに15%を目指すこと に向けて、各無協での取組が進められて いるかどうかなどについて、指導を継続していく。		協同組合指導課
158	3				- 常例検査時に啓発 - 常例検査実施漁協箇所数=16か 所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=16か所	女性組合員にかかわらず、組合員 の減少が著しい。(過去5年間で 1,203人減少しているが、女性組合 員の割合は1.3%増加している。)	- 常例検査時に啓発 - 常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
159				創業のための融資制度	中小企業制度金融資付事業費(創業等 支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して 5年以内の中小企業者を対象とする融 質制度により、創業を資金面から支援 する。(高知属用保証協会に支払う 保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	28年融資制度枠:5億円 実績(H30.3月末):65件 28.2千万円	制度の周知に努め、多くの方の利用に つながっている。引き続き制度の周知に 努める。	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資) 援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5 年以内の中小企業者を対象とする融資制 度により、創業を資金面から支援する。 (高知県信用生配金に支払う保証料の 一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課
160				女性のための起業支援講座 (再掲)	・女性のための起業cafe カフェ形式でロールモデルと起業を目 指す女性の出会いや情報交換の場を 提供	-ロールモデルとなる人材の発掘 -関係機関との連携	- 女性のための起業Café 10月実施 14名参加	ロールモデルについては、可能な範囲 で業態や経験年数の異なる人選ができ た。	深い内容の講座が実施できたが、29年度 で廃止。	-	ソーレ
161	耳場	2 働く場 2 働く場	③農林水産業・商工業等、自	農業女性グループ、林業女 性グループ、漁業女性グ ループの自主研修や交流活 動の支援	- 郷土料理の伝承活動のPR - 郷土料理伝承に係る資料化の検討 - 郷土料理を伝承する人材確保	- 後継者の確保のため、関係機関と の連携強化	- 高知城歴史博物館で開催されている郷土料理諸音会へ、最進件女性グループ研究会及び土佐の料理伝承人に対此講師としての多面を依頼・サンシャインチェーンから、店舗にて実施する場上を利回の下記跡への紹介と郷土共和回のシビ技味、調理指帯など)・ 選集 14程 伝承 14程 C表 14程 伝承 14程 C表 14程	・高知城歴史博物館料理講習会は毎月 1回開催しており、東内の郷土料理の 知識、技術を有する農家女性を講師とえ た。・サンシャインチェーンとの連携により、 部立料理をより多くの人にアピールする 機会が増えることにもなり、郷土料理の れて承活動の注意化にもよい影響があれる。 ・北 他団体潜加した。 ・サンラットの第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の第二条形型 ・大田の東田原子の東田原子の東田原子の東田原子の東田原子の東田原子の東田原子の東田原	・郷土料理の伝承活動の一層の強化 ・郷土料理伝承するための担い手の技術 の資料料 ・郷土の観光等へのアビール機会の 増加(特に土佐田舎寿司のPRを強化)	・郷土料理の技術・知識を持った人 材の育成 ・郷土料理の広報 ・飲食店での郷土料理のメニュー化	地域農業推進 課
162	をひろげる		働く場をひろげ		地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化。 家庭の事情や体力の面から、活動 時間が限られる。	〇二ホンジカの倉書対策 (シカ肉カルーの提供など) 物部川環境/スツアーでシカ肉カルーを 提供(7/3) ・番楽市狩猟パーラA2018でシ汁を提供 (2/3) ・ジルネウム「物部川に膨謝する日~」で シカ肉カルーを提供(3/3) の草花を使った明し花作り の単花を使った明し花作り の単なを使った明し花作り の単なでをいた。 を受験(11/18~11/19) の単なを使った原で料して教室、展示を 実施(11/18~11/19) を選が、11/18で実施(2/27) ク提緊、研修 ・高知市競特/木ガニ誌地区のイベント 「山業等いとを味わり遊山上を視察 (4/16) ・全国外来で明確された、地域ぐるみで 子供たもを育てる「学校支援市域本部)の研修会に参加(2/11) ・全国外来研究グループ連絡は満会か解催 する「第21回はつらの林来女性交流会」に 参加(2/1~2/2)	部員の高齢化が進む中、活動が継続で きている。	地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化による体力面や家庭 の事情から、活動時間が限られる。	森づくり推進課
163					○地域加工グループの持続的な活動 の支援 経営感覚を件った持続的な取組 ・機事や高競争への参加 ・場高風発 ・会育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	○販路の確保や取引の継続 ○加工グループメンバーの高齢化 に対する労働力の確保 ○加工原魚の安定的な仕入れ ○活動継続に必要で地域ぐるみの 協力体制の構築	(アウトブット) ・県内のイベントに出展及び販売(32回) ・商品金への参加(2件) ・一門大学でもできます。 ・「中学校等での登卓活動(22回) (アウトカム) ・県内の地域加工グループの活動の継続による展別の確保に貢献 ・地域水産物や第二料理に関する知識の習 ・安心安全な食品の提供及び漁家所得の向上	・イベント販売に参加することで売上向上に貢献した。 ・小学校等での食育授業等の開催で地域の魚食文化を若い世代につなくことが出来た。 ・商談会に参加し、販路の拡大に取り組んだ。 ・値の付かない魚介類を利用することにより、漁業者及び加工グループの双方に利益を生み出すことができた。	○地域加工グループの持続的な活動の 支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・機率や商務会への参加 ・新商品開発 ・食育程業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	○販路の確保や取引の継続 ○加エグループメンバーの高齢化 に対する労働力の確保 ○加工原集の安定的な社入れ ○活動機能の基本地域ぐるかの 協力体制の構築	漁業振興課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
164		2	③農林水産業・商工業	女性のチャレンジ・エンパ ワーメント支援	男女共同参画の視点をもった人材、地 域の中核的なリーダーとなる女性の育 次を行うための事態表指に向けたリーダー 年度以路の事態表指に向けたリーダー すっな性の矛語が変態。 「野災スキル内上護療 ・・エンパワメント講座事業	- 効果的で継続的に実施可能なブ ・ガラムの強定 - 女性の優先でしいる社会的状況 そ考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の泉貝への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍な種を48名16回開催 ・女性の近江原な種を48名16回開催 ・女性的以子のシック・(37名)8回開催 ・女性の数・名はまま掲事業とし ・現才支援・ソコン議座 6コース・110名参加 ・女性のが表・名は東京を461(日)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要、 ・本間で検数の回鶻者・ベロ・企会 対 参加するのは困難 ・エンパワント・温度ではアサーション等 法について学び、女性として社会参加 するための力を見つけることにつながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域 の中様的リーダーとなる女性育成のた か、開始者及も別次のフログラム実施とス ・女性の子屋のの調査を実施 ・女性の好型のプロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
165	エ 場をひぇ	働く場をひろげる	《等、自営業における男女共同参画の推進	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要で協立い分野の基礎知識から原用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修 「仕抜きることセジネスプカデュー 担い手となう人力を実施しまり産業長期の 1419の改善点 「規定の改善点」 「規定の改善点」 「規定を表を登理し、本料、実料、専科 の344構成とする。 本料格コースに宣修講師を置き、1講 カーンな表示を合自由をを残しつつ・ベーター インサインのよいである。 ・・ナース・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・		平成29年度 受講者数延べ4.313人	目標を超える多くの方に受講していただ くことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識 から応用・実践力まで、受講者の化・小な 応じて体系的に 15骨できるが修工・佐まる ごとビジネスアカデミーに、住断船入」の継 鉄実施により産業振興の担い手となる人 材育成に取り組む。		産学官民連携センター(ココブラ)
166	ろげる	(3)地	1	市町村における男女共同参画状況の把握及び市町村との情報交換		市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画計画の策定働きかけ(10市町 村) ・男女共同参画週間について周知 ・男女共同参画週間について周知 ・男女共同参画研修(実職員と合則)の実施 ・男女共同参画推進状況調査を実施	+H30 1町で新規計画策定予定(仁淀川町) ・男女共同参画の専任部署がない市町 付もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続す ・機会を通して情報提供等ができた。	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推 進計画の策定が電路づけられ、男女大師 動間計画との一体的な策定もされて いることから、同計画の一体的な策定も 含め、計画策定を勧きかける。	市町村における男女共同参画の取 り組みの優先度を上げる働きかけ	
167		地域・防災分野に	地域活動における	市町村が行う男女共同参画の取り組み支援	男女共同参画に関する各種統計データ の収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取 り組みの優先度を上げる働きかけ	- 男女共同参画週間について周知 - 国等からの通知について適宜情報提供。 - 男女共同参画研修(県職員と合同)の実施 に向けた準備 - 男女共同参画推進状況調査を実施	機会を通じて情報提供等ができた。	男女共同参画に関する各種統計データの 収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	
168		おける男女共同参	る男女共同参画の		引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その 質の向上についても取組む必要が ある。	H30年3月末認証数:332 行政との協働を進めている団体も多く、地域 おこしや移住促進において、第一線で活躍し ている団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それ ぞれの団体の状況に応じた個別の支援 が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その 質の向上についても取組む必要が ある。	県民生活・男女共 同参画課
169		》画の推進	推進	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット /広報誌など)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報ヴラズ活用等によるピッピネットの 周知 ・新規登録団体の開拓	ビッビネットの広報、周知	H259末・631団体→H273末・644団体 →H273末・648団体→H233末・646団体 →H283末・648団体→H293末・514団体 →H203末・491団体 ・構かな情報を発信するため、登録団体の活 数状況などに基づき、登録団体の精労をとした。 ・HPLにバナーを作成(8回更新)・ボランティアマッチングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるな ど、ボランティア活動の推進が図られて いる。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周 別・新規登録団体の開拓	ビッビネットの広報、周知	地域福祉政策 課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
17	0				参加者のニーズに対応したセミナー等 を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き核を課題があるが、譲進内容については参加者 一 ズに考えられている、NPOフォーラム(11月25日開催)においては、金寅献:活動のペラシッの方々と若者との文流がしたりが図られた。フォーンは自は、フールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き禁きセミナーに参加した後のフォロー・掲載さえ、ブラッシュアップしなが 6、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加 者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動につい て引き続き検討する必要がある。	県民生活・男女共 同参画課
17	Ⅱ 場をひろげる	(3)地域・防災分野における男女共	①地域活動における男女共同参	期団体等の育成・文珠(丹 樹) ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ に に に に に に に に に に に に に	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座 の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業 の実施	・学校現場における福祉教育の継 統的実施 ・ポランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 福祉教育・ブランティア学習ブロック別情報 交換会、安芸・中央・博多開催(5-6月)・バランティフローディネーター研修:5月15日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる 者が、その学習を進めるための知識や 技術を習得することができた。 ・社位や学校寺原保護関の連携体制の 構築、学校や地域の中での指型教育・ ボランティア等の組織実践事例の創 出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術のコードを図っ ・ボランティア活動等について分かりや すく紹介・情報を掲載した通信の発行 し、魅力や必要性を発信した。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の 開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業 の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ポランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	地域福祉政策課
17	2	八同参画の推進	月でも同参画の推進共同参画の推進		課題の中から、①時間の不足(子育で等で忙しい)、②運動スポーツの効果、 知識等の不足、③運動機会の不足(きかけつくり)について県内スポーツ 関係等に要託ウモデル事業の実施を 導き出し、平成2年度事業の予算要求 を行ったが、予算化できなかった。	に絞った大会やモデル事業などの 実施という手法ではなく、女性ス ポーツ活動に対する啓発的活動を	・オランダ自転車女子ナショナルチームの合 宿及びイベントへの参加による情報発信(11 月) 高知龍馬マランシのランニング教室におい て女性の参加者が多いランニング教室が実 施できた。(参加割ら5割) ・四万十・足指無限大チャレンジライドのポ スターに赴力のある女性アスリートを登用。 (12月)	既存の大会等においては配慮された取り組みが進んでおり、オリバラ間連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の 拡大を図るためのチディアへの情報提供を積極的に行うことができた。 今後も女性に最広き当てた取録と情報 発信に努め、機運の醸成を図る必要が ある。	各種のイベントを開催する際に、女性二集 点を当てた取り組みや情報発信を行う。 オリバラ限連事業と併せて、女性のス ボーツ参加機会の拡大をめざす。	は水水亜	スポーツ課
17	3			企業等への外部講師派遣事 業の実施(出前講座事業等) (再掲)	-出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー 今一講師やンーレ職員が講師として、男 女共同参画に関する講座を実施		·出前議座 県外・県内講師派遣 6件(6回270名参加 サネー・海師派遣 27件(3回9)1556名参加 7~中職員議師派遣 10件(10回)651名参加	・企業からの依頼が少ないため、関係機関との連携強化や開知が必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポー ター講師やソーレ職員が講師として、男女 共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充 実 ・事業内容の団体企業等への周知	ソーレ

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	テーマ	題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
174		(3)地域・	①地域活動における男	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用、実践力まで、受講者のルルに応じて体系的に習得できる研修 仕佐まることセジネスアカデュー(土佐 棚品人) Jの総裁実施により産業集機の 別の総裁実施により産業機関の 別のの名精規之する。26 第2		平成29年度 受講者数延べ4.313人	目標を超える多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識 から応用・実践力まで、受講者のレベルに 応じて体系部に習得できる研集と依まる ごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継 株実施により産業振興の担い手となる人 材育成に取り組む。	-ニーズのある方に的確に必要な情報というでは、 ・二一ズのある方に的確に必要な情報に必要な情報になる。 化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・当期を内容への受講者ニーズの反映 ・当期を対象の学びの機会の拡充	産学官民連携センター(ココブラ)
175	Ⅱ 場をひろげる	防災分野における男女共同参	女共同参画の推進	相互交流の促進(ソーレえい ど事業等)	・ソーレ・えいど事業 事業主体・男女共同参画を推進するグ ループ・団体等 対象事業・男女共同参画に関する事業 で、広く展史に開かれた事業・情報収 集、満済金、七学、 内容・1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2018の開催	関係グループ・団体への・事業内容 の周知	・ソーレ・えいど事業 ①エメラルド・ツリー ②ソーシャルフライ・コナツハット ③いのちつなぐ者 ④ママの働き方の援隊高知校 ・ソーレまつり2018(1月実施) ①末場者総数 延々2,898名 ②記念講演会 119名受講	・ソーレ・えいど事業には4団体から応募があり、すべて採択となった。この553 団体はよれまで本事業で採択されたことのない団体であった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動の多表を通じて、末齢者との交流促進や男女共同参画の音発につながった。		関係グループ・団体への・事業内容 の周知	ソーレ
176		画の推進		観光ガイド育成事業による人 材育成	県内各地域の観光ボランティアガイド団 体の連携と質の高いガイド技術の習得 を目的とする研修を委託する。		・高知県観光ガイド連絡協議会総会・交流会の開催 ・個別勉強会の開催 (成果) 受流会参加者数のべ309名(全体1回、地域 別5回) 個別勉強会参加者数のベ74名(5回)	- 市町村や観光協会など関係機関との 連携強化が図られた。 - 観光ガイドのレベルアップが図られた。	- 県内各地域の観光ガイド団体の連携と 質の高いガイド技術の習得を目的とする 所修の実施を変彰する。 - 観光客の満足度同上、地域での消費拡 大のため、アバイザーを派遣し地域事 業者と連携したガイドコースの設定などに 取り組む。	アップ。 ・新規立ち上げ団体への支援。 ・各ガイド団体の相互連携、情報共	おもてなし課
177			②防災分野での男女共同参画	の参画	引き続き委員の交代があった場合に は、その後任者について可能な限り女 性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表で、代表では職員が設 任している。代表には、助けな 構成機関の代表に立ち意見を述べ でもらうため、委員の選定にいては、各構成機関に委ねている。) は、各構成機関に要ねている。)	・女性委員の退任はなく女性委員を指名する 働きかけは行わなかった。	女性委員の総数は変わっていないが、 現状維持ができた。	引き続き委員の交代があった場合には、 その後任者について可能な限り女性を指 名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や改職員が成 化している。受員には、防災会議 構成機関の代表として意見を述べ てもらうため、全員の選定について は、各構成機関に委ねられてい る。)	危機管理·防災 課

					計画	(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次	年度の取組	
通し番号	1 1	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトフット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
17:	В	(3)地域・	女性防災クラブなど女性によ る地域防災活動への支援	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓 練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が 必要	・基格会の開催開催日、19日開開催日、10月1日日開催日、10月1日、19日開催借所に定連川町参加人敷・約120名 教会教命講習、東北大震災記録映画と映表を進い。県内の女性防火クラブ身との交流を深めるととは、防災力の向上が図れた。開催日・2月17日開催場所・四万十市・デが上級・124時・四万十市・デル人数・124時・四万十市・デル人数・124時・四万十市・デル人数・124時・四万十市・デル人数・124時・四万十市・デル人数・124時・四万十十年・万十年・124年・124日・124日・124日・124日・124日・124日・124日・124日	〈実施中〉	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練 の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が 必要	消防政策課	
17:	9	_	② Rt:	NPOやポランティア活動に関する情報が必ど(再稿) 「な情報が必ど(再稿) 「な情報が必ど(再稿) 「な情報が必ど(再稿) 「ないます。」 「ないまする。」 「ないます。」 「ないまするます。」 「ないます。」 「な	社会貢献活動の参加者を増やすため、 さらなる情報提供・広報が必要。	-NPO活動の拡大、NPO活動参加 者の増加	H30年3月末認証数、332 行政との協働を進めている団体も多く、地域 おこしや移住促進において、第一線で活躍し ている団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それ ぞれの団体の状況に応じた個別の支援 が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その 質の向上についても取組む必要が ある。	県民生活・男女共 同参画課
18	Ⅱ 場をひろげる	防災分野における男女共	災分野での男女共同参画の拡		(パーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの 周知 ・新規登録団体の開拓	ビッピネットの広報、周知	H259末:631回体→H273末:644回体 →H279末:646回体→H283末:646回体 →H283末:646回体→H283末:516回体 →H303末:491回体 →H303末:491回体 ・機力が情報を指するため、登録団体の活動 が仄などに基づき、登録情報の精査をした。 ・HP上にイナーを作成(6回更新)・ ・ボランティアマッテングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られて いる。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・IHPの管理運営・広報ゲッズ活用等によるピッピネットの原 ・IHPのリニューアル・ ・INPO紹介も簡単の中成・新規登録団体の開拓	ビッピネットの広報、周知	地域福祉政策課
18	1	六同参画の推進	が拡大		参加者のニーズに対応したセミナー等 を開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き接き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。 外POフォーカムに1月26日曜日においては、地域と者をテーマに行い、準備収度から社地域と者をクランの方々と者との交流がしかが図られた。フォーラム当日は、ワールドカコにより、世代を超えての変更交換が活発に行われた。	ナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加 者ニーズを把握した取組を実施する。		県民生活・男女共 同参画課
18.	2		ä		(ボランティアセンター事業) 福祉教育・ボランティア学習実践講座 の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業 の実施	- 学校現場における福祉教育の継続的実施 ボラスマ受入団体のコーディ ネート機能の強化	- 福祉教育・ポランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名 - 福祉教育・ポランティア学習ブロック別情報 交換会 安彦 小学・保御男開催(5~6月) ・ポランティアコーディネーター研修:5月15 日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる 者が、その学習を進めるための知識や 技術を習得することができた。 ・社性の学校寺関係機関の連携体制の 構築、学校や地域の中での福祉教育・ ボランティア等図。協動実建事例の創 出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるための一 ディネー・の知識・技術の向との一 が、デンティア活動等について分かりや すく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の 開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業 の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ポランポイア母人団体のコーディ ネート機能の強化	地域福祉政策 課

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成29年度事業進捗管理表】

	۷.7			【こううガス八回多	計画(F		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	手度の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
通	テ	課			新四(F	')	チ1丁(ロ)・アウトプット(結果)	高十1四(C)	以普(A) 火土	干皮の収組	
番号	੍ਰੇ ਵ	題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
183				民間企業等におけるワーク・ ライフ・パランスの推進(高知 家の出会い・結婚・子育て応	「同和豕」山云い、和畑、丁月(心液」	○結婚や子育でを支援する機運の 館成 ・効果的な広報、啓発の実施 ○「高知家の出会い、結婚・子育で 応援団の取組の推進 ・応援団の登録数の増加 ・応援団と協働した取組の充実	○結婚や子育でを支援する機連の翻成 応援団取組紹介冊子の作成・配布 映画館CM放映(8/5~9/1) ・高知家(1出会)、結婚・子育て応援 フォーラムの開催(10/21) 〇「高知家の出会い、結婚・子育て応援団 の取組の充実・拡大 ・応援団登線に向けた企業訪問:延べ503 団体 ・応援団強健の発行 (2か月に1回発行) ・応援団強流会の開催(第1回9月:県内3カ 所、第2回11月1カ所、第5回2月1カ所) ・応援団が北条の開催(2/13) ・応援団が北条の開催(2/13) ・応援団が北条の開催(2/13) ・応援団が北条の開催(2/13) ・応援団が北条の作成・配布 <成果>応援団登録数476団体 H30.3 末	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 の子化対策の機運を醸成することが必要 の「高知家の出会い・結婚・子育て応援 団」の取組の充実・拡大・応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・県職員の企業訪問及び民間団体が特 つネットワークを生かした勧誘 の応援団と協働した取組の充実 ・成集員への周知を図る「応援団通信」 の情報の元美 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパ ネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化分類の中で重点的に進めてい るテーマでのフォーラムの開作 ・男性の育児代報: 有児休業の促進(企 業・団体における「育児休業・育児休暇の 取得促進宣言」)	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・平成31年度末目標値(770団 休)登録数獲得に向けた官民一体 による勧誘(継続) ○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアブローチ ・他団体の取り組み事例を参考 にした企業の取り組みの模展開	少子対策課
184		(i) (t)	•	経済団体等と連携した女性 の登用・継続就業の促進(女 性登用等促進事業)(再掲)	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 働く女性対象のキャリアアップ・デザイン セミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計 画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした答 発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、 キャリアアップへの意欲が低下する女 性が多い ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリットが乏しい ・専門家派達とどの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く 男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男 女共同参画課
185	Ⅲ 環境を整	事と生活の調和(ワー)男女がともに 働きや	民間企業等における女性の	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 他、女性対象のキャリアアップ・デザインセミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計 画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・ミドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓 発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、 キャリアアップへの意欲が低下する女性が多い。 ・企業にとって行動計画を自主的に策定するメリットが乏しい。 ・専門家派遣とどの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職、人事担当者向け、働く 男性・女性向け、キャリアデザイン)・関係機関と連携した女性活躍推進法に 定める事業主行動計画策定へのアプロー チ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男 女共同参画課
186	える	ク・ライフ・バランス)	すい職場づくり	活躍を促進するための啓発 や表彰制度の実施(再掲)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・企業等の子育て支援やワーク・ライフ・ バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのCM放送 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」 フォーラム	○結婚や子育てを支援する機運の 離成 ・効果的な広報、啓発の実施	○結婚や子育でを支援する機運の醸成 ・応援団取組紹介冊子の作成・配布 ・映画館の放映(8/5~9/1) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」 フォーラムの開催(10/21)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 成・少子化対策の機運を醸成することが必要	〇応提団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団連信」 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やバ ・応援団の取組の紹介(新聞広告やバ ・応援団で流金の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めている ラーマでのフォーラムの開催	〇応援団と協働した取組の充実 ・集の施策を企業に取り入れてい ただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考 にした企業の取り組みの横展開	少子対策課
187				イクボスの県内普及による 意識啓発	・働きやすい職場づくりのためのミドルセミナー開催 サー開催 ・働く性対象のキャリアアップ・デザイン セミナー開催 ・女性活躍推進法に定める事業主行動計 画策定支援	・事業主行動計画の策定が進む支 援策の充実・強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 〈成果〉 ・ドルセミナー参加者 29名 ・キャリアアップセミナー参加者 64名 ・事業主行動計画策定説明会参加者 67名	・女性だけでなく、男性も対象とした啓 発が必要 ・出産・育児等を機にスキルアップ、 キャリアップへの意欲が低下する女性が多い、 ・企業にとって行動計画を自主的に策 定するメリットが乏しい ・専門家派遣などの個別支援では策定 企業数を大幅に増やすことが困難	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性、女性向け、キャリアデザイン) 関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男 女共同参画課
188				ワークライフバランス推進企 業証制度の広報・普及促進 (再掲)		○認証制度の周知啓発○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を 「ワークライフバランス推進企業認証制度」 ト出29.61 改正 ○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社		〇ワークライフバランス推進企業認証制度 度・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発○事業主の意識の向上	雇用労働政策課

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	F度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
189	ð			労働関係法令等の広報・啓 発・周知(再掲)			○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.7.31 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.8.30 実施 ○働き方改革実践セミナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 国知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施	参加者数 延べ379人 参加企業数 延べ262社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ラ イフ・バランス等働き方改革の周知・啓発 を目的にセミナーを開催		雇用労働政策課
190)	(1) 仕事		の周知	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性 化融資) 「高知県次世代育成支援企業(H29年6 月より高知県ワークライフバランス推進企 業)認証を受けた企業等を対象とする融 資制度により、認証企業の取組を資金面 から支援する。(高知県信用保証協会に 支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	29年融資制度枠:1億円 実績(H30.3月末):0件	制度の周知に努める。	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性 化融資) 「高知県次世代育成支援企業(H29年6 月より高知県ワークライフバランス推進企 業)認証を受けた企業等を対象とする融 資制度により、認証企業の取組を資金面 から支援する。(高知県信用保証協会に 支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課
191	Ⅲ 環境を整える	事と生活の調和(ワーク・ライフ・バラン	①男女がともに働きやすい職場づくり		H27.3に策定した高知県職員子育でサポートプラン(次世代育成支援行動計画) に基づき、子育で世代が安心して子ども を生み、育でこれるような職場環境づくり に努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知にある。 ・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。		このフ+ロー(制度利用に関する事か	に基づき、子育て世代が安心して子ども	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知 に努める。	行政管理課
192	2),)			H27.3に策定した高知県職員子育でサ ボートプラン(次世代育成支援行動計画) に基づき、予育で世代が安心して子ども を生み、育てられるような職場環境づくり に努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。 ・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。	・知事部局が開催する座談会の案内 子育で中の職員や若手職員を中心にディスカッションを実施。 ・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H29.6) ・イクボスに関するリーフレットを管理職員等に配付(H29.11) ・育児休業取得率 女性 100% (1人/1人) 男性 33.3% (1人/3人) 男性 33.3% (1人/3人) 来 取得者は、平成29年度に取得を開始した者、過年度に取得を開始した者、過年度に取得を開始した者は含まれていない。)	男性職員、女性職員ともに、希望する 職員は取得できている。 子育で期の職員に対し、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行っていく必要がある。	H27.3に策定した高知県職員子育でサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、予育で世代が安心して子どもを生み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	教育政策課

					計画(F	2)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	丰度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
193	3				・平成28年度の育児休業等の取得状況の 把握及び公表。 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育 成、ワークライクバランスに関する視点の 徹底を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職 員に対する面談の報告を実施し、制度理 解の推進を図る。	・制度の活用が、更に行いやすい 職場環境づくりを行うこと。 ・管理職員の制度への理解の推進 を継続的に行うこと。	-男性の育児休業取得率 H28(0.41%)⇒H29(1.66%) ・男性の配偶者出産休暇取得率 H28(54.2%)⇒H29(67%) -男性の育児参加休暇取得率 H28(13%)⇒ H29(11.3%)	-男性の育児休業等の取得率が少し増加しており、管理職員による面談や制度の周知を継続して行う必要がある。	・平成29年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の 徹底 ・「活力ある学校づくリリーフレット(改訂版)を管理機員の研修等で活用し、制度 のさらなる周地を図る。 ・管理機員による子どもが生まれる教職 員に対する面談報告の検証	- 制度を活用しやすい職場環境づく りを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度 への理解の推進を継続的に行うこと。	教職員·福利課
194		(1) 仕事と	(児進	県職員の育児休業等の取得 促進	- 育児に対する職場の理解を深める施策 の推進 - 各種体服制度の奨励 - 男性職員による背児依暇等の取得促進 - 育児休業からの職場復帰支援制度の利 用促進		・育児にかかわる職員と周囲で支える全ての職員に対して、制度内容の理解を深め安心して働くことができるよう「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を作成・「しくじ通信」により各種休暇制度等について情報発信・男性職員による育児休暇等の取得促進を図った・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進を図った	・男性職員による育児休暇等の取得率が上昇 ・育児休業からの職場復帰支援制度の 利用を促進し、職場復帰前実地研修」 を受けた職員のスムーズな職場復帰 実施	・育児に対する職場の理解を深める施策の推進 ・各種休暇制度の奨励 ・男性職員による育児休暇等の取得促進 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利 用促進 ・制度への理解を深め、互いに協力し合 える職場環境づくりへの取組	・育児にかかわる職員に対する周囲の理解 ・育児休暇等を取得しやすい職場づくり	警務課
195	Ⅲ 環境を整える	生活の調和(ワーク・ラ	がともに働きやすい職		県職員に介護休暇制度を周知し、取得し やすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる 周知。	・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員に周知(H296) ・庁内広報誌を活用し、制度改正の趣旨を職員に周知・介護休暇取得者数 の人	継続して制度を周知していくことが必要。	職員に介護食うか制度を周知し、取得し やすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる 周知。	行政管理課
196	6	,イフ・バランス)	場づくり		県職員に介護休暇制度を周知し、取得し やすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる 周知。	・両立支援制度ハンドブックを作成し、全職員 に周知(H29.8) ・介護休暇取得者数 0名		県職員に介護休暇制度を周知し、取得し やすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる 周知。	教育政策課
197	,			周知	・平成28年度の介護休暇等の取得状況の 把握。 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育 成、ワークライフバランスに関する視点の 徹底を図る。	・制度の活用が、更に行いやすい 職場環境づくりを行うこと。 ・管理職員の制度への理解の推進 を継続的に行うこと。	・男性の介護休暇取得状況 H28(1名)⇒ H29(1名) ・女性の介護休暇取得状況 H28(2名)⇒ H29(2名)	り、介護休暇の取得を必要とされる方 は取得できていると思われる。	・平成29年度の介護休暇等の取得状況の 把握 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育 成、ワークライフバランスに関する視点の 徹底を図る。	りを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度	教職員•福利 課
198	3			全職員に対し、介護体暇制度を周知させる警務課レターの配布を行うなど、制度への理解を深め、互いに協力し合える職場環境づくりへの取組	・介護休暇制度の周知徹底・介護休業等を取得しやすい職場環境の構築	・介護にかかわる職員と周囲で支える全ての 職員に対して、制度内容の理解を深め安心 して働くことができるよう「育児・介護のため の両立支援制度、ハンドブック」を作成 ・「いくじ通信」により介護休暇制度等につい て情報発信	・全職員に対して介護休暇制度の周知	・制度への理解を深め、互いに協力し合	・介護にかかわる職員に対する周囲の理解 ・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくり	警務課	

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し 番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
199)		①男女がともに働	福祉介護就労環境改善事業	・施設内で機器活用を推進するリーダー 層への研修体系の充実 ・普及啓発に向けた広報活動の強化	関係団体を巻き込んだ効果的な普 及啓発の実施	- 管理者向けセミナーの開催 169名参加 ・推進リーダー養成研修の開催 県内3箇所で各4回開催 延べ560名参加 ・福祉機器等導入支援事業費補助金 44事業所に交がケア普及推進ガイドブック を作成し、県内全事業所に配布	・福祉機器等の効果的な活用をはじめ とする「ノーリフティングケア(持ち上げない介護)」が普及してきており、研修 参加や機器等の導入支援へのニーズ が高まっている。	・研修体系の充実 ・小規模事業所向け研修の開催 ・福祉機器等導入支援費補助金の拡充 ・広報活動の強化	関係団体を巻き込んだ効果的な普及啓発の実施	· 地域福祉政策 課
200)		働きやすい 職場づくり	人材定着·離職防止支援事 業	認証評価事業を活用した具体的な雇用管 理改善への取組みの推進	- 認証評価事業への参加啓発 - 小規模事業所に対するサポート 体制の充実	・事業所向け説明会(県内3エリア)での説明会(開内3エリア)での説明会におけるアンケートに回答した7割の事業所が取組の意向あり。・事業所向け間知用リーフレットの配布・スタートアップセミナーの開催ー11/20~22 県内3エリアにてスタートアップセミナーを開催は2位名が参加)・第1回参加宣言の受付→80法人が参加宣言	来への参加を亘言しており、雇用管理 の改善による職員定着・離職防止を目	認証評価事業を活用した具体的な雇用管理改善への取組みの推進 ・取組支援セミナーの開催 ・最合相談を少実施 ・個別コンサルティングの実施	- 認証評価事業への参加啓発 - 小規模事業所に対するサポート 体制の充実	地域福祉政策課
201	皿環	1) 仕事と生活の調和		地域の支え合いによる子育 て支援の充実(ファミリー・サ ボート・センター事業)	ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置 への支援を拡充 ・会員(預けに)・預かりたい)の増加に向けたセンターのPRと研修の実施を拡充	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設 (南国市10月・安芸市12月) ・子育で支援員研修の実施(19名参加) ・啓発リーフレットの作成・配布 ・月1回のテレビ放送による広報 ・子育てイベント等でのPR	市町村がセンターを開設するうえでの 課題に対する支援策が必要	ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置 への支援 ・会員 (預けたい・預かりたい) の増加に向けたセンターのPRと研修の実施を拡充	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念	県民生活・男 女共同参画記
202	境を整える	仲(ワーク・ライフ・バランス)	②地域における子育て	保護者ニーズに柔軟に対応 可能な多機能型保育事業を 推進	地域ぐるみの子育て支援を充実さすた め、保育所等を中心に、保育者や高齢者 等の地域の子育て経験者、子育で世帯が 交流できる場づくりを推進し、子育で相談 や子育でに関する教室の開催など、様々 な交流事業が展開されることを支援する。 ・小規模保育等5か所 ・保育所等10か所	・地域型保育事業所、保育所などの既存の施設に対してアプローチ していくともに、新規の地域型保育事業者の発掘を行う。	- 小規模保育等2か所継続支援 - 保育所等19か所に訪問し、事業説明実施 - 先進地事例の学習会を開催(7/18) - 小規模保育 2か所新規実施 - 保育所 2か所新規実施	・継続の2施設では、地域の高齢者や 子育て世帯が交流できる様々な交流事 業が積極的に展開されている。 イベント内容についてカレンダー方式 の広報紙を作成し、ホームページ等で 情報発信され周知活動も活発に行わ れている。 ・おおきくなあれ春号での広報を実施。 ・アブローチをした施設においては、事確 実実施について、コーディネーターの確 保や本来業務への影響の不安から慎 重な状況。	・事業実施者の発掘 交流事業の実施の可能性がある地区、 園について情報収集。 当該地区、園の代表者等と面接し、事 案内容を説明に同意を得る。 ・情報発信 交流事業の内容を周知し、新規事業者 の開拓を固る。 H30年度実施計画 ・小規模保育等5か所 ・保育所等10か所	事業実施の必要性について理解を 示しているが、事業実施に慎重な なっている。(本来の業務への影 管、コーディネーターとなる人材の 発掘等) ・地域との調整役となるコーディ ネーターを配置することを求めてい るが、人材の確保が難しい。	
203	3		・介護支援の充実	延長保育、病児保育、一時 預かり事業への支援の充実	(保育サービス促進事業) (地域子ども・子育て支援事業) 延長保育 142か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 30が両村 休日保育 12か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 13か所 (地域型と新町村91か所 (幼稚園型含む)	市町村子ども・子育て支援事業 計画の進行管理を行い、保護者の ニーズに合ったきめ細かな支援を 充実していくことが必要である。	延長保育 13市町村139か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 29市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 9市町村15か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり23市町村96か所 (効権圏型含む)	・多様な保護者ニーズに対応する保育 サービスの実施施設は少しずつ増えて きている。 ・条例改正による難員配置の弾力化に ついて、子育で支援員等の活用も含 め、市町村等への周知を行っている。	延長保育 17市町村144か所 ・ 地域型保育等を含む) 乳児保育 31市町村 ・ 休日保育 5市15か所 ・ 地域型保育等を含む) 病児保育 11市町村16か所 ・ (居宅訪問型含む) ・ 一時預かり28市町村98か所 ・ (幼稚園型含む)	・各種保育サービスの実際の利用 の状況は少数のものもあり、継続 して実施するための人材の配置や 確保が難しい。 ・病児保育事業の実施に必要な協 力医療機関の確保が難しい。	功休又拔誄
204	ı			院内保育所運営支援事業	·継続実施	- 利用医療機関の拡大のため、広 報等強化	- 活用施設数 民間病院: 23院 公的病院: 4病院	・制度の変更により民間保育所の 無料化もあることから、院内保育所 利用数が模ぱい。 ・看護師の離職防止に貢献	·継続実施		医療政策課

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次4	年度の取組	
1	重 テーマ		取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
2	Ⅲ 環境を整える	ーク	②地域における子育で・介護支援の充実	放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実(放課後 子ども総合ブラン推進事業)	1 放課後子ども総合ブラン推進事業 (子ども教室、児童グラブ) (7)適営等補助(うち高知市) ※小学校の 子ども教室 147(41) 見一意力が記数盤 (40) 別・電力が記数と (40) 別・電力が記数と (40) 別・電子の調金の助成 別・の助成 別・調子の調金の動成 別を書かが、15(40) 別を書かが、15(40) 別を書かが、15(40) 別を書かが、15(40) 別を書かが、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15(40) 日本のでは、15	1 放課後子ども総合ブラン推進業 業 (子ども教室・児童クラブ) ・市町村や子供牧室等によって、活動内容に差がある。 2 学校支援地域本部等事業 ・人口減少や高齢化が資水・健保が 必要。 ・地域学校協働本部のモデル地域に ・地域学校協働な通じた学校との着実が よる見守りの仕組みづくりの着実を 実施。	会場)9/23/10/15/11/18/1/20-21 91名修了 (※認定資格取得者基 (※認定資格取得者基 (311名) ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状深調査 9月 ご動状次深熱率 (H29) 学習支援 98.496、体験活動85.896 (成果) ・H29調査結果では、放課後の子どもの居場 所としての活動が充実してきている。 ・各種資質向上研修等において、参加者数、 満足度ともに前年度を上回り、理解も深まった。	れている。 - H29年度実施状況 児童クラブ 168カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.4% 体験活動の実施率85.8% 2 学校支援地域本部等事業 〇全市前村で学校支援地域本部事業 ・ H29実施状況 114小学校、73中学校、2義務教育学校 学校支援活動(H29実績)23,900回 民生・児童委員の参画率(H29)95.3% 〇モデル7校において学校と地域とが ボートナーとして子どもたを見守り時	○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、 教材等購入経費、発達管見等への 支援者の謝金への補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○保護者利用料の減免への助成 ○学び場入材パンクの活動	平成31年度までに対応する必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動内容には差があり、充実した活動を事例の共有に加え、特別な支援協の向上等が求められる。 ・故課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設や継続実施に対し、進営関連等による市町村等への助言や人材育成等の支援を行う。 2 学校支援地域本部等事業	生涯学習課

				計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	F度の取組	
五 テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
				・市町付訪問 9月 ・学び場人がいク ・学び場人がいク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・活動内容の充実と人材育成 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置 ・モデル事例集作成 2月		問等回数 計1027回 市町村教育長会議ほかでの事業周知等 ・学び場人がハンク 地域本部で活動する人材の発援等 ・活動内容の充実と人材育成 高知県地域学校協働活動研修会等 7/11参加者99名、満足度83%。 1/27参加者281名 川27参加者281名 「大元助報を実施 支援活動の間に沿かた特色ある仕組みや 工夫に上取報を実施 支援活動の置に沿かた特色ある仕組みや 工夫に上取報を実施 支援活動の置に沿かた特色ある仕組みや 工夫に上取報を実施 支援活動の置に沿かた特色ある仕組みや 工夫に事の調整で活動性別の増、民生・児 童委員の参画。定期的な協議の場合確保、 子一ム学習金/個別ケース検討会議の開催、 緊急時の連絡体制の設定など ・モデル事例集を作成(3月) (成果) ・学校支援地域本部の設置促進について、 H29当初の計画とおり設置された。また、H30 計画についても市町村や学校等への助言等 の実施により、成果目標(80%)を達成した。		〇学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6周~)	学校協働本部(市町村推進校)それぞれに対し、働きかけと支援を行い、設置促進と活動内容の充実及び学校支援から連携・協働へ向けて、取組の深化を図っていく。	

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	F度の取組	
近し者を	, 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
2	06	(1) 仕事と生	②地域に		(こうち男女共同参画センター管理運営費)・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等登発事業の他、図書等利用PP事業、ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	発のため、情報紙「ソーレ・スコープ」vol81~84発行。 ・ホームページやメールマガジン、フェイス ブック(7/1開始)による啓発・広報	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広教が可能・様々な媒体による広報により、これまで男女共同参画について学ぶ機会のなかった県民への啓発・広報ができた。	(こうち男女共同参画センター管理運営 費)・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等 密発事業の他、図書等利用PP事業、ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男 女共同参画課
2	Ⅲ 環境を整える	活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	おける子育て・ 介護支援の充		○ひとり親家庭等就業・自立支援センター において自立に向けた支援 のとり親家庭の父、母に対し、職業訓練 等を受ける際の生活費等の給付 のとり親家庭の親及び子の学び直しを 支援するため、高卒認定試験合格のため の講座の受講費用一部を補助 の講座の受講費用一部を補助 の講座の受講費用金貸付事業 ○母子父子募婦福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布	- ニーズへ対応するため、関係機関との連携強化及び制度の周知	・就職決定者数:38人(同:68人) ・移動相影性数:23回[0:24回) Oひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等 を受ける際の生活費等の給付(県内計) ・高等職業訓練促進給付金:105件 ・自立支援教育訓練給付金:9件 (同:114人) ・自立支援教育訓練給付金:9件 (同:0人) 〇高等職業促進資金貸付事業:33件 (同:6人) OLとり観家庭等福祉のしおり 配布部数:22,500部	ターへの相談件数は横ばいであるが、 就業支援件数は減少している。 就業 相談者のニーズに対応するため、ひと り親家庭等就業・自立支援センターと 関係機関が連携した支援のあり方を明 確にする必要がある。 Oしおりの配布拡大等、各制度の周知 値化を図っているが、認知度はまだ高 いとは言えず、制度の利用が伸び悩ん でいる。 SNS等の新たな媒体活用が必要。ま た、既存の周知ツールについても、市 町村における具体的な活用が必要。ま かる等して、ひとり観家庭に情報が行き	る。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。	○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォール体制の構築 ○SNS等の媒体も活用した適宜、 類回な情報発信	児童家庭課

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	. 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
21	98		② 地	尹未(丹間)	〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に 各種資金を貸付 〇ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金 を貸付 平成29年度貸付件数・72件 のひとり観家庭等福祉のしおりをひとり観家 庭及び関係機関・配布・(1929年度からは、民 生委員や子ども食堂、児童家庭支援セン ター等にも配布を始めた) ○ラジオにて制度の周知に取組	〇引き続き制度の周知に取り組む必要 がある。	〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に 各種資金を貸付 〇ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布し制度の周知 を図る 〇ラジオ、SNSIニて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
20	19 Ⅲ 環境を整える	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ラ	地域における子育て・ 介護支援の充実	子育て支援に係る広報・啓 発等の推進	○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、好産婦 等にもチランを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情 報の提供・充実等 ○子育で応援情報総「大きくなあれ」の発 行 年4回・各40,000部 ○ライフブランセミナー出前講座10回 ○ 白婦母や子育で支援する機運の離成 ・企業等の予育文支援やワーク・ライフ・ バランスの推進などの取組事例の紹介 ・テレビ等でのOM放送 - 高知家「出会い、結婚・子育て応援」 フォーラム	◆ターゲット層に繋がる効果的な 広報・客発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育で 応援団との協調活動 〇結婚や子育でを支援する機運の 値成・高知家の出会い・結婚・子育で 応援団や企業の取組の充実 ・企業等の取組事例の横展開	育休事例やワークライフバランスへのアド バイス等を毎号掲載	情報発信としての狙いは民間の取り組	〇こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、好産婦等にもチランを配布) 子育でサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等報の提供・充実等では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	◆ターゲット層に繋がる効果的な 広報・密発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て 応援団との協調活動 〇応援団と協働した取組のさらな る充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした 企業の取組の模展開	児童家庭課 少子対策課
2	0	フイフ・バランス)	②家庭や地域にお	丁月 (家庭心抜争来の促進	○子育で応援の店登録店舗全店でサービス内容を明示できるPRツール(ポスター)の配布 ○ユーザーのニーズ調査や県外などの取り組み好事例の情報収集	利用者を増やすための認知度の向上	- 協賛事業所登録の呼びかけ - 第6期協賛店舗登録更新 - 子育で応援の店451店舗 (H29,9月末現在) H29年度の新規登録 27件 - 取組の好事例集を作成 県外事例調査等の実施	○登録の更新を機に再登録しない店 舗があり登録店舗数は減少。一方で同 事業が全国展開されたことにより、 テェーン店等の登録が増えている傾向 ○まだ取組の認知が広がっていないこ とから、各店舗での取組みがユーザー に見える仕組みづくりは引き続き必要	○HPの検索機能の見直し ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課
2	1		3ける子育で・介護	地域における子育て支援の	・子育て世代向けの防災教室 ・主権する講座・講演会等での託児サー ビス	関係グループ・団体への・事業内容の周知	・親子防災教室(7月、11月実施) 71名参加・子育て世代や男性のソーレへの来館機会の確保や子育でを支援。	-災害時に困難の多い子育て世代に とって防災に関する知識のニーズは高 く、普段の生活にも活かせる。	・子育て世代向けの防災教室 ・主催する講座・講演会等での託児サー ビス	・関係グループ・団体への・事業内 容の周知	ソーレ
2	2		2環境の整備	充実(男女共同参画に関する講演・講座、地域子育で支援拠点等連営事業等)	○高知家の出会い・結婚・子育て応援 コーナー機能を活かした地域子育て支援 センター機能のバックアップ(継続)	◆子育て支援センターの相談機能 の強化 ◆子育て支援センターと関係機関 とが連携した相談体制の構築	・協賛事業所登録の呼びかけ ・第6期協賛店舗登録更新 ・子育で応援の店451店舗 (H29,9月末現在) H29年度の新規登録 27件 ・取組の好事例集を作成 県外事例調査等の実施	○登録の更新を機に再登録しない店舗があり登録店舗数は減少。一方で同事業が全国展開されたことにより、 テェーン店等の登録が増えている傾向 ○まだ取組の認知が広がっていないことから、各店舗での取組みがユーザーに見える仕組みづくりは引き続き必要	○HPの検索機能の見直し ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知 度の向上	児童家庭課

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次名	丰度の取組	
通し番号	17	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
21	3			子育て短期支援事業	市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される子育で短期支援事業に 対し、市町村が事業を実施するために受 要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される子育で短期支援事業に対 し、市町村が事業を実施するために必要な 費用に充てるための交付金を交付(21市町村)	○近隣に児童養護施設等がないため、 交付金の活用に至っていない ○委託先である児童養護施設等の空 室が不足しており、保護者の必要に応 じた受け入れができていない	○全市町村訪問による子育で短期支援 事業の周知実施(H30.5-7月) ○里親等を活用した新たな委託先の開拓	〇新たな委託先の開拓にあたって 里頼制度そのものの周知が必要	児童家庭課
21	□環境	(1) 仕事と生活の調和(1	②家庭や地域における子	乳児家庭全戸訪問事業	市町村子ども・子育で支援事業計画に 従って実施される乳児家庭全声訪問事に だ対し、市町村が事業を実施するために 必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に 対し、市町村が事業を実施するために必要 な費用に充てるための交付金を交付(20市 町村) 〇市町村職員等を対象とした研修等の実施 (延べ172名) ・リスクの見方について(6/6:51名) ・リスクマネージメントについて(7/4:56名) ・児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) ・児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51 名)	や、養育支援訪問事業による早期の養	○全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域 での見守り及び支援体制の構築に向けた 支援		児童家庭課
21	を整える	ワーク・ライフ・バランスン	- 育て・介護環境の整備	養育支援訪問事業	市町村子ども・子育て支援事業計画に 後って実施される養育支援訪問事業に対 し、市町村が事業を実施するために必要 な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育で支援事業計画に 従って実施される養育支援訪問事業に対し、 市町村が事業を実施するために必要な資明 に充てるための交付金を交付(14市町村) の市町村職等を対象とした研修等の実施 (延べ172名) ・リスクの見方について(6/6:51名) ・リスクマネージメントについて(7/4:58名) ・リスウネージメントについて(7/4:58名) ・児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) ・児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名)	スメントし、養育環境改善に向けた支援	〇全市町村訪問による養育支援訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での 見守り及び支援体制の構築に向けた支援		児童家庭課
21	6			子育で出前講座(地域子育 て支援事業)	地域の子育で支援の拠点等にに出向いて子育でに必要な知識を学ぶ機会を提供 を廃教育のテース:33回	◆子育で家庭のニーズに応じた テーマの選定及び地域が主体的に 地域の課題に応じた講座が開催で きる仕組み	(再掲) ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団や 次世代育成支援認証企業等企業等への事 業周知 ○子育て出前講座 3回実施(7/29 9/28 12/16) 27名参加(男性16名含む)	仕事や家事に対する男女の考え方の 遠いなどワークショップをとおして理解 し合う機会となり、家庭内での役割の 持ち方を考えることに繋がる学習となっ ている。	企業等への外部講師派遣事業の実施(出 前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	児童家庭課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	F度の取組	
通し番号	17	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
21	7			地域包括ケアシステムの構 葉(小護サービスの充実・確 保)	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的とし現地にアドバイザーの派遣を行う。・市町村事業担当者及びケアマネ等への研修会を実施する。・中山間地域介護サービス個保対策事業について、未実施の市町村にも実施を呼び掛ける。	・住宅等改造補助事業及びアドバイザー派遣事業ともこ、各市町村への周知、声かけ等を行い、活用促進を図る。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業未実施の市町村に対する実施準備の支援	・住宅等改造支援事業費補助金 助成件数 50件 (高齢者用 45件・支え合いの地域づくり用 5件) ・住宅等改造アドバイザー派遣事業 派遣件数 3件 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 20市町村で実施(2市町が新たに事業開始)	を支援し、高齢者が住み慣れた場所で いつまでも安全な在宅生活を送れるよ う住宅のパリアフリー化の推進を図っ た。 ・新たに2市町(室戸市、四万十町)が 中山間地域介護サービス確保対策事	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援		高齢者福祉課
21	8			相談体制の充実	・高齢者の相談窓口に関する周知を広く 行う。	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。	・高齢者総合相談窓口での相談受付 一般相談:482件 専門相談:37件	・高齢者総合相談窓口への相談件数 は減少しているが、各市町村地域包括 支援センターでの相談業務など、地域 の相談機関として認知されてきたもの と思われる。	・高齢者総合相談窓口での相談受付及び 相談窓口の周知		高齢者福祉課
21	環境	1 仕事と生活の調和(ワー	②家庭や地域における子	介護支援情報の提供・広報・ 啓発(再掲)	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の相談窓口に関する周地を広く行う。 ・介護者への支援と相談体制の確立	・地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を 行う必要がある。 ・認知症に関する正しい知識や相 談窓口の普及啓発を継続して実施 する必要がある。	・介護サービス情報の公表制度による介護 サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談事業の実施 一般相談:482件 専門相談:37件 ・認知症コールセンター利用件数:365件	括支援センターでの相談業務などが地域の相談機関として認知されてきたためと思われる。 ・認知症コールセンターの利用件数は	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口での相談受付及び 周知 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の 確立		高齢者福祉課
22	を整える	ク・ライフ・ハ・ランス	育て・介護環境の整備	啓発(再掲)	・県広報誌等へ掲載	・福祉用具常設展示品の再整理	・福祉に関する図書、ビデオ及び福祉機器の 貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具 の展示金を開催した。 ・さんSUN高知、高知新聞等に福祉機器展 の情報を掲載した。	・常設展示以外に、年1回県内最大規 域(3日間 延べ約2,000名)の総合的 技行が開発した。	・県広報誌などへの掲載及びバンフレット の配布等により、介護講座を周知した。 ・介護や福祉に関する様々な情報や機器 を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・4福祉用具を一堂に集め、実際に手に 取ったり、体験することにより、さまざまな 障害やそれに合った用具や介護方法が あることを学ぶ機会を提供することができ た。	・県広報誌等へ掲載	地域福祉政策課
22	1)	· 備	服表人等に対するNPO	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の 閉惟 ・ボランティアコーディネーター研修事業の 実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:8月21日参加者20名・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会:安芸・中央・博多開催(5~6月)・ボランティアコーディネーター研修:5月15日参加者25名	・福祉教育・ボランティア学習に関わる 者が、その学習を進めるための知識や 技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制 の構築、学校や地域の中での福祉教 育・ボランティア学習の協働実践事例 の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコー ディネートの知識・技術の向上を図った。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の 開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の 実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディ ネート機能の強化	地域福祉政策課
22	2		フ	引き続き、ボランティアガイダンスやNPO フォーラムにより、NPOやボランティア活 動について周知を図る。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内をについては参加者一一ズに答えられている。NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のベテランの方々と若者との交流がしっかり図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	独居老人に特化した呼びかけができて いるわけではないが、社会員能活動の 担い手としてのアクティジンアの力は 大きいため、退職した方々にNPOやボ ランティア活動についての周知に力を 入れることが引き続き有益と考える。	引き続き各種セミナー等において、参加	それぞれの事業の広報活動につ いて引き続き検討する必要があ る。	県民生活・男 女共同参画課	

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次名	丰度の取組	
l	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
2	23		②家庭や地域における子育て・	男性対象家事(料理)・介護 の基礎講座の開催	(ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知·参加の 促進	〇県民介護講座 ・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 高齢者疑似体験コース13回286名 車イス体験コースを5回13名 ・家庭介護を講座(全5回) 知っておきたい家庭介護 5回6名 ・テーマ別議座(各テーマ2回) 高齢期知っとく講座(認知症の話等) 20回 683名	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、 車椅子の体験を行い、介護を身近に感 し、興味を持ってもらう機会を提供し た。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など 身の回りの知識を学ぶことにより、介護 だけではない高齢者の生活や制度に ついての知識を突めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる 環境を整えることにより、介護に対する 知識を深めることはり、介護に対する 知識を深めることができた。		県民介護講座事業の周知・参加の 促進	地域福祉政策課
2	24		介護環境の整備		男性対象家事講座の開催	・家事初心者のニーズの把握と講 座内容の検討 ・男性への周知・広報	-男性応援講座(9月) 12名参加 -男性家事講座(2月) 14名参加	・男性応援講座では、地域や家庭における良好なコミュニケーションを築くための会話のポイントを学んだ。 ・男性家事講座では、料理講座を実施し、家事分担の意識改革を図った。	男性対象家事講座の開催	・家事初心者のニーズの把握と講 座内容の検討 ・男性への周知・広報	ソーレ
2	25 III	(1)仕事と生活の調和		労働関係法令等の広報、啓 発、周知(再掲)	○ワーク・ライフ・パランスセミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライ フ・パランスの周知・啓発を目的にセミ ナーを開催		○働き方改革セミナー 高知市会場 H29.8.3 実施 安芸市会場 H29.8.3 実施 四万十市会場 H29.8.30 下 の働き方改革実践セラナー 安芸市会場 H29.9.13 実施 高知市会場 H29.9.14 実施 四万十市会場 H29.9.20 実施	参加者数 延べ379人参加企業数 延べ262社	〇働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ラ イフ・バランス等働き方改革の周知・啓発 を目的にセミナーを開催		雇用労働政策課
2	環境を整える	(ワ · ク · ライフ · ハ・	③女性も男性も地域		○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証企業が300年3月末日報・210社 ・次世代育成支援企業認証制度をベース に、介護などの項目を上乗せし、認証制 度のパージョンアップを図る。	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○「次世代育成支援企業認証制度」を 「ワークライフバランス推進企業認証制度」 ト出28.61 返正 ○ワークライフバランス推進企業証制度 ・認証推進にかかる5間件物数:181件 ・認証企業数(H30.3月末):193社	制度	〇ワークライフバランス推進企業認証制度 度 - 認証推進にかかる訪問件数目標300件 - 認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課
2	227	ランス)	活動に参画しやすい環境づくり	仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進(再掲)	○こうちブレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、好産婦 等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情 報の提供、完美等 〇子育て応援情報能「大きくなあれ」の発 行 年4回(そ40,000部 ○子育で出前講座 7回 ○子育で出前講座 7回 ○子育で現金では、1回 ○子育で支援やワーク・ライフ・バランス ・高知家(10年)、・結婚・子育で応援」 フォーラムの開催 ・高知家の出会い・結婚・子育で応援団 交流会の実施	◆ターゲット層に繋がる効果的な 広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育で 応援団との協調活動 ○子育て支援やワーク・ライフ・バ ランスの推進などの好事例の取組 紹介等 ・高知家の出会い・結婚・子育で 応援団や企業の取組の素。 ・企業等の取組事例の模展開	か情報を指導・ルとして活用 〇子育で応援情報紙で大きなあれ」年4回発 行7月号 40000部発行 育休事例やワークライフバランスへのアド バイス等を毎号掲載 〇子育て出前講座	今後もいろんな場面で周知を図るとと もに、子育でに関する情報基地となる よう市町村にも活用を促していくことで 啓発効果が高まっていくと思われる) 〇子育では提情報紙「大きくなあれ」発行 本事業における子育で支援に資する 情報発信としての狙いは民間の取り組 カやインターネットの発達により他に補 完できるツールが出てきたことから取 組の役割を終了する 〇子育で出前講座 男性の参加もあり、家庭での育児参加について考える機会になっている の応援団と協働した取組のさらなる充 実が必要・県の施策を企業に取り入れていたたく ためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業 の取組の機展開	線の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育で応援情報紙「大きくなあれ」の発行 一廃止 ○子育で出前講座 7回 ○応援団と協働した取組の充実に向けた	◆ターゲット層に繋がる効果的な 広報・啓発の取り組み 企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て 応援団と協働した取組のさらな 充実・ 県の施援を企業に取り入れてい ただくためのアプローチ・ 他団体の取組事例を参考にした 企業の取組の機展開	児童家庭課 少子対策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次华	丰度の取組	
通し番号	7 7	題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
2:	28			仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進(再掲)	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。	-	平成28年度に作成した男性の家事・育児・ 介護の啓発冊子を、各種イベント等を利用して配布し、啓発を行った。 また、高知市、ソーレに冊子データを提供することで、広く活用してもらうことができた。	写真、イラストを多用し、見やすく手に 取ってもらいやすい冊子であることか ら、配布することで啓発につながってい る。	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。		県民生活・男 女共同参画課
2:	29	(1)仕事と生活	③女性も男性も	女性のチャレンジ・エンパ ワーメント支援(再掲)	男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援・妨災スキル山上講座・ 就労応援パソコン講座(6コース)・女性のための起業cafe・エンパワメント講座事業	- 効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の置かれている社会的状況 を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性防災プロジェクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援・パンコン講座 6コース110名参加 ・女性のため起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 中間で複数一の方な検証が必要 中間では多いでは、一時間ではないのは困難・パンコン講座は申込も多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高いなど十分なニーズがある・・エンパワメント講座ではアサーション手法について学び、女性として社会参画するための力を見つけることにつながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとな女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施・女性の活躍応援・女性の活躍応援・エンパワメント講座・・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
22	Ⅲ 環境を整える	治の調和(ワーク・ライフ・	地域活動に参画しやすい	団体等の自主活動支援及び 相互交流の促進(ソーレえい ど事業等)	・ソーレ・えいど事業 事業主体: 男女共同参画を推進するグ ループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業 で、広く県民に開かれた事業、情報収集、 講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2018の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	・ソーレ・えいど事業 ①エメラルド・ツリー ②ソーシャルアライ・コナツハット ③いのちつなぐ舎 ④ママの働き方応援隊高知校 ・ソーレまつり2018(1月実施) ①来場者総数 延べ2,898名 ②記念講演会 119名受講	・ソーレ・えいど事業には4団体から応募があり、すべて採択となった。このうち3団体はこれまで本事業で採択されたことのない団体であった。・ソーレまつりでは、関係団体による活動成果の発表を通じて、来館者との交流促進や男女共同参画の啓発につながった。	・ソーレ・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグ ループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業 で、広く県民に開かれた事業、情報収集、 講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2019の開催	関係グループ・団体への・事業内容の周知	ソーレ
2:	31	ハ· ランス)	17・ハ・ランス)すい環境づくり	NPOやボランティア活動に 関する情報の提供(ビッビ ネット/広報誌など)(再掲)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営・広報グッス活用等によるビッピネットの周知・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	H25.9末:631団体→H27.3末:644団体 →H27.9末:648団体→H28.3末:646団体 →H28.9末:649団体→H29.9末:514団体 →H30.3末:491団体 ・確かな情報を発信するため、登録団体の活動状況などに基づき、登録情報の精査をした。 ・HP上にバナーを作成した。(8回更新)・ボランティアマッチングの報告依頼をした。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・IPPの管理運営 ・広報グッス活用等によるビッピネットの 周知 ・IPPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	地域福祉政策課
2:	32			社会質献活動の参加者を増やすため、さらなる情報提供・広報が必要。	・NPO活動の拡大、NPO活動参加者の増加	H30年3月末認証数:332 行政との協働を進めている団体も多く、地域 おこしや移住促進において、第一線で活躍し ている団体も多い。	活動が停滞している団体があり、それ ぞれの団体の状況に応じた個別の支 援が必要になっている。	引き続き、情報提供を行う。		県民生活・男 女共同参画課	

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	. 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
22	13	(1)仕事に	③女性も		参加者のニーズに対応したセミナー等を 開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のペテランの方々と若者との交流がしっかり図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加 者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動につ いて引き続き検討する必要があ る。	県民生活・男 女共同参画課
22	14	J生活の調和(ワーク・ライフ・	と生活の調和(ワーク・ライ) (ワーク・ライ) (ローク・ライ) (ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・ローク・	NPO、ボランティア団体、自 治会、スポーツ団体、女性活 動団体等の育成・支接(再 掲)	参加者のニーズに対応したセミナー等を 開催する。	・各支援事業への参加者の拡大	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに一答えられている、NPOフォーラム(11月25日開催)においては、地域と若者をテーマに行い、準備段階から社会貢献活動のペテランの方々と若者との交流がしっかり図られた。フォーラム当日は、ワールドカフェにより、世代を超えての意見交換が活発に行われた。	引き続きセミナーに参加した後のフォローも踏まえ、ブラッシュアップしながら、各団体にニーズに応えられるセミナー等を実施した。	引き続き各種セミナー等において、参加 者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動につ いて引き続き検討する必要があ る。	県民生活・男 女共同参画課
2:	Ⅲ 環境を整える		境 づ		課題の中から、①時間の不足(子育で等で忙しい)、②運動スポーツの効果、知識等の不足、③運動機会の不足(きつかけつづくり)について県内スポーツ団体等に委託するモデル事業の予算要求を行ったが、予算化できなかった。	ポーツ活動に対する啓発的活動を		既存の大会等においては配慮された 取り組みが進んでおり、オリバラ関連 事業と併せて、女性のスポーツ参加機 会の拡大を図るためのメディアへの情 報提供を積極的に行うことができた。 今後も女性に焦点を当てた取組や情 報発信に努め、機道の離成を図る必要 がある。	各種のイベントを開催する際に、女性に 焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。 オリバラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育で世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課
2-	66	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	介護予防と生きがいづくりの推進。市町村が行う介護予防事業へ の支援・プイトでは一番を で名人タブが行う社会参加活動への支援 高知県社会福祉協議会等が 行る機能と生きがいづくりへの 支援	・高齢者等の参加による新たなサービス の担い手等の養成への支援 ・地域を人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動・の支援 ・起域を対策への取組の強化 ・地域支えあいの作道 ・地域支えが、のボーガニ動を通じた老人 クラブの更なる活性化 ・一元気ハツラツ交流会 ・一ろうれんピック ・若手自主企画事業	-さらなる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要・ ・老人クラブ等が実施する大会など への参加者増のため、広報の強化 や競技種目の普及など一層の働き かけが必要。	い手等の表成への支援 県老人クラブ連合会 (修了者:62名/開催地:日高村、檮原町)	いが、派遣した市町村では、その後継続した専門職の活用等につながった。 ・養成した人材をどのようにサービス提供に結びつけるのか等、市町村とも連	市町村への支援 ・高齢者等の参加による新たなサービス	・職能団体とのさらなる連携が必要 ・さらなる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要 ・大会参加者増のため、広報の強 化や競技種目の見直し、普及など 一層の働きかけが必要。	高齡者福祉課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
23	7			体八冉恂)	・市町村が実施する住宅等改造補助事業 への助成と、適切な改造を行うことを目的 とし現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村事業担当者及びケアマネ等への 研修会を実施する。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 について、未実施の市町村にも実施を呼 び掛ける。	・住宅等改造補助事業及びアドバ イザー派遣事業とは、各市町村 への周知、声かけ等を行い、活用 促進を図る。 ・中山間地域介護サービス確保対 策事業未実施の市町村に対する 実施準備の支援	・住宅等改造支援事業費補助金 助成件数 50件 (高齢者用 46件・支え合いの地域づくり用 5件) ・住宅等改造アドバイザー派遣事業 派遣件数 3件 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 20市町村で実施(2市町が新たに事業開 始)	・市町村が実施する住宅等改造の助成を支援し、高齢者が住み慣れた場所でいつまでも安全な在宅生活を送れるよう住宅のパリアフリー化の推進を図った。 ・新たに2市町(室戸市、四万十町)が中山間地域介護サービス確保対策事業を開始した。	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当各等の研修会へアドバイザーを講師として派遣 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援		高齡者福祉課
23	8			認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識 の普及啓発・ ・予度者への支援と相談体 制の確立	 ・認知症に関する正しい知識の普及・啓発・介護者への支援と相談体制の確立 ・地域家族会の交流の場づくりの支援 	- 認知症に関する正しい知識や相 該窓口の普及啓発を継続して実施 する必要がある。	・認知症サポーター養成講座: 702名修了 ・認知症コールセンター相談件数:365件	・企業向けサポーター養成講座を開催 したことにより、昨年度より受講者数は 増加した。	・認知症に関する正しい知識の普及・啓発・介護者への支援と相談体制の確立	・さらなる認知症サポーターの養成	高齢者福祉課
23	Ⅲ 環境を整える	(2)高齢者等が安心して暮らせる環	①高齢者等が安心して暮らせる環境		(安全安心まちづくり推進) 犯罪のない安全安心まちづくりを推進す るため、広く県氏、事業者、地域活動団体 の理解を深めるよう広報・啓発を行う。 (交通安全対策) 各種の交通安全運動を具体的に推進し、 広く県民に交通安全定題を交通安全思想 の普及を図り、交通事故防止に努める。	・一方通行の情報提供になりがち であるため、双方向のコミュニケー ションを図ることが課題。	(安全安心まちづくり推進) 〇安全安心まちづくり作べントの開催 (日29.11.5開催) ○高齢者及び高齢者周辺対象の出前講座 の実施 ・高知市老人クラブ連合会女性大学 (11月:3回) 〇高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12 月)での答免の実施 ・・チランの作成と配布(8月) - RKCラジオでの広報(8月29日) ・ 密発物の配布 (9月1日ほか、各期の安全運動も活用して チラシを配布)	(安全安心まちづく)推進) 〇高知市老人クラブ連合会の主催する 女性大学において、受講生55名に対し、特殊詐欺や犯罪被害防止対策、交通事故防止及び交通事故防止への意識 後書防止及び交通事故防止への意識 後書所止及び交通事故防止への意識 (交通安全対策) 〇高齢者交通事故防止キャンペーン期間中、帯屋即アーケードにおける啓発 バレード、主要道路交差点における街頭活動を行い、高齢者に限らず、解広 い年齢層に対して交通事故防止に関する意識向上を訴えた。	(安全安心まちづくり推進) ・安全安心まちづくりに関するイベントの 開催 ・地域における高齢者及び高齢者周辺者 対象の出前請座の実施 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~ 12月)における各種啓発活動の実施	(安全安心まちづく)推進) ・特殊詐欺及び特殊詐欺予兆事案の高齢者被害対象の割合は前年 使と比べて減少しているが、全体件数の約割結ちぬでいることから、引き続きな観客免及ダイムリーな情報提供をする必要がある。 (交通安全対策) ・交通死亡事故の半数以上が高齢者は依然として大きな課題であることから、高齢者の変通事故防止ながら、引き続き、広報・啓発を行っていく必要がある。	県民生活・男 安共同参 画課
		境の整備	の整備		・高齢者を対象とした消費生活出前講座の実施 随時の実施 随時報の発信 随時・地域見守り情報の発信 随時 (らしの競身術)高知新聞の掲載 37回・高知県からのお知らせ (RKCラジオ)での注意喚起 19回・消費生活情報誌「くらしネットKochi」の発行 4回 (くらしのサポーター養成講座の実施(県内3か所) 受講者定員 各回20名	アプローチ ・県内の各地域におけるくらしのサ	・高齢者を対象とした消費生活出前講座の実施 実施回数12回、受講者数447名 ・地域見守り情報の発信 16回 ・(らしの難身術(高知新聞)の掲載 36回 ・高知県からのお知らせ (RKCラジオ)での注 意喚起 19回 ・消費生活情報誌「くらしネットkochi」の発行 4回 ・(くらしのサポーター養成講座の実施 3回 (県内3カ所) 受講者数34名、くらしのサポーター養成人数29名	・高齢者を対象とした消費生活出前講座や地域見守り情報等の発信は、消費者1キラブルを未然に防ぐため、今後も継続的な実施が必要である。 ・くらしのサポーターは高知市など中心部に集中していたが、養成講座を東部と西部でも実施することにより、高知市以外のサポーターを21名養成することができた。 ・くらしのサポーターを異内全域で養成し、各地域で開発活動を行ってもらうことにより、消費者問題へ関心のない方へのアプローチが進むことが期待できる。	引き続き情報発信を行うとともに、養成講座の地域開催により、県内全域でくらしのサポーターの養成を目指す。	・消費者問題へ関心のない方への アプローチ ・県内の各地域におけるくらしのサ ボーターの養成	
24	0			地域における相談支援体制 の充実強化と社会参加の推 進	(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・民間事業所等に協力施設への登録依頼 を引き続き実施する。 また、協力施設向けの対応マニュアル」 を配配し、制度が円滑に適用されるよう取 り組んでしい。 (普及啓発活動) ・現及び市町村の広報紙への掲載、テレビやラジオでの広報、各種イベントでの制度 度チラシの配布など、様々な機会をとらえ て今後も情報発信を行い、周知を図って いく。	制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。	・各市町村窓口で障害者手帳や母子健康手 帳交付時に、対象者への制度周知を依頼 ・母子健康手帳の別冊「お母さんをから のためのサポートブック」への制度の掲載 ・「さんSUNこうち1月号」へ掲載 ・協力事業所増加(H29.9.30現在 2080施設、 1805スペース) ・利用者証発行数の増加(H30.3.31現在 14.220件)		(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・民間事業所等に協力施設への登録依頼 を引き続き実施する。 また、協力施設向けの「対応マニュアル」 を配市し、制度が円滑に適用されるよう取 り組んでいな。 (普及啓発活動) ・現及び市町村の広報紙への掲載、テレ ビやラジオでの広報、各種ペントでの制 度チラシの配布など、様々な機会をとらえ て今後も情報発信を行い、周知を図って いく。	制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。	障害福祉課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次华	丰度の取組	
通し番号		題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
244	1			障害者の就労促進と工賃 アップ ・働く場の確保	・企業ニーズの高い清掃に関する研修等 を引き続き行う。 ・引質向上アドバザー事業は事業所の ニーズを把握し適時実施する	・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等、専門研修を実施するが、研修修了後の就職先の確保が重要であるため、関係機関と連携し、企業等への雇用促進の啓発に努める		・清掃業務従事者研修から一般就労につなげることができなかったため、引き続き就職先の確保が必要である。 ・福連携による6次産業化に取り組み、新たな商品の開発が進んだ。 ・果版HACOPを取得することができた	・企業ニーズの高い清掃に関する研修等 を引き続き行う。 工質向上アドバイザー事業は事業所の ニーズを把握し適時実施する。	・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等。専門研修を実施するが、研修で了後の就職先の確保が重要なため、関係医療期間と連携し、企業等への雇用促進。	障害保健支援 課
244	□ 環境を整える	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	発達障害の早期発見・早期 療育支援体制づくり	・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援への取組みを行う市町村や保育所への支援体制を強化する ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実。 ・早期支援に関する研修会の開催・ペアレント・プログラム導入のための研修・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修・発達障害専門医療研修会の向け研修・地域の療育機関への支援・療育に携わる専門職を対象とした研修・人材確保のための養成校への働きかけ	・児童発達支援センター等に従事 する専門人材の育成及び確保	門職9名) ・発達障害児等支援スキルアップ研修(全8回、延 615名) ・乳油原の発達の見方と観支援,研修会(261名) ・発達障害児支援スーパーパイザー養成研修 (5月~2月, 2~31台/選、1名修7) く成果。 ・別音祭達支援サンター(1か新)。伊奈祭達支援	・児童発達支援センター及び児童発達 支援事業所の整備を引き続き促進する 必要がある。 ・早期焼育教室などの早期支援の取組 みを行う市町村への支援により、一部 の市町村においては、乳幼児健診後 の早期支援はしている。すべての市町村が早期支援に取り り組むよう支援している必要がある。 ・ペアレント・プログラムの有効性が着 を図っていく。 ・ペアレント・トレーニング等の指導者の を図っていく。 ・ペアレント・トレーニング等の指導者の を図っていく。 ・発達障害児等支援スキルアップに携わる ・発達障害児等支援スキルアップ・研修 等の支援力の声により、障害児支援にある後 も継続して人材育成に取り組んでいく 必要がある。	・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援への取組みを行う市面村や保育所への支援体制を強化する。 ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実 ・早期支援に関する研修会の開催・ペアレント・プログラムの実施及び講師の養成 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施 ・発達障害専門医養成研修・分かりつけ医(小児科・健診医)向け研修・地域の疲害専門医養成研修・かかりつけ医(小児科・健診医)向け研修・地域の疲育機関への支援 ・療育に携わる専門職を対象とした研修会	・児童発達支援センター等に従事 する専門人材の育成及び確保 ・発達障害児の療育に携わる人材 の支援力の向上 ・家族支援の充実	障害福祉課
24	3				(日本語講座開催事業) ①初級 I、II、II グラス 日本語の一目 中本語の一目 中本語の一目 中本語の一目 中本語の一目 中本語の一目 中本語 中華 ラクス 日本語 計画 生き クラス 日本語 対象に、リース 中本語 神経 中本語	・報道機関への資料提供、ウェブ ページ以外でのPRなどを行うこと により、より多くの在住外国人に情 報が届くようにする。	○初級 I. II. III. III. III. III. III. III.	・特に問題なし	(日本語講座開催事業) ①初級 I、II、II グラス 日本語の下自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③ 昼間の日本語講座開催事業家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない本語講座を開設する。	・報道機関への資料提供、ウェブ ページ以外でのPRなどを行うこと により、より多くの在住外国人に情 報が届くようにする。	国際交流課

					計画(F	2)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次华	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
24	4			日本語ボランティア講師の養成(高知県国際交流協会)	〇日本語ボランティア講師養成講座開催 事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日 本語を教えることができるボランティアの 講師を養成するための講座を開催する。 初級コースは隔年開催とする。(平成29年 はは開催予覧・ ・日本語ボランティア研修	 報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの方に情報が届くようにする。 イベントの参加者に対してPRを行う。 	〇初級コース 10月8日(日)、14日(土)、21日(土)、 28日(土) 28名受講 〇日本語ボランティア研修 3月18日(日) 29名受講 ・日本語ボランティアに役立つ情報を提供できた。	・初級コースを実施することで、新た なボランティアを養成できた。	〇日本語ボランティア講師養成講座開催 事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日 本語を教えることができるボランティアの 講師を養成するための講座を開催する。 初級コースは隔年開催とする。(平成30年 度は開催しない。) ・日本語ボランティア研修	・報道機関への資料提供、ウェブペーシ以外でのPRなどを行うこと により、より多くの方に情報が届くようにする。 よっにする。 ・イベントの参加者に対してPRを 行う。	国際交流課
24	5	~ 2	1	外国人が安心して相談でき る体制の充実(国際交流協 会)	〇在住外国人の生活相談事業 ・県内在住外国人の生活相談の窓口を開 設 ・市町村主催イベントでの相談ブース設置	・ニーズの多様性への対応 ・生活相談事業について周知活動に努める。	〇相談件数 39件 - 在住外国人からの相談を受け、解決に向け 尽力した。	・様々な分野の相談機会が提供されて いることから、直接、事務所を訪問する 外国人は滅少傾向にある。	〇在住外国人の生活相談事業 ・県内在住外国人の生活相談の窓口を開設 ・市町村主催イベントでの相談ブース設置	-ニーズの多様性への対応 -生活相談事業について周知活動 に努める。	国際交流課
244	Ⅲ環境を整える)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	ホームベージやプログ、生活 情報誌などによる情報提供 (高知県国際交流協会)	〇情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌 「WINDOW」生2回各2300部発行)を発行 し、県民への情報提供と国際意識の向上 を図る。 のインターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、ま た、インターネットにより内外の国際交流 情報や国際・フランティア志助、民間国際 交流団体の情報を広く県民や在住外国人 にと (任)を1000年では、1000年では、 第四日の中では、1000年で、1000年で、 第四日では、1000年で、1000年で、 第四日では、1000年で、1000年で、 情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版(中本語ルゼ 付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発 行、及びプログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	各1,000部	・情報機関誌やメルマガの発行により、 県民が県内で実施されている国際交流 に関する情報をタイムリーに得ることが でき、参加者数の増等につながった。 ・異文化理解課座アンケート回答者58 名のうち2名がホームページやメルマガ を見ての申込み。 ・Tosa Waveでは、志国高知・幕末維新 博の紹介、高知のハラールフード事 情、土佐打列を生ま石調派。高知の釣りと魚市場などを取り上げ、在住外国 人向けに情報を発信した。	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌 「WINDOW」を2回各2300番発行を発行 し、県民への情報提供と国際意識の向上 を図る。 のインターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、ま た、インターネットにより内外の国際交流 情報や国際ペットを充実し、ま た、インターネットにより内外の国際交流 情報や国際ペットを充実し、ま た、インターネットにより内外の国際交流 情報を関係の情報を広く県民や在住外国人 一定任外国人のための生活情報冊子 (Tosa Wave)の発行・プログ発信事業 果内在住外国人が快速」を書いている。 情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版、日本語ルピ 付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発 行、及びプログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	国際交流課
24	7			在住外国人への防災・災害 情報提供(高知県国際交流 協会)	○災害時語学サポーターのボランティア 活動保険への加入や大学等での外国人 向け南海トラフ地震対策がエフレット及び 災害用携帯カードの活用などにより、在住 外国人を南海トラン地震から守ると共に、 外国人の自助・共助等の取り組みを支援 する仕組みを構築する。	・災害時語学サポーターのボラン ティア活動保険への加入促進や南 海トラフ地震対策パンフレット及び 災害用携帯カードの活用などに努 める。	〇4月及び9月に高知工料大学の留学生を対象に南海トラフ地震対策講座を実施した。 〇災害時携帯カード(英語版・中国語版)の 増剛を行った。 ・留学生に南海トラフ地震について周知する ことで、地震発生時にどう行動すべきかを示すことができた。 ・災害時携帯カードを増剛し、多くの外国人 に配布できるようになった。	・留学生をはじめとする在住外国人が 南海トラブ地震から命を守るための情 報提供ができた。	○災害時語学サポーターのボランティア 活動保険への加入や大学等での外国人 向け南海トラフ地震対策、ジフルミル及び 災害用携帯カードの活用などにより、在住 外国人を南海トラン地震から守ると共に、 外国人の自助・共助等の取り組みを支援 する仕組みを構築する。	・災害時語学サポーターのボラン ティア活動保険への加入促進や南 海トラフ地震対策パンフレット及び 災害用携帯カードの活用などに努 める。	国際交流課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次华	年度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
248	3		暮らせる環境の整備	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催(高知県国際交流協会)	○語学ボランティア登録者を対象に、防 災・観光・生活情報など在住外国人が本 県で生活する方、で役に立つ情報を正備 かつ読実に翻訳できるための講座を開催 することにより、語学ボランティアのスキル アップを図る。	・引き続き講座を開催し、より多くの 語学ポランティアのスキルアップに 努める。	○語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳 講座 2月25日(日) 23名受講 ・通訳や翻訳に役立つ情報を提供できた。	・次年度も引き続き開催する。	○語学ボランティア登録者を対象に、防 災・観光・生活情報など在立作制国人が本 県で生活するうえで役に立つ情報を正確 かつ誌実に翻訳できるための講座を開催 かつまましり、語学ボランティアのスキル アップを図る。	・引き続き講座を開催し、より多くの 語学ボランティアのスキルアップに 努める。	国際交流課
248	□環境	(2)高齢者等が安心し	②貧困などさまざま	高知家の女性しごと応援室 による決きめ細かな就労支 援(女性就労支援事業)(再 掲)	・相談ブースの増設により、相談体制の充 実を図る。	・様々な相談への対応のため、関 係先との連携強化	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時)・職業紹介、求人開拓(随時)・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時)・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時)・京職支援をまナー(6/10)・9/7、11/13、1/20) (セミナー終了後、京職支援カフェ(少人数による「つどいの場」)を開催) く成果>・新規相談者数 396人(累計1,503人)・相談件数 1,363件(累計4,471件)・京職職者数 160人(累計507人)・京歌職率 (82.5%・京歌職支援セミナー参加者60名・就職支援セミナー参加者66名	・開室から3年9ヶ月で累計の相談者が1,500名、相談件数が4,400件を超え、相談角の二ズ、相談内容ともに多様化している・開室以来、県中部エリア以外からの相談者が少ない・県内企業の人手不足感が強まっており、潜在的な労働力の振り起こしとともに、長く働き続けられる職場環境づくりが必要	・子育て支援センター等へのPRや再就職 支援イベントの開催による求職者の撒り 起こし ・東部、西部地域への出張相談による相 該窓口の拡大 ・働きやすい職場づくりに向けた企業への アドバイスの実施 ・長く働き続けてもらうためのアフターフォ ロー、キャリア形成支援		県民生活・男女 共同参画課
250	を整える	して暮らせる環境の整備	まな生活上の困難に直面	職業能力開発訓練の充実(再掲)	定員930名の計画で、IT系、介護系、事務 系の職業訓練を実施予定。	就職支援体制を強化するため、労 働局や職業安定所と引き続き連携 を図る。	入校者 48コース 573名 (内限) IT系 32コース 394名 事務系9コース 117名 介護系 フェス 62名 応募入数が少なく8コースが中止となった。 (IT系2コース 介護系6コース)	特に介護系コースは応募者数が少なく 6コース中止となり実施できていない 為、今後配慮して行く必要がある。	訓練時期・場所等が重複しないことや募 集時期についても考慮した計画	ニーズの把握に対応した訓練科目 の設定	雇用労働政策課
25			「する男女への支援	ブカフェ)事業(再掲)	(しごと体験講習) 求職者が企業で実際に仕事を体験(5日 以内)することで、職種理解、マッチングに 繋げる。 しごと体験講習の受講前に、受講予定者 に対し、ジョブトレーニング(マナー向上や ミスマッ予防止等の指導)を行い、就職率 及び就職後の職場定着率を向上させる。	・しごと体験講習受講者の正規雇 用率の向上	H29Lごと体験講習(H30年3月末) ・受講者数 214人 ・採用数 145人 ・うち正規雇用数 69人 正規雇用率 47.6%	しごと体験講習の受講前の、ジョブ トレーニングを強化した結果、前年 同月の正規雇用率44.9%を上 回っている。	就職基礎力養成講座、業界研究、企 業見学など、職場体験講習受講前の 就労支援の充実を図り、ミスマッチの ない就職と職場定着につなげていく。 また、就職後もアフターフォローとして 定者の確認や在職者相談等への案 内を行う。(「しごと体験講習」を「職場 体験講習」に名称変更)		雇用労働政策課
252	2			生活・就労相談の実施	は相談対体制を小一ムペーンでSNSで開 級券信	就労相談の充実により、男女共に 安心して就職活動に臨めるよう。 引き練き情能のローワークとも連 携して周知を図る。	・H29.3月末時点の相談件数6,819件。	ホームページやFacebook、twitterによる情報発信により就労相談の周知を図り、相談件数は前年度の5、288件を上回っている。	キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談体制をホームページやSNSで情報発信		雇用労働政策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生		
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
25	3				男女共同参画の視点をもった人材、地域の中核的なリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うともに、次年度以際の継続実施に向けたリーダー育成プログラムを策定・女性の活躍応援・防災スキル向上講座・就労応援パソコン講座(6コース)・女性のための起業cafe・エンパワメント講座事業	・効果的で継続的に実施可能なプログラムの策定 ・女性の置かれている社会的状況 を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー育成事業として ・女性の活躍応援塾(9名)6回開催 ・女性の活躍が援塾(9名)6回開催 ・女性の対プロシスクト(37名)8回開催 公開講座(6月、10月)延べ119名参加 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援・パコン講座 6コース110名参加 ・女性のため起業Cafe(10月)14名参加 ・エンパワメント講座(10月)21名参加	参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施・女性の活躍応援・女性の活躍応援・エンパワメント講座・・ 、	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
25	Ⅱ 環境を整える	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境	②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する	ひとり観家庭等自立支援事 業(再掲)	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○ひとり親家庭の父、母に対け、職業訓練 等を受ける際の生活教等の給付 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格拡大(栄養士、自動車整備士、臨床工学技 士を新たに追加) ・自立支援教育訓練給付金が、雇用保険 法による一般教育訓練給付金との併給が 可能に ○ひとり親家庭の親及び子の学び直しを 支援するため、高卒認定試験合格のため の講達の受講費用の一部を補助 の高等職家促進資金貸付事業 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布	・ニーズへ対応するため、関係機関との連携強化及び制度の周知	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:1,107件 (H28年度同時期:1,029件) ・対職決定者数:38人(同:68人) ・移動相談件数:23回(同:24回) ・ひとり親家庭の父、母に対し、職業訓練等 を受ける際の生活費等の給付(県内計) ・高等職業訓練促進給付金:105件 (同:14人) ・自立支援教育訓練給付金:9件 (同:6)人) ・高本認定試験合格支援事業:0件 (同:0人) ・高等職業促進資金貸付事業:33件 (同:0人) ○配等職業促進資金貸付事業:33件 (同:0人) ・配布部数:22,500部 ・配布布部数:22,500部 ・配布布数:4市即村ほか411箇所 (新たに民生委員・児童委員、子ども 食堂等へ配布)	確しする必要がある。 ○しおりの配布拡大等。各制度の周知 強化を図っているが、認知度はまだ高 いとは言えず、制度の利用が伸び悩ん でいる。 一幅広い世代に情報が行き届くよう、 SNS等の新たな媒体活用が必要。また、既存の周知ツールについても、市 即村における具体的な活用方法を定	〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連絡金を行い、連携方法を具体化させる。・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問により、ロープーでの出張相談・関係機関への財産・関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。〇各種総付金制度等(高等職業制線促進祭付金制度等(高等職業制線促進祭付金、高等職業保護費金貸付事業)の周知を強化する。	〇ひとり親家庭の支援機関として の専門性を高めるため、相談対応 職員のスキル向上、相談者への継 総的なプォロー体制の構築 〇SNS等の媒体も活用した適宜、 頻回な情報発信	児童家庭課
25	5	の整備	男女への支援	母子父子寡婦福祉資金貸付 事業(再揭)	〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に 各種資金を貸付 のひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布	ニーズへの対応及び制度の周知	〇母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金 を資付 平成29年度貸付件数:72件 〇ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家 庭及び関係機関へ配布(1/29年度からは、民 生委員や子ども食堂、児童家庭支援セン ター等にも配布を始めた) 〇ラジオにて制度の周知に取組む		〇母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に 各種資金を貸付 〇ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親 家庭及び関係機関へ配布し制度の周知 を図る 〇ラジオ、SNSIこて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	児童家庭課
250	3			丁月 (短朔又拔争来(丹狗)	市町村子ども・子育で支援事業計画に 従って実施される子育で短期支援事業に 対し、市町村が事業を実施するために必 要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される子育て短期支援事業に対 し、市前村が事業を実施するために必要な 費用に充てるための交付金を交付(21市町村)	〇近隣に児童養護施設等がないため、 交付金の活用に至っていない 〇雲託先である児童養護施設等の空 室が不足しており、保護着の必要に応 じた受け入れができていない	〇全市町村訪問による子育て短期支援 事業の周知実施(H30.5-7月) 〇里親等を活用した新たな委託先の開拓	〇新たな委託先の開拓にあたって 里親制度そのものの周知が必要	児童家庭課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	, 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
2	57			乳児家庭全戸訪問事業(再 掲)	市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される乳児家庭全戸訪問事業 に対し、市町村が事業を実施するために 必要な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に 対し、市町村が事業を実施するために必要 な費用に充てるための交付金を交付(20市 町村) 〇市町村職員等を対象とした研修等の実施 (延べ172名) ・リスクの見方について(6/6:51名) ・リスクマネージメントについて(7/4:56名) ・児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) ・児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名)	や、養育支援訪問事業による早期の養 育環境改善のために、訪問者の人材	○全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた 支援		児童家庭課
25	Ⅲ環境を	(2)高齢者等が安心して	②貧困などさまざまな生活上の困	養育支援訪問事業(再掲)	市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される養育支援訪問事業に対 し、市町村が事業を実施するために必要 な費用に充てるための交付金を交付	補助金について更なる周知が必要	〇市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施される養育支援訪問事業に対し、 市町村が事業を実施するために必要な費用 に充てるための交付金を交付(4市町村) 〇市町村職員等を対象とした研修等の実施 (延べ172名) ・リスクの見方について(6/6:51名) ・リスクマネージメントについて(7/4:56名) ・児童の成長、発達と生育環境(8/24:30名) ・児童家庭支援ソーシャルワーク(10/11:51名)	スメントし、養育環境改善に向けた支援	○全市町村訪問による養育支援訪問事 業の周知及び本事業を活用した地域での 見守り及び支援体制の構築に向けた支 援		児童家庭課
29	整える	著らせる環境の整備	困難に直面する男女への支援	生活困窮家庭などで非行歴 や非行傾向のある子どもを 対象とした見守りしごと体験 講習	・見守り雇用主の開拓 ・見守り雇用主の開拓 ・見守り雇用主制度の周知 ・進学を希望しない現役中学生へのしごと 体験活用の検討 ・見守り処労支援連絡会の開催 ・モデル市における教育と福祉の情報連 携の仕組みづくり	- 見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) - 見守りしごと体験講習の受講者増・・教育と福祉の連携強化	- 見守り雇用主の開拓 79社163店舗 → 80社164店舗 - 見守り雇用主制度の周知 各種会議での事業説明(12回) - 見守り就労支援連絡会の開催 2回開催(9/19・2/21) ・ 会議市、南国市、日高村、高知市 - 見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 体験:3名(うち体験後雇用:1名)、 直接雇用(1名)	・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 → 希望が丘学園の退園児に対して、子どもが氏沢に応じた適切な支援を早期に行うため、地元の関係機関(社協、若者サポートステーション等)が情報共有し、対応していくことを確認した。		・希望が丘学園在園中に社協担当者と顔つなぎした児童(家庭)もいるが、支援につなげるためには、状況を見ながらのアウトリーチが必要	児童家庭課
21	60			別役割分担意識の解消に向 けた広報、啓発(情報誌、		効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(7/開始)による啓発・広報・密発誌(テーち」をは一」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発・ソーレ登録のサボーター講師やソーレ職員による出前課をの実施・図書等利用PP事業として、「私のためのリフレッシュタイム」の実施(5月、8月、1月)とテーマを決めた図書の企画展示(毎月)・男女共同参校は上間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企 案中心であることからより広範囲な啓 旁・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ 機会のなかった県民への容発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報 を実施	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの 活用による容多、広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・ 貸出し、 出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	- 効果的な啓発・広報の検討	ソーレ

					計画(F	2)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	F度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
261	Ⅲ 環境を整える	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	社会的自立に困難を抱える 若者への支援 ・若者サポートステーション による就学や就労に向けた 支援	◇若者の学びなおしと自立支援事業 ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、対象(の若者をつなげ、就学りに向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。 ○広報客条注動 ・学校及び関係機関への周知(中学、高機別)・学校及び関係機関への周知(中学、高機別)・県内のコンピニ等・ヘサポステチランの配・デレビ、ラジオ等での広報活動等 ○関集連別連絡会(6-7月、県内6地区)・地区別連絡会(6-7月、県内6地区)・地区第一級を会(6-7月、県内6地区)・地区第一級で開連総会・学習会の実施 ○保護者相談会・学習会の実施 ○学校と連携した在校生への早期支援の実施 ○学校と連携した在校生への早期支援の実施 ○出張・訪問支援等アウトリーチ型支援	・引きこもりや不登校等、若者サポートステーションの支援に結びついていない若者へのアウトリーチ型支援の充実・支援員のハウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保・学校と連携した在校生への早期支援体制の充実。	高寺子代記明(収長宏・教順宗 教秀土仕会、生徒 非選主事会)(4・5月) 中学校説明 生徒指導主事会(5月) マスコミ(テレビ・新聞・ラジオ)による取材 (5・7・9月) 民生・児童委員定例会総会での事業周知 9 地区(4~9月) 若者サポートステーション定例会での情報共 有 3回実施(7・10・2月) ・多様な若者の状況に応じた支援の充実 「若者はばたけブログラム」活用研修会の実 初級護座 3会場3回及が合同会1回実施 神際 1・11・11・11 日本 11・11	・支援体制の強化(3拠点の設置、2サテントの常に、人員・車両の配置性をを個別に訪問し、若者サポートステーションの間が連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数、進路決定者が、1000円にある。 マーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況に活用するためには、近当なの厳しい状況にある若者を若が木ートステーションを「2000円であるがある。 新たな運転同立か連携で支援と方法の共通化などにより、県内どこでも同じ制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し数である。また、多様な方式を対している。 マートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた数職先の充実を図る必要がある。 ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた数職免の充実を図る必要がある。	○若者サポートステーションによる支援の 実施(通年) 素学、就学、放う支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談等)の実施 の高等学校と乗増生化上年期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 ・学校及び関係機関・の周知(中学校、 高会、民生・児童委員、その他関係機関)・ ・野生教を、保生・児童委員、その他関係機関)・ ・地区別連絡会(6地区・6月~7月) の潜名本切・方支援センナー・相談会の実 施(8月) ・地区別連絡会(6地区・6月~7月) の著者本切・方支援センナー・相談会の実 施(8月) ・衛後、第一年の大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	○広〈事業の周知を徹底し、多方ンへの者を対している。 面からの若者サポースランともした、関係機関との連携強化を図る。 ○定例会や研修会を開催し、 PDCAによる支援状況の進捗管理 の関係部局等と連携し、情報共有 特性を踏まえた就労先の郷り起こしを行う。 ○各未定者の状況や変換の進行を変換がある。 ○各未定者の大い支援を実施する。 ○日間には、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	生涯学習課
262				民生委員・児童委員活動の 充実	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を 充実・途化 ・活動への住民の理解を進めるための広 報・啓発を推進	- 民生委員・児童委員(主任児童委 員)の負担感の軽減 - 民生委員・児童委員活動の住民 への周知、理解	-活動費に対する助成 -経験等に応じて、必要な知識、技術の習得のため可修を実施 -100周年記念大会(9/2)、パレード(10/28)の実施	・研修の実施により、必要な知識・技術 の習得を支援しているが、委員活動は 多岐にわたっており、引き続きわかりや ゲステしてい必要がある。 100周年記念事業により、委員活動の 成報を実施した。年度後半には、県広 報を活用して委員活動についての周知 を行い、住民の理解を促進していく。	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を 充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広 報・啓発を推進	- 民生委員・児童委員(主任児童委 員)の負担感の経滅 - 民生委員・児童委員活動の住民 への周知、理解	地域福祉政策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
263	H	存らせる環境の	カ女への支票の困難に直	DV被害者の保護と自立支 援	民間シェルターの活動により、さまざまな 問題を抱えたDV被害者の支援に繋がっ た。	・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分担や連携の在 リ方等について、第3次計画DV被 書者支援計画に基づいた検討が 必要。	- 高知県民間シェルター連営費補助金 100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に 伴い、事業量が増大、団体(支援者)の 負担が増えてきている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな 問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分組や連携の在 リ方等について、第3次計画のV被 書者支援計画に基づいた検討が 必要。	県民生活・男 女共同参画課
264		.)	①自己決定の尊	子どもの発達段階に応じた 性に関する教育の実施(再 掲)	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、 性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配 布、活用を図る	 ・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携 強化 	・高知県性に関する専門講師派遣事業の実施:県立高等学校等好楽施 (6月3校、7月4校、8月1校、9月1校、10 月4校、11月4校、12月2校、1月2校、3月1 校) ※思春期ハンドブックを活用 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布 (6月) (成果)(3月末現在) ・専門講師派遣事業の実施校数 22校 (3164)、22校 (3164)、24校 ・思春期ハンドブックの配布 県内全高校1年生等 47校 配布希望校、市町村等 5高校、3中学、 6市町	①事業活用希望校が増加し、性教育 の機会を得る生徒数の拡大につながら と共に、思春期ハンドブックを活用した 講師による講話を実施することで、性に 関する正しい作報程供等について、直 接働きかけができている。	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の日前講話の継続実施 ・思春期ハンドフックを高校1年生等に配 布、活用を図 ・塩見記念青少年ブラザ移転(6月予定)。 参転の周知、来所者(面接相談合む)へ機 会をとらえた性情報の提供、館内関係団 体との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の 推進 ・教育委員会、学校現場との連携 強化	健康対策課
265	Ⅲ 環境を整える	3)生涯を通じたから	尹重		・「性に関する教育の充実」支援チームの 開催により、「いきいき心と体の性教育」 (指導の手引き)の改訂に向けた活用の 現状把握 ・WYSH教育全国研修会(性教育に関す る指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	・教職員の資質、意識に差がある	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部) において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師 との連携の充実が必要・ ・WYSH教育全国研修会(性教育に関 する指導者研修会)への教員派遣は希 望者多数により抽選に漏れたため、派 遣できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施 (隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等 を通じて、性に関する指導の年間計画(学 校保健計画への位置づけも含む)の作成 率の向上を目指す。	・学習指導要領の改訂をふまえた 取組の推進	保健体育課
266		だとこころの健康支援	②生涯を通	高知県思春期相談センター 「PRINK」における性に関す る相談・啓発の実施(再掲)	(思春期相談センター事業費) - 思春期相談センターでの相談事業の継 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続	・思春期相談センター活動の周知・ホームページによる情報発信の 強化	・電話・メール・面接相談の実施(随時) ・広報用名刺力・ドの配布 (成果)(3月末現在) ・電話相談 1,152件 ・メール相談 19件 ・西接相談 0件 ・広報用名刺力・ド配布 県内高校全生徒、県立・私立・高知市中学 校や関係機関等に配布約 3.2万枚	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用さん、別春期間を悩み等にも対応できている・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲 該し、情報発信を継続 ・塩見記念青少年ブラザ移転(6月予定)。 移転の周知、来所者(面接相談会1)へ機 会をとらえた性情報の提供、館内関係団 体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知・ホームページによる情報発信の 強化	健康対策課
267			じた健康支援		・相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	【女性対象】相談の実施 - 一般相談 - 一般相談(第2・4木曜日) - こころの相談(第1・木曜日) 【男性対象】相談の実施 - 男性のための悩み相談(第1・3火曜日、第4 水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男 女共同参画の啓発・推進が図れる。	- 一般相談 1.622件 - 法律相談 94件 - 二ころの相談 17件 - 男性相談 50件 - 相談員研修によるスキルアップを図り つつ、より専門的な研修への参加を検 討していく。	・相談員3名体制維持と相談員のスキル アップをはかり相談者に対応	・県民への周知及び相談スキルの 審積による相談員のスキルアップ	ソーレ

					計画(F	9)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次名	丰度の取組	
通し番号	<u> </u>		取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
21	68			人権相談業務の実施	【人権啓発研修事業 ― 人権相談事業】 対象: 一般県民 内容: 生活の様々な場面で発生する人権 問題に対応するため、県民からの相談を 受付ける		平成29年度は「女性の人権」についての 相談なし。	談機関がある中、従来から相談件 数が少ない。 (H26=1件、H27=2件、H28=		複雑化・多様化してきている人権 相談に的確に対応し、相談者の立 場に立ったより的確な助言等が行 えるようスキルアップに努める必要 がある。	人権課
21	9 Ⅲ 環境を整える	たからだとこころの健康	②生涯を通じた健康支援	薬物乱用防止に関する普 及- 啓発の促進	①中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・ 標語コンテストを実施 ②ヤングボランティアを活用した6.26ヤング 街頭キャンペーンの開催 ③関係機関と協働して中学、高校生等に対す る薬物乱用防止教室を開催		《結果》 ①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト・泉内中学校あてに参加体類 115校 26 本地区東加加用防止推出協議による6・26 ヤング街頭キャンペーンの実施 3減乗物乱用防止教室 - 各学校での教室の開催 - 表の性 - 表の - 表の	・参加中学校教が少ない(15校/115校)・ ・構語部門の応募教が少ない。 ②6.26ヤング街頭キャンベーン 学生等ヤングボランティアの参加者の減 3、薬物乱用防止教室 薬物乱用防止教室を行う上で、県教育委 員会、高知県警、高知県の3者の連携強化 が必要 ④その他 新成した対し危険ドラッグに関する幅広 い啓発を行うことができた	①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 高知県薬物乱用防止推進員の協力の下、 各中学校へ出向さ、コンテスト参加依頼を実施 ②6.26キング街頭キャンベーン 各地区薬物乱用防止推進協議会の活動計画 の見直しを行い、それぞれの地域での啓発活動を活性できる。 ③薬物乱用防止教室の実施について 教室実施にあたり、学校からの外部講師依 類方法を整理(板類先、景警、福祉保健所の 学校薬剤師等を対象に薬物乱用防止教室 指導員の育成を実施 ④その他 若年層の大麻乳用拡大防止のため、成人 式で啓発資材の配布	・高知県薬物乱用防止推進員及び薬物乱用防止推進協議会の活動の見直 しが必要 ・学校薬剤師との連携強化 ・若年層に対する大麻に関する正しい 知識の普及・啓発の強化 ・成人式で配布する啓発資材の内容の 検討が必要	医事薬務課
2	70	支援			・定期的なサイバーバトロールの実施・果教委等を通じて、私立高校での薬物 出用防止教室の積極的な開催を依頼 継続近上薬物品用防止教室の実施 ・他機関と連携した薬物品用防止キャン ペーンを実施うる土共に、各種行事での 積極的な広報啓発活動を実施する ・現代の作成及び配布	- 関係機関との連携強化 - 私立高校の薬物乱用防止教室の 必要性に対する意識改革 - 行政業務にかかる時間確保	・サイバーバトロールの実施(随時) ・県下小中高などの学校に対し、捜査員がスクールサポーター等と協力して効果的な薬物 乱用防止教室を実施(随時) ・現下名警察者及び関係機関と会合を開き、緊密な協力関係を保持するとともに情報共有の実施 ・税関、海上保安庁等、他機関と連携した薬 ・税別、海上保安庁等、他機関とはは、第24、10/4) (成果)(平成29年1月~12月末) ・実物乱用防止教室 ・小学校 36回 1186人 ・中学校 45回 2282人 高校 35回 4284人 大学生 2回 300人 一般 3回 60人 合計 121回 8112人	るが、心味により、安全の火海に一点接 差があるため、実施要領等について結 一見解が必要 所を使いたける薬物乱用防止教室 間催について、各学校のみならず、私 立高校を管轄する私学大学支援課に 対し同教室の必要性を説明して、時間 確保の依頼が必要 他機関等と連携した薬物乱用防止啓 発キャンペーンを実施し、当課で独自 「作作的」たた軽取象が、スプ「かい」	・IHC(インターネット・ホットライン・センター)や、高知県警本部サイバー担当等美 家密に連絡を取り合って違法情報の収集 主薬物乱用防止教室を効果的に実施する ため、関係機関と実施方法等について協 譲ずると共に、教室の未実施が続いている一部の私立高校での実施 ・他機関と連携・上薬物乱用防止教室を 実施すると共に、各種行事での積極的な 立報容労活動を実施 ・費用対効果の高い広報啓発グッズを作成し、県下のあらゆる行事において効果 的な配布及び啓発	・全国的に薬物の若年化が深刻な 状態であり、各年齢層に沿った薬物乱用防止教室の内容を再検討・私立高校における薬物乱用防が整金の水産薬物出用防が を室の水薬施・実施は之校)が継続していることから、各学校に対してだけではなく、県教育委員会や 私学大学支援課等への更なる働き ・投査員の行政業務にかかる時間 確保が困難	組織犯罪対策課

					計画(F)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	F度の取組	
通し番号	17	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
27	1			薬物乱用防止に関する普 及・密発の促進	・各市町村教育委員会及び各県立学校に 対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開始 状況結果と全国の開催状況結果を通知 し、薬物乱用防止教室の開催に向けての 更なる意識づけを行う。併せて、学校保健 計画へ位置づけた計画的な実施を依頼 する。 各学校で薬物乱用防止教室を実施する の参考となるよう、夏季に薬物乱用防 止教育研修会を開催する。	・地域性もあり、薬物乱用に対する 危機感が感じられない市町村があ る。	-8/2(水)薬物乱用防止教育研修会開催参加者数156名 - 学校悉皆研修の場において各学校に直接 東部、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、	・研修会は盛況であり、多くの参加者の 理解がみられた。	・年度当初に、学校保健計画へ位置づけた計画的な実施を文書で依頼するとともに、講師派遣の依頼できる配り一覧表を添付する。 谷市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催に対け、昨年度の薬物乱用防止教室の開催に向けての更な意識がした行う。 ・ 明係各限に連携し、薬物乱用防止教室の未実施校へのアプローチ方法等を検討する。 ・ 各学校で薬物乱用防止教室を実施できる能力を取得するための実践的な内容の の 市場の事業を表現しませませます。	・学校保健計画に位置づけた薬物 乱用防止教室の実施	保健体育課
27	2	(3)生涯を	@		・薬物相談の実施 ・本人及びその家族の相談に適切に対応 するための自助グループ等と連携体制の 構築	- 薬物相談先の周知 - 薬物相談た対し適切に対応でき - 薬物相談に対し適切に対応でき る体制づく)と関係機関間の連携 体制の構築	<結果>・薬物に関する電話相談・・薬物に関する電話相談・・平成29年度アディクション・薬物関連問題関係者会議への参加 く成果>・相談件数・8件(福祉保健所対応) 30件(精神保健福祉センター対応) ・各関係機関間の取組内容等の情報共有	・機会を捉えた薬物相談窓口の周知が 必要 ・継続した関係機関間の情報共有が必 要	・薬物相談窓口の設置の継続 ・アディクション・薬物関連問題関係者会 議等への参加	- 薬物相談窓口の周知を強化 - 相談者への対応のための関係機 関間の連携の強化	医事薬務課
27	Ⅲ 環境を整える	近じたからだとこころの健)生涯を通じた健康支援	薬物乱用に関する相談・カ ウンセリングの充実	◆薬物関連問題関係者会議 ・アディクション・フォーラムの開催 ◆薬物乱用に関する相談支援 ・面接相談、電話相談の実施 ◆薬物等体存症等の家族への支援 ・家族会の開催 12回/年 ◆薬物問題指導者研修の開催	・相談先や家族会の周知啓発 ・依存症の方が早期に治療につな がる体制づくり	◆薬物関連問題関係者会議 ・アディクション・フォーラム開催に向け、検討会を実施(8/24) ◆薬物乱用に関する相談支援 ・面接相談、電話相談の変施 ◆薬物等依存症等の家族への支援 ・家族会の開催(34名) ◆薬物問題指導者研修の開催 ・薬物乱用防止教育研修会(8/2)	依存症の方が早期に相談や治療につ ながるよう体制整備が必要。	・依存症相談拠点の設置 ・依存症についての正しい知識や理解、 相談先の周知啓発		障害保健支援課
27	4	健康支援			・県警本部に設置した薬物相談電話の周 知を図る積極的な広報活動及び適切な助 言指導の実施		・ラジオ放送や広報誌等を媒体として、薬物 相談電話番号の積極的な広報を実施 (5/22ラジオ放送) ・関係機関と連携し、依存症に関するアディク ションフォーラム案行委員会への参加し、相 談電話番号の広報を実施	9110)や、各警察署に薬物相談が為	報活動を実施すると共に、相談に対し適切な助言指導の実施 ・助言指導の効果を高めるため、相談者	・未だ周知に至っていないことか ら、あらゆる機会を通じて相談電話 番号の広報を実施 ・相談者が匿名を希望することが 多く、相談に対し助言や指導まで の回答となる	組織犯罪対策課
27	5			妊産婦に対する禁煙、受動 喫煙の害の啓発	・赤ちゃん会で禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 ・禁煙分煙実態調査結果を活用し、対策 が不十分な施設等への啓発を強化 ・受動喫煙対策法制化を見据えて県民や サービス乗経営者等を対象とした県民 フォーラムの開催	・国の法制化の動きを注視し、法制 化の状況を踏まえて県内施設の受 動喫煙防止対策の環境整備を推 進する必要がある	・赤ちゃん会等での禁煙相談及び受動喫煙防止者及容発・受動喫煙防止対策を講ずる施設の認定(空気もおいしい認定店、ノンスモーキー応援施設)(成果)・赤ちゃん会での禁煙指導・受動喫煙相談高知会場120名 輔多会場33名・空気もおいしい認定店24施設増・ノンスモーキー応援施設18施設増	婦及び家族に対して受動喫煙の害の 密発が実施でき、喫煙者については禁 煙指導につながった。 ・受動喫煙防止対策県民フォーラムを 開催し、県民に広く受動喫煙の害につ いて普及啓発を行えた。		・国の法制化の動きを注視し、法制 化の状況を踏まえて県内施設の受 動喫煙防止対策の環境整備を推 進する必要がある	健康長寿政策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次名	丰度の取組	
近し習を	, 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
2	76				・禁煙支援・治療指導者養成及びフォロー アップの継続	・医療従事者の受講者数の増加を 図るため、禁煙治療実施機関や健 康づくり支援薬局と連携し周知を 図る	・医療従事者を対象としたe-ラーニング研修 を企画(1月から開始) (成果) ・e-ラーニング研修 修了者32名	・e-ラーニング研修により、関係者のスキルアップが図られ、より効果的な禁煙治療や保健指導の実施につながった。	・禁煙支援・治療指導者養成及びフォロー アップの継続	・禁煙支援や保健指導の効果的な 実施により、禁煙実現者の増加に つなげるため、禁煙支援・治療指 導者養成及びフォローアップを引き 続き行う必要がある。	健康長寿政策課
2	77	3		学校におけるHIV(エイズ)、 性感染症に関する教育の推	・学校でエイズ教育を実施できるよう啓発 素材の活用や出前講座等で学校を支援 する。 ・学校関係に呼びかけを行い、大学祭な どイベントを活用して、エイズ・性感染症 について啓発を行う。	・保健所と学校との連携	・6月のHIV検査普及週間等において、ポスターやパンプレット等を各高等学校、大学、専門学校等に配布し、啓発活動を実施。	側からの表現や内容に対する意見があるため、保健所での啓発素材の活用 及び対応について学校側との連携が必要。 ・学校へは、HIV検査普及週間等にお	・学校でエイズ・性感染症教育を実施できるよう啓発素材の活用で学校を支援する。 ・学校関係に呼びかけを行い、大学祭などイベントを活用して、エイズ・性感染症について啓発を行う。	-保健所と学校との連携	健康対策課
2	78 環境を整え)生涯を通じたからだと	②生涯を通じた健康	進	・「性に関する教育の充実」支援チームの 開催により、「いきいき心と体の性教育」 (指導の手引き)の改訂に向けた活用の 現状がSH教育全国研修会(性教育に関す る指導者研修会)へ引き続き教員を派遣	- 教職員の資質、意識に差がある	・高知県市町村衛生職員協議会(安芸支部) において講義を実施 ・支援チームによる取組は未実施	・性に関する教育について、外部講師 との連携の充実が必要。 ・WSH教育全国研修会(性教育に関 する指導者研修会)への教員派遣は希 望者参数により抽選に漏れたため、派 遣できなかった。	・性に関する教育の実施状況調査の実施 (隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等 を通じて、性に関する指導の年間計画(学 校保健計画への位置づけも含む)の作成 率の向上を目指す。	・学習指導要領の改訂をふまえた 取組の推進	保健体育課
2	20 S	とこころの健康支援	康支援	HIV (エイズ) に関する相談、 検査の実施	〇ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ・ホームページ、新聞、ボスタ、その他 密発ゲッズを作成し、より広く、果尺に情報 提供を行う。 ・6月の検査普及週間及び12月の世界エト イズデーにおいて、様々なイベントに出しいて、バンフレット等の配布を行う。 〇働く世代への啓発活動を実施 ・企業と連携しHIV検査・啓発への呼びかけを行う。 〇個別能策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施	・企業との連携方法 ・本県にはNGOがなく、他県の NGOとの連携方法。	啓発を実施。(高知市は6/7の17:00~19:00) ・高知市では、市役所及び保健所にてエイズ 予防啓発パネル展及びパンフレットの配布を 実施。 〇市町村、保健所、エイズ治療拠点病院、県	・ホームベージ、新聞、ボスターの掲示等を行い、広く県民への啓発活動ができた。 きたた。 きた。 ・HIV検査普及週間における特別夜間検査件数は、通常の夜間検査件数に 比べて、増加した。 ・今後、夜間検査のニーズが高いと思 われるHIV懸染者が多い20~30歳代の 働き世代への啓発について検討が必 要。	〇ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ・ホームページ、新聞、ポスター、その他整発が文を作成し、より広く県民に情報提供を行う。 ・6月の検査普及週間及び12月の世界エロいて、パンフレット等の配布を行う。 〇働(世代への啓発活動を実施・企業と連携しHIV検査・啓発への呼びかけを行う。) 〇個別施策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施。	・企業との連携方法 ・本県にはNGOがなく、他県の NGOとの連携方法。	健康対策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
1 1	五 テーマ		取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
22	30 Ⅲ 環境を整える	اء ا	②生涯を通じた健康支援		○第2期自殺対策行動計画に基づく取組 の推進(重点課題) ・地域の特性(正応じた取組の推進 ・相談支援体制の充実 ・うつ病アルコール健康問題への対策の 強化 ・自殺未遂者支援の強化 ○自殺総合対策大綱の改正を踏まえ、行 動計画を改定	- 市町村計画策定に向けた支援 - 福祉保健所圏域でのネットワーク の強化 - 自殺未遂者支援体制構築拡大の ためのネットワークの構築	〇第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 ・各福祉保健所ごとのネットワーク会議の開催(安芸、中央西、須崎、輔多)・いのちの電話養成講座の開講(9名)・いのちの電話養成講座の開講(9名)・老者市のサイナー・一養成研修(高知学)の名)・〈らしとこころ・つながる相談会(須崎、四万十市、高知者無料相談会とあつせた心の相助会(9名)・シ重債務智無知市、奈平利町)・多重債務智無知市、奈平利町)・多重債務智無知市、奈平利町)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・市町村レベルでの自殺対策が必要・相談会については、地域によっては 相談がないところがあり、周知の方法 や内容等の検討が必要・ (30-Pネット以外の医師町士の連携方法について検討が必要・ 大概に愛いと表しまれた産後ラつ対策の 推進が必要・ デルコール健康障害対策推進計画に 基づいた取組が必要・ 自殺未遂者支援休頼の標繁について 安芸圏域以外でも展開が必要	3.うつ病対策の推進 ・かかりつけ医と精神科医の連携の強化 ・産婦人科医と精神科医の連携体制の構	市町村ごとに地域の実情に応じた 取組が展開されるよう支援が必要	障害保健支援課
2	81	支援		多重債務者対策の推進	毎年行っている事業を、関係団体との協議のうえ、引き続き実施する。		多重債務者対策協議会を7月に開催した。 多重債務者無料相談会も毎年実施してい ることから、関係機関に対して一定の周知が できている。	高知大学での講座(6/15.29)において、司法書士会及び日本銀行にご協力 いただき、若者に対する金融教育を 行った。大学は保証契約や身近な金融トラブル等を学んだことで、多重債務 者対策に繋がっていると考える。	毎年行っている事業を関係団体との協議 のうえ、引き続き実施する。	多重債務者対策に多様な主体と連 様できている。債務者が再び債務 者となるケースも多く、再発防止に 対しての対策については不十分で ある。	県民生活・男 女共同参画課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次4	丰度の取組	
通し番号	7 7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
2:	環境を整える	(3)生涯を通じたからだとこころの健康支援		ひきこもりの相談支援体制 の充実・強化	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化(1)関係機関のネットワークの構築・強化(1)関係機関の高いの情報を強の開催(2)者者サポートステーションとの情報交接会開催(3)市町村のケース会議への技術支援・ケース会議会展させ、家の東、第一個人では、10十二年間の東いの開催・1十二年間の東い参加者を対象とした学習会を開催(10計間支援したの開催・201日、11時間支援した事業の表別を開催(201日、11時間支援した事業の実施・201日、11時間支援した事業の実施・201日、11時間支援した事業にある本人及び家族の支援・ク事例検討会の開催(201日、201日、11時間支援しよる本人及び家族の支援・ク事例検討会の開催(201日、201日、11時間支援しまり、11時間支援した事業に対しまり、11時間支援した。11時間、11時間、11時間、11時間、11時間、11時間、11時間、11時間	1 ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む、傾向があるため、ひきこもりや大勢 その実態が把握できず・小分な 支援・こっながっていない。2 ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。3 ひきこもり地域支援センターにはマン・バワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした 相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議 ・6/16開催・9/27開催・1/29開催 (2)苦音サポートステーションとの情報交換会 ・5回実施 ・1/20間で 1回実施 ・位川町 1回実施 ・佐川町 1回実施 ・佐川町 3回実施 ・佐川町 3回実施 ・佐川町 3回実施 ・佐川町 3回実施 ・佐川町 1回東施 ・伊土佐町 3回実施 ・伊土佐町 3回実施 ・伊土佐町 10回実施 ・伊土佐町 10回実施 ・10/21開催 4名参加 ・9/7開催 74名参加 ・9/7開催 74名参加 ・9/7開催 74名参加 ・9/7開催 74名参加 カ容事 4個別支援の主要が ・9/7開催 (安美地域)24名参加 カ容事研験は で要地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開催(中央地域)21名参加 3/9開作(中央地域)21名参加 3/9開作(中央地域)21名参加 5日間、10世間、10世間、10世間、10世間、10世間、10世間、10世間、10世	3 店場所で入り (1)青年期の集いの開催 ・「青年期の集い開催回数が徐々に増 ・「青年期の集い開催回数が徐々に増 え、活動が活発化している。 (2)圏域毎の集いの場開設 ・徐々に利用者が増えてきており、定期 的な利用者も出てきた。 4 個別支援の充実 (1)市町村によって熟度に差がある。 (2)参加者同士の交流が生まれ、落ち 込みがちだった人が元気になる等の効 果が表れている。 (3)就労経験がない方が参加したが、 社会体験生活動。実施、参加にか、 社会体験を影響、実施、参加にか、 社会体験を影響、実施、参加にか、 社会体験を影響、実施、参加にか、 社会体験を影響、実施、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 社会体験を影響を変換、参加にか、 は会体験を影響を変換、参加にか、 は会体験を影響を変換、参加にか、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの模案・強化(1)関係機関連絡会議の開催(2)著者サポートステーションとの情報交換会の開催(3)市町村のケース会雑や支援の充実(3)市町村のケース会雑や支援の充実(4)市両村職員等を対象とした人材養成研修等を実施(3)市間を担い参加者を対象とした学習会を開催(4)程の大学(1)訪問支援による未入及び家族の支援や事例検討会の開催(2)社会体験の実施・就労体験の実施・3、対策体験の実施・1のさこもり地域センターの相談対応における体験発表(ビアサポーター活動) 5 音及客の促進・ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発	等での実態が批権できょ、十分な 支援につながっていない。 2 ひきこもりを支援する関係機関	障害保健支援課
2	14			性差に応じた健康支援(が ん検診)	・がん検診の受診促進 市町村検診の相互乗入体制の検討 セッ化の促進 事業所での大腸がん検診の医療機関検診 ・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診 別・子宮頸がんの医療機関検診の周 知・事業所の受診動奨 事業所健診(胸部検診単独)から がん検診同時受診への切替を促進	がん検診受診の重要性・必要性の 周知方法	・がん検診の受診促進 市町村検診の相互乗入体制について市 町村担当者会で検討 市町村検診のセット化: 499/663日 ・乳、子宮頭がん検診の医療機関検診 テランを作成し市町村を通じて対象者への 案内に同封 検診機関に設置依頼 ・事業所への受診勧奨 限内事業者にがん検診に関する情報として協会けんぼこよる「生活習慣病予防健診」 医療従事者への受診勧奨について県医 師会へ協力を依頼 病院事務長会での周知	・市町村検診の相互乗入体制について は検討結果を踏まえ経費のかからない 形での実施を調整 ・市町村検診のセット率: 75.3%	・がん検診の受診促進 大腸がん検診の郵送回収事業やセット化促進の取り組みを強化 核診の高速	・がん検診の意義・重要性の周知・ 定着方法 - 事業者との連携方法	健康対策課

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	年度の取組	
通し番号	17	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
28		こころの健康支援(3)生涯を通じたからだと			「スポーツ指導者活用事業」 ・「スポーツ指導者活用事業」は廃止する 「総合型クラブ研修会」 ・多くのクラブの参加を促し、クラブの活性 化につなげるため、高知県総合型地域ス ボーツクラブ連絡低議会回盟ブロッククラ ブネットワークアクション2017のプログラム に位置付けて実施し、クラブ担当者の意 議変革につなげる。	「総合型クラブ研修会」 ・各クラブの実態に応じた、活性化 につながる研修会内容の設定	健康寿命延伸・スローエアロビック研修を開催 参加者数23人、参加クラブ数8クラブ 高知県立大学との共催で開催したことで、スポーツマネジメントを専攻する学生とクラブス グッフが交流しながら学ぶ機会となった。 各クラブでの既存の高齢者向けブログラム の効果的な実施とともに、新プログラム検討 のきっかけとなった。	参加者数、参加クラブ数ともに増加したが、活動が活発なグラブの参加が主であり、活動が停滞しているクラブからの参加が少ない。(活動が2極化)。世代交代したクラブについて、新しいクラブスタッフの参加が少ない。	(実施主体:高知県体育協会(H30年度~)	開催時期・会場・講師の選定等	スポーツ課
288	6 Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあ	①女性に対するあっ	DVや性暴力、売買春の拒絶 啓発 配偶者等に対する暴力に関 する相談・カウンセリング対 策の充実	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活解の実施 ・広報紙では、近報紙では、近報紙では、近報紙では、近期では、近期では、近期では、近期では、近期では、近期では、近期では、近期	・広報素材の工夫や広報の強化・ターゲット(若年層、高齢者・障害 者等の情報弱者、被害者・加害 者)にあった内容か、あるいは広報 媒体や方法が適当か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判 断するのは市町村のため、実際に 掲載されるかどうかは不明。	【民間支援団体】 ・女性保護対策協議会と連携した相談カード の作成(28500枚)及び配布 ・国際ソロプチミストと連携した広報・啓発用 素材(ポケットネイッシュ、チラン等)の配布 (街頭キャンペーンの実施)。 【県庁】 ・ラジオ対談の実施(FMラジオ1回、RKCラジオ2回)	・民間団体と連携した広報・啓発を実施し、マ、県民へのPRが図れた。(街頭キャンペーン)・今後とも継続した広報・啓発を実施してい必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月12日~25日) Jを中心とした啓発の実施 〇広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・ 広報紙(さんSUN高知、ソーレスコーブ等) ・ ラジオ対談、原稿読み上げ・テレビCM (人権容免センター) 〇公共交通機関を活用した広報活動の実施 ・ 区間支援団体と協働した広報・啓発活動・ 広報・啓発素材の作成・配布 〇市町村広報紙掲載に向けた広報文案 〇活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化・ターゲット(若年層、高齢者・障害 若等の情報弱者、被害者・加害 者別にあった内容か、あるいは広報 採体や方法が適当か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判 断するのは市町村のため、実際に 掲載されるかどうかは不明。	県民生活・男 女共同参画課
28	7	らゆる暴力の根絶	らゆる暴力の根絶		・人身安全関連事案対策専科教養を継続 することにより、DV・ストーカー等対応専 門員の増強 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のも つれに起因する暴力的事業に対する相談 段階からの対応、指導教養の徹底	するおそれがあることから、今後も 担当者に対する対応能力向上の	2017/6/12~6/16迄の間、人身安全関連事案対策専科教養を実施し、部外講師も招き講義を受けることによるDV・ストーカー等対策専門員の増強	有事即応等の対応能力向上のため、 今後も同様に指導教養の徹底	・人身安全関連事案対策専科教養を継続 することにより、DV・ストーカー等対応専 門員の増設を実施 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のも つれに起因する暴力的事業に対する相談 段階からの対応、指導教養の徹底	この種の事案は重大事件に発展 するおそれがあることから、今後も 担当者に対して、対応能力の向上 のための指導教養を徹底	少年女性安全対策課
28	8			こころの相談、法律相談、男性相談等(女性問題解決・男女用参与推進に向けた相談事業)(再掲)	・相談員3名体制維持と相談員のスキル アップをはかり相談者に対応	- 事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ		- 一般相談 1.622件 - 法律相談 94件 - こころの相談 17件 - 男性相談 50件 - 相談員研修によるスキルアップを図り つつ、より専門的な研修への参加を検 討していく。	・相談員3名体制維持と相談員のスキル アップをはかり相談者に対応	・県民への周知及び相談スキルの 蓄積による相談員のスキルアップ	ソーレ

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	7	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
28	Ð			人権相談業務の実施(再掲)	[人権啓発研修事業 - 人権相談事業] 対象: 一般県民 内容: 生活の様々な場面で発生する人権 問題に対応するため、県民からの相談を 受付ける	複雑化・多様化してきている人権 相談に的確に対応し、相談者の立 場に立ったより的確な助言等が行 えるようスキルアップに努める必要 がある。	平成29年度は「女性の人権」についての 相談なし。	数が少ない。 (H26=1件、H27=2件、H28=	【人権啓発研修事業 ― 人権相談事業】 対象: 一般県民 内容: 生活の様々な場面で発生する人権 問題に対応するため、県民からの相談を 受付ける	複雑化・多様化してきている人権 相談に的確に対応し、相談者の立 場に立ったより的確な助言等が行 えるようスキルアップに努める必要 がある。	人権課
29	0				・民間シェルターへの運営費補助による、 安定した運営とスキルアップに向けた支 援の実施	・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、継 続した被害者支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分担や連携のを リ方等について、第3次計画DV被 害者支援計画に基づいた検討が 必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金 100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に 伴い、事業量が増大、団体(支援者)の 負担が増えてきている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな 問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、総 続した被害者支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分担や連携の在 リ方等について、第3次計画のV被 害者支援計画に基づいた検討が 必要。	県民生活・男 女共同参画課
29	1	4	①	配偶者からの暴力の防止及 び被害者の保護のための基 本計画の推進	- 現計画(第2次DV被害者支援計画)の成果: 課題取りまとめ ・第3次DV被害者支援計画の着実な実行 と進捗管理の実施	・計画の確実な実施と進捗管理に向けた関係課との連携	・第2次DV被害者支援計画については、関係各課からの評価を取りまとめた。 ・関係課の29年度上半期実績について取り まとめた。	・計画の取りまとめを行うことにより、連携体制の把握、進捗状況の管理を行うことができた。	・第3次DV被害者支援計画の着実な実行 と進捗管理の実施		県民生活・男 女共同参画課
25	Ⅲ 環境を整える	女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対するあらゆる暴力の根絶	配偶者暴力相談支援セン ター(女性相談支援セン ター)の機能の充実	・休日、夜間電話相談の実施 ・来所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県内では、実施が少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とするものもあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	・休日、夜間の電話相談を実施電話相談 279件(延べ506件)来所相談 279件(延べ506件)来所相談 3件(延べ4件)・面接による相談及び出張相談を実施電話相談 450件(遊べ620件)来所相談 259件(延べ401件)出張相談 6件(遅べ13件)・無料法律相談の実施 41人・県内外で開催される相談員専門研修、心理担当専門研修やロン支援に必要な各種研修を招き様々な研修を行い、相談員等のスキルアップを図った。専門研修への参加 延べ6人所内研修の実施 10回	・相談員、心理ケア職員等のスキル アップが図られ、相談者や入所者の信 頼が得られた。 ・精神的回復に長い期間を要する。	・休日、夜間電話相談の実施 ・未所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県内では、実施が少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とするものもあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	ンター(県民生
299	3			女性に対する暴力防止ネッ トワークの構築、連携の推進	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを 進度あため、引き続き全プロックで関係機 関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強 化のため、引き続き、DVネットワーク会議 及び専門者研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。・参加率をどう高めるか。	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所でブロック別関係機関連絡会議開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉与協議会に参加を呼び掛けた。参加・34機関(うち市町村23、社会福祉協議会。参加・34機関(うち市町村23、社会福祉協議会。多加・50米ットワーク会議及び専門者研修会を開催。37人参加。	昨年度に引き続き、意見交換の時間を 多く取った。それぞれの状況や事情に 対する理解が深まり(市町村内、県市 間)、有意数な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であ り、今後も継続して欲しいとの要望が あった。 グループに分かれての意見交換となる ため、会議の最後にグループでの話し 会いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討という スタイルが続いたため、今後は、地域 で関係機関が連携するために有用とな る内容を考えていく必要性がある。	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを 進度のあため、引き続き全プロックで関係機 関連総会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強 化のため、引き続き、DVネットワーク会議 及び専門者研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	県民生活・男 女共同参画課

					計画(F))	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年	丰度の取組	
通し番号	17	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるブラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インブット)	実施上の課題等	担当課室
299	4			相談関係者に対する研修・ 啓発	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを 進めるため、引き続き全プロックで関係機 関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強 化のため、引き続き、DVネットワーク会議 及び専門者研修会を開催する。	·参加メンバーの見直し。 ·参加率をどう高めるか。	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所でプロック別関係機関連絡会議開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV板害者支援担当課以外の関係駅や社会福祉の協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、プレン、社会福祉協議会2、79名・DVネットワーク会議及び専門者研修会を開催。37人参加。	ため、会議の最後にグループでの話し	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを 進めるため、引き続き全プロックで関係機 関連絡会議を開催する。 ・現全体での支援ネットワークの構築・強 化のため、引き続き、DVネットワーク会議 及び専門者研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。・参加率をどう高めるか。	県民生活・男 女共同参画課
29	5 Ⅲ 環境	4 女性に対する	①女性に対するあ		・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回) うち1回は、相談者の情報交換や交流	・各相談機関の相談者同士の情報 交換や交流による連携の強化	県内相談機関の相談員を対象としたスキル アップ研修を実施 3回 77名参加	- 県内の各相談機関からの参加があり、相談者同士の情報交換の場ともなっている。	・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回) うち1回は、相談者の情報交換や交流	・各相談機関の相談者同士の情報 交換や交流による連携の強化	ソーレ
29	を整える	あらゆる暴力の根絶	らゆる暴力の根絶	DV及びデートDVに関する 啓発及び情報提供	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月12日~25日)」を中心とした啓発の実施 〇広報広聴課、人権啓発センター等、活用させもらえる広報媒体を活用した広報 の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコーブ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM (人権啓発センター) 〇公共交通機関を活用した広報活動の 実) E関支援団体と協働した広報・啓発活 ・広報・啓発素材の作成・配布 〇市町村広報紙掲載に向けた広報文案 の送付 〇学生に向けた啓発(出前講座など)	・広報素材の工夫や広報の強化・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者別にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適当か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	【民間支援団体】 ・女性保護対策協議会と連携した相談カード の作成(28.500枚)及び配布 ・国際ソロブチミストと連携した版報・啓発用 素材(ポケットティッシュ、チラシ等)の配布 (街頭キャンペーンの実施)。 【県庁】 ・ラジオ対談の実施(FMラジオ1回、RKCラジオ2回)	・民間団体と連携した広報・啓発を実施し、マ、県民へのPRが図れた。(街頭キャンペーン)・今後とも継続した広報・啓発を実施してい必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙ではんSUN高知、ソーレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ・デレビCM (人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動・広報・啓発素材の作成・配布・高知域・ペープンイドアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案 の送付	・広報素材の工夫や広報の強化・ターゲット(若年層、高齢者・障害 者等の情報弱者、被害者・加害 者)にあった内容か、あるいは広報 球体や方法が適当か ・広報紙に掲載するかどうかを判 断するのは市町村のため、実際に 掲載されるかどうかは不明。	県民生活・男 女共同参画課
29	7				-DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 啓発誌の活用 情報誌やホームページでの啓発 出前講座の実施	- 関係機関との関係強化 - 配布先- 機会の確保 - 教育機関への啓発・広報	-DV防止啓発講演会(11月) 129名参加 ・デートDV研修資料として誰でも気軽に手に 入れられるようにホームページで公開し普及 を図った。		-DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 啓発能の活用 情報誌やホームページでの啓発 出前講座の実施	- 関係機関との関係強化 ・配布先・機会の確保 ・教育機関への啓発・広報	ソーレ

					計画(F	P)	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次生	丰度の取組	
1	五 テーマ	課題	取組	取組の内容	H29年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトブット(結果) インブット(投入)により、具体的に表れた形・アウトカム(成果) アウトブット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
2	98	4 女	①女性		・民間シェルターへの運営費補助による、 安定した運営とスキルアップに向けた支 援の実施	・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、継 続した被害も支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分担や連携の在 り方等について、第3次計画DV被 害者支援計画に基づいた検討が 必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金 100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に 伴い、事業量が増大、団体(支援者)の 負担が増えてきている状況である。		・民間シェルターの活動規模拡大 により活動費・運営費が増大し、継続した被害も支援が困難になって いる。 ・県と民間の役割分担や連携の在 り方等について、第3次計画DV被 害者支援計画に基づいた検討が 必要。	県民生活・男 女共同参画課
2	Ⅲ 環境を整える	性に対するあらゆる	に対するあらゆる暴		被害者に対する捜査員の対応能力の向 上及びカウンセリング技術を高める専科 教養の継続実施	被害者の心情に配意した対応をするため、担当者に限らず、全職員 に対し指導教養を徹底	秋古日に対する技工員の手来及び旧談対応	被害者の心情に配意した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対しさらなる指導教養の徹底	引き続き、被害者に対する捜査員の事案 及び相談対応能力を高める専科教養を実施	7 4 4 40 W #V = 700 5 48 A 200 F	少年女性安全対策課
3	000	暴力の根絶	参力の根絶		各種支援制度の周知徹底を図るため、教養・研修会を実施するとともに、犯罪被害者の心情を理解させるための教養の継続 実施	効果的な教養を実施するとともに、 関係資料を精査するなどして、制 度の運用に漏れがないかを検証	警察署への巡回教養、警察学校での専科教 養等を実施し、各種支援制度について周知 徹底を図るともに、各種研修会に参加し、 犯事被書者支援に関する教養を実施 (成果) 巡回教養受講者 329人 学校教養受講者 215人 研修会参加者 114人	 - 積極的な公費負担制度の運用により、犯罪被害者等の精神的、経済的負担を軽減(緊急避難場所公費負担制度5件、性犯罪被害者に対する公費負担制度9件) 	各種支援制度を適切に運用するため、教養・研修会を継続実施し、制度に関する 周知徹底を図ると共に、犯罪被害者の心情を理解させるための教養の充実	関係資料を精査する等して、支援 制度の運用に漏れや誤りがないか 検証し、効果的な教養を実施	県民支援相談課